



Title	産業遺産施設の保存活用にかかわる事業主体の役割と評価に関する研究
Author(s)	福井, 美弥
Citation	大阪大学, 2014, 博士論文
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/34497
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

博士学位論文

産業遺産施設の保存活用にかかわる事業主体の
役割と評価に関する研究

福井 美弥

2013 年 12 月

大阪大学大学院工学研究科

目次

第 1 章	序論	-----1
1-1.	研究の背景と目的	-----2
1-2.	既往研究	-----3
1-3.	産業遺産施設と文化財保護法	-----4
1-4.	産業構造の変化	-----9
1-5.	論文の構成	-----10
	脚注	-----14
第 2 章	産業遺産施設の保存活用における来訪者の意識把握	-----15
2-1.	序	-----16
2-2.	方法	-----16
2-2-1.	ブログ記事の検証	-----16
2-2-2.	産業遺産施設に関する意識調査	-----17
2-3.	結果と考察	-----19
2-3-1.	ブログ記事の特性	-----19
2-3-2.	ブログ記事の概要	-----25
2-3-3.	評価発言の傾向	-----26
2-3-4.	評価発言内容の把握	-----30
2-4.	結論	-----38
	脚注	-----40
第 3 章	産業遺産施設の保存活用の現状と事業経緯	-----43
3-1.	序	-----44
3-2.	旧工場と保存活用施設の概要	-----44
3-3.	8 事例の転用経緯	-----51
3-4.	建設工事費	-----56
3-5.	結論	-----57
	脚注	-----59

第 4 章	産業遺産施設の保存活用における事業主体の意識と役割	-----60
-------	---------------------------	---------

4-1.	序	-----61
4-2.	事業主体の役割	-----62
4-2-1.	インタビュー調査	-----62
4-2-2.	キーワード分析	-----66
4-2-3.	保存活用のための要件	-----67
4-3.	結論	-----69
	脚注	-----71

第 5 章	工場跡地と産業遺産施設の保存活用における周辺住民の評価構造	-----72
-------	-------------------------------	---------

5-1.	序	-----73
5-2.	方法	-----73
5-2-1.	調査対象	-----73
5-2-2.	調査方法	-----74
5-3.	結果と考察	-----75
5-3-1.	被験者の状況	-----75
5-3-2.	評価結果の考察	-----75
5-3-3.	判別分析	-----77
5-3-4.	評価理由の考察	-----79
5-4.	結論	-----82
	脚注	-----83

第 6 章	結論	-----84
-------	----	---------

謝辞	-----90
参考文献	-----91
図表リスト	-----95

産業遺産施設の保存活用にかかわる事業主体の役割と評価に関する研究

梗概

我が国の近代化を支えてきた産業施設を文化的遺産（産業遺産）として保存する動きが1980年代頃から見られるようになったが、それにかかる事業費の負担や建築的価値の問題などから関係者のコンセンサスを得るのも難しく、依然、保存が進まない状況にある。

本研究では、全国の主要な産業遺産施設が一般の来訪者等にどの程度評価されているのかを把握した上で、我が国の高度経済成長期以降、事業所数の減少が著しかった繊維系産業を取り上げ、それらが多数立地していた大阪、兵庫の事例を対象に、その事業経緯と保存活用に携わった事業主体の役割などを明らかにするとともに、その施設に対する周辺住民の評価構造を分析することで、産業遺産施設の自立的・持続的な保存活用を進めるための基礎的要件を得ることを目的としており、以下の6章で構成している。

第1章は序論であり、研究の目的と関連する既往研究について概要を記述し、我が国における産業遺産の制度上の枠組みを概観することで本研究の位置づけを行っている。

第2章では、全国の主要な産業遺産施設に対する来訪者の評価を把握するため、関連するブログ記事を収集し、テキストマイニングを用いて整理、分析した結果、得られたブログ記事のうち約4.85%にあたる1,014件が当該施設に関する評価発言であり、そのうち約75%が肯定的な評価であることを示している。また、内容は「歴史的建造物」「技術」「アトラクション」に関するもので、建造物が当時と同じ状況で残されていること、伝統的な技術や貴重な資料が展示されていることなどを評価している一方、写真撮影の制限や入場制限があること、保存されている部分が少ないこと、過度な整備による建物の消失などに不満を持っていることなどを明らかにしている。

第3章では、大阪・兵庫における繊維系産業遺産施設8事例を取り上げ、その事業経緯と活用状況を詳細に調査した結果、実際に保存活用された部分の旧工場敷地面積に対する割合は大半が約3%以下であること、その活用部位が主たる生産施設（工場）部分である場合は、必要な手を加えて利活用されており、併設する事務所棟や別邸などの場合は原状を維持しながら保存活用されていることなどを明らかにしている。またいくつかの事例においては旧工場閉鎖後の早い段階で、保存活用の基本的枠組みが策定されているが、公共が介入する場合は、それらが実現するまでに約10年から20年の比較的長い調整準備期間を必要としていたこと、さらに保存活用に要した建築費用は増改築を行ったものとして約120万円／坪以上であり、それ以外でも新築した場合と同程度以上の負担となっていることなどを明らかにしている。

第4章では、産業遺産として事業主体が異なり旧工場の生産施設（工場）部分が残されている洲本、江坂、熊取の3事例を取り上げ、事業主体の取り組みと意識についてインタビュー調査を実施した結果、産業遺産施設の保存活用が実現できた背景として、その施設

の保存目的以外に、遊休地の有効活用や地域施設整備の一環としても目的があったこと、地元住民による保存会の結成や地域と元操業企業との密接な関係があったこと、資金面や政策面での公的支援があったことなどを明らかにしている。一方、民間単独の事業の場合は企画から比較的早期に実現されているが、その背景にはやはり企業トップの経営判断があったこと、そのためには産業遺産施設を保存することの社会的意義が企業イメージの向上に繋がる必要があること、また商業開発の場合はそれを残すことによって集客が見込め、事業採算性が確保される必要があったことなどを明らかにしている。またいずれの場合でも、保存活用する建築物の建築的価値と活用手法の仕分けが明確であること、施設計画としては隣接して複数の施設を併設させることで集客には相乗効果があることなど、今後の保存活用を検討する上での重要な手がかりを明らかにしている。

第5章では、前章で取り上げた3事例を対象として、周辺住民への意識調査を実施し、その評価構造を分析した結果、産業遺産施設の保存活用に関する住民の意識は、地域の発展における歴史資源としての価値や工場跡地を有効活用することにより、同時に周辺環境が整備されたことなどを高く評価していることを明らかにしている。また、民間企業単独の事業主体の場合は地域とのつながりが希薄になる一方、公共機関を含む事業主体の場合は、地域とのつながりに対する意識が高まる反面、保存施設の歴史的価値や保存活用の意義の正当性、提供される公的サービスに対する合意形成に関して住民の厳しい評価が伴うことなどを明らかにしている。

第6章では、本論文で得られた事項を整理し、今後の産業遺産施設の自立的・持続的な保存活用に資する基礎的要件として取り纏めている。

第 1 章 序論

- 1-1. 研究の背景と目的
 - 1-2. 既往研究
 - 1-3. 産業遺産施設と文化財保護法
 - 1-4. 産業構造の変化
 - 1-5. 論文の構成
- 脚注

第1章 序論

1-1. 研究の背景と目的

先進諸国では産業構造の変化とともに、生産施設の再編・移転によって発生した工場跡地や業務施設の跡地などの再利用が問題となっており、以前に開発され現在では使用されなくなった土地や再利用の目処が立たない土地（ブラウンフィールド [注 1]）は拡大傾向にある。またこのような土地を適切に使用し再生させるには、土壌汚染対策や生活環境整備などに関する課題が予測され、大都市近傍で高収益が見込める場合を除いて多くの障害を内包している場合が多い。

このような状況の中で我が国では工場跡地に遺棄された生産施設をこれまでの経済成長を支えてきた貴重な文化的遺産（以下、産業遺産という）として保存活用する活動が 1980 年代頃からみられるようになり、政府もこれらの施設を産業遺産として認定するなど、その保存促進策を講じてきた。しかしながら大橋 [1] によれば産業遺産は歴史的伝統的建造物とは異なり、「ほとんどの場合は経済目的の施設であったため個々の建築の芸術的価値といった観点からも劣るものも多く、保存のためのコンセンサスを得るのが難しい」と述べられており、「経営不振に陥って工場を閉鎖した企業にとってはそれを処理することさえ難しい」のが現状であるとしている。また、経済産業省も「近代化産業遺産については、先人達の歩みを象徴する点で、地域活性化の観点から、重要な価値を有するものではあるが、直ちに、文化財としての評価を受けることができないものも多く存在する」とし、この点を踏まえれば、「近代化産業遺産の保存に向けては地域が産業遺産を活用し、その対価を得、これにより自立的・持続的な保存がなされるような方策について検討していく必要がある」としている [2]。

また、同省は産業遺産を観光資源として位置づけることにより、地域や所有企業等の認知度向上に繋がり、地元の飲食・物販・交通機関や宿泊施設等に大きな経済効果をもたらすこともできるとして、産業遺産を拠点とした地域活性化を支援している [3] [4]。しかしながら、産業遺産は伝統的な建造物とは異なり、知名度も低く、その地域固有の歴史的経緯を伝えることに重点が置かれている場合も多く、広く一般に認識されているとは限らない。また地方都市では財政難の問題もあり、地元の産業遺産を利用して観光客を集め、まちを活性化させようとしたものの過大な設備投資や来訪者の減少などさまざまな原因で財政破綻をきたす事例もみられる [注 2]。今後、産業遺産が保存活用され、その後も順調に維持されていくためには単に観光資源としてだけでなく、地域資源として、或いは地域社会に根ざした地域施設として持続的に活用されることも重要であり、そのためには周辺住民との十分なコンセンサスは不可欠であると考えられる。

本研究では、自立的・持続的な保存と活用の方策を検討するための一つの手がかりを得るため、産業遺産が保存活用され現在も維持されている事例を対象に、その事業主体が果たした役割に着目することで、その事業の契機は何であったか、どのような負担感があっ

たか、それが如何に克服されたかなどを把握する。また、産業遺産に対する一般の来訪者の認識を把握するとともに、施設の周辺住民への意識調査等から産業遺産が地域に根ざした施設として維持されるための手がかりを探る。

1-2. 既往研究

ここでは本研究に関連する既往研究を「工場跡地再生」「産業遺産」「地域資源」に分けて以下に整理する。

まず、工場跡地の再生に関する研究として、平野ら〔5〕は地方都市における繊維系工場を対象として1976年時点に立地していた工場及びその関連工場跡地の用途変遷を調査した結果、30年間の間に約8割が他の用途へ変更されたこと、工場の規模が小さいほど再開発がなされず放置される傾向にあることなどを明らかにしている。また、宮川〔6〕はイギリスにおける旧産業地域内の既開発地において、それらの環境再生を促進する景観戦略に着目し、個々の事例における現状と関連法制度、今後の整備による周辺への影響、対策・管理をまとめ、景観戦略が行政区域全体の枠組み形成を図っていることを明らかにしている。ただこれらの研究は工場跡地の用途変遷や産業地域の環境再生戦略を取り扱っており工場跡地に残存する産業遺産の活用を取り上げているわけではない。

次に、産業遺産に関する既往研究として、市原ら〔7〕は文化庁による「近代化遺産（建造物等）総合調査報告書」から九州地方における特定の地域を選定し、地域内における産業遺産の竣工年代、構造種別、所有者、施設用途、解体、保存の理由などを抽出し、路線価が高く構造的に改装が行いづらい木造や鉄筋コンクリート造は解体される危険性が高いこと、遺産の構造的希少性や歴史的価値が認められているものは保存が行われやすいことなどを明らかにしている。しかしながら、ここでは事業主体の取り組みやその意識を取り上げているわけではなく、保存活用建物の規模や保存活用のプロセスを明らかにしているわけではない。

一方、歴史的建造物の転用プロセスを扱ったものとして白木ら〔8〕は北海道における歴史的建造物の10事例を対象に、その転用の動きが起点となって様々な諸活動に波及した実態と転用から波及への過程を分析し、各地域における固有の成立条件を考察している。また同氏〔9〕は市民セクターによって歴史的建造物の保存活用を実現した小樽と油津の2事例を対象に、活動に関わった主体の動きからそのプロセスを把握し、活動の組織展開の実態を明らかにしている。ただこれらの研究は、歴史的建造物の転用プロセスとそれが地域の活性化に波及した影響を扱っているが、産業遺産の保存活用に焦点を絞ったものではない。また、中野〔10〕〔11〕は岡山県倉敷市や千葉県野田を取り上げ、工業系企業による産業基盤としての近代的都市施設の整備が、市街地の空間構造を如何に変容させたのかという観点から工業系企業による産業基盤整備の意義について考察しているが、産業施設の保存活用とその事業主体の役割を扱っているわけではない。

地域資源の評価に関する既往研究として、田村ら〔12〕は、兵庫県美方郡温泉町を対象

とし、地域の文脈を構成すると考えられる地域資源に焦点を当て地元住民の意識調査からその位置づけと評価構造を明らかにしている。また、秋田ら〔13〕は、福島県原町市において市民、市民グループ、専門家の3者を対象として地域資源の価値評価に関するアンケート調査を行い、住民は交通インフラや社会資本を高く評価していること、専門家の価値が低いもので住民の価値が高かった地域資源は公園系の施設、公共施設であったことなどを明らかにしている。そして中島ら〔14〕は、農村地域における観光資源に対する来訪者の評価を明らかにするため、来訪者に対してアンケート調査を実施し評価パターンを類型化することによって観光資源に対する来訪者の評価構造を明らかにしている。しかしこれらの研究は、祭りや地域の名産、自然、温泉なども含めた観光資源を扱っており、建築物に焦点を絞っているわけではない。

また、産業施設に対する住民の評価構造に関する研究として、森奥〔15〕らは、工場の地域貢献や産業観光といった地域における工場の社会的価値に着目し、工場に対する地域住民の意識構造は地域愛着、地域交流、利便性評価、経済性評価、環境不満、観光・学習評価などの因子から構成されることなどを明らかにしているが、ここでは現在も操業中の工場における地域貢献活動を対象としており、廃業し保存活用された産業遺産の評価構造を扱っているわけではない。

以上、これまでの既往研究では工場跡地の変遷とその再開発に関するもの、産業遺産の保存活用状況や解体状況を分析したもの、歴史的建造物の保存活用プロセスを組織展開から把握したもの、工場企業が都市整備に与える影響を把握したもの、地域資源の評価を扱ったものなどがあるが、廃業後の産業工場施設について利用者である来訪者、周辺住民と事業に携わった事業主体の意識把握を一体的に扱った研究は希少である。

1-3. 産業遺産施設と文化財保護法

文化財保護法は文化財を「有形文化財」「無形文化財」「民俗文化財」「記念物」「文化的景観」「伝統的建造物群」などと定義し、これらの文化財のうち重要なものを国宝、重要文化財、史跡名勝天然記念物等として国が選定・指定し、重点的な保護の対象としている。関連する文化財の種類とその指定件数を表1-1に示す。

文化財の指定及び登録は、文部科学大臣が文化審議会に諮問し、その答申を受け行うこととされており、その体系は図1-1に示す通りである〔16〕。

また、重要文化財等に関する規制、援助等を図1-2に示す〔17〕。文化財保護法では指定された文化財の保護に関する規定が存在し、国指定文化財の場合はその種類に応じて現状変更などに一定の制限が設けられている。重要文化財の場合は所有者、管理団体は文化庁長官より管理、修理、修復、公開に関する指示、勧告、命令を受け、現状変更等の規制、輸出の制限や所有者等の変更、所在の変更、滅失、毀損等の届け出の義務を負う一方、修理、買い取り等に係る費用を国庫から補助されるなど保存活用のための措置が講じられている。また、重要伝統的建造物群保存地区においては、文化庁長官は市町村に対して管理、

表 1-1 文化財保護法で規定される建造物とその件数

文化財の種類	説明	件数
有形文化財	建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書などで歴史上又は芸術上価値の高いものや、考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料。 このうち、「建造物」以外のものを総称して「美術工芸品」と呼ぶ。	・国宝 218件(266棟) ・重要文化財 2,406件(4,607棟) ※平成25年10月1日現在
記念物	貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅などの遺跡で歴史上または学術上価値の高いものや、庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳などの名勝地で芸術上または観賞上価値が高いもの、さらには、動物、植物、地質鉱物で学術上価値が高いもの。	・都城跡等375(19)件 ・社寺跡280(14)件 ・学校その他教育・学術・文化に関する遺跡27(3)件 ・医療施設その他社会・生活に関する遺跡6件 ・交通施設その他経済・生産活動に関する遺跡181(2)件 ・旧宅・園地等82(6)件 ※平成25年4月1日現在 ※()内は特別史跡で内数である。
文化的景観	地域における人々の生活や生業、地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活や生業の理解のため欠くことのできないもの。	・重要文化的景観 35件 ※平成25年4月1日現在
伝統的建造物群保存地区	周囲の環境と一体となっている伝統的な建造物群で価値の高いもの。	104地区 ※平成25年8月7日現在
登録有形文化財(建造物)	建築物、土木構造物その他の工作物(重要文化財及び文化財保護法第182条第2項に規定する指定を地方公共団体がやっているものを除く。)のうち、原則として建設後50年を経過し、かつ、次の各号の一に該当するもの。 (1)国土の歴史的景観に寄与しているもの (2)造形の規範となっているもの (3)再現することが容易でないもの	9,250件 ※平成25年7月1日現在

修理、修景、復旧の国庫補助、保存に必要な指導、助言を行い、市町村は所有者等に対して現状変更の規制、保存のための必要な措置を行う [注 3]。

「近代化遺産」は、ここで「重要文化財」「登録有形文化財」として指定されているものや「重要伝統的建造物群保存地区」において伝統的建造物として選定されているものなどがあるが、文化財保護法では「近代化遺産」あるいは「近代化産業遺産」といった名称は用いられておらず、取り立てて区別しているわけではないことから、その文化的価値の判断において、ある程度の水準が要求される可能性がある。本来経済目的で作られた工場（産業施設）がこのような文化財として登録されるためのハードルは決して低くない。表 1-2 にこれまでの文化財保護法と産業遺産に関連する行政の施策の関係を示す。

文化財保護の体系

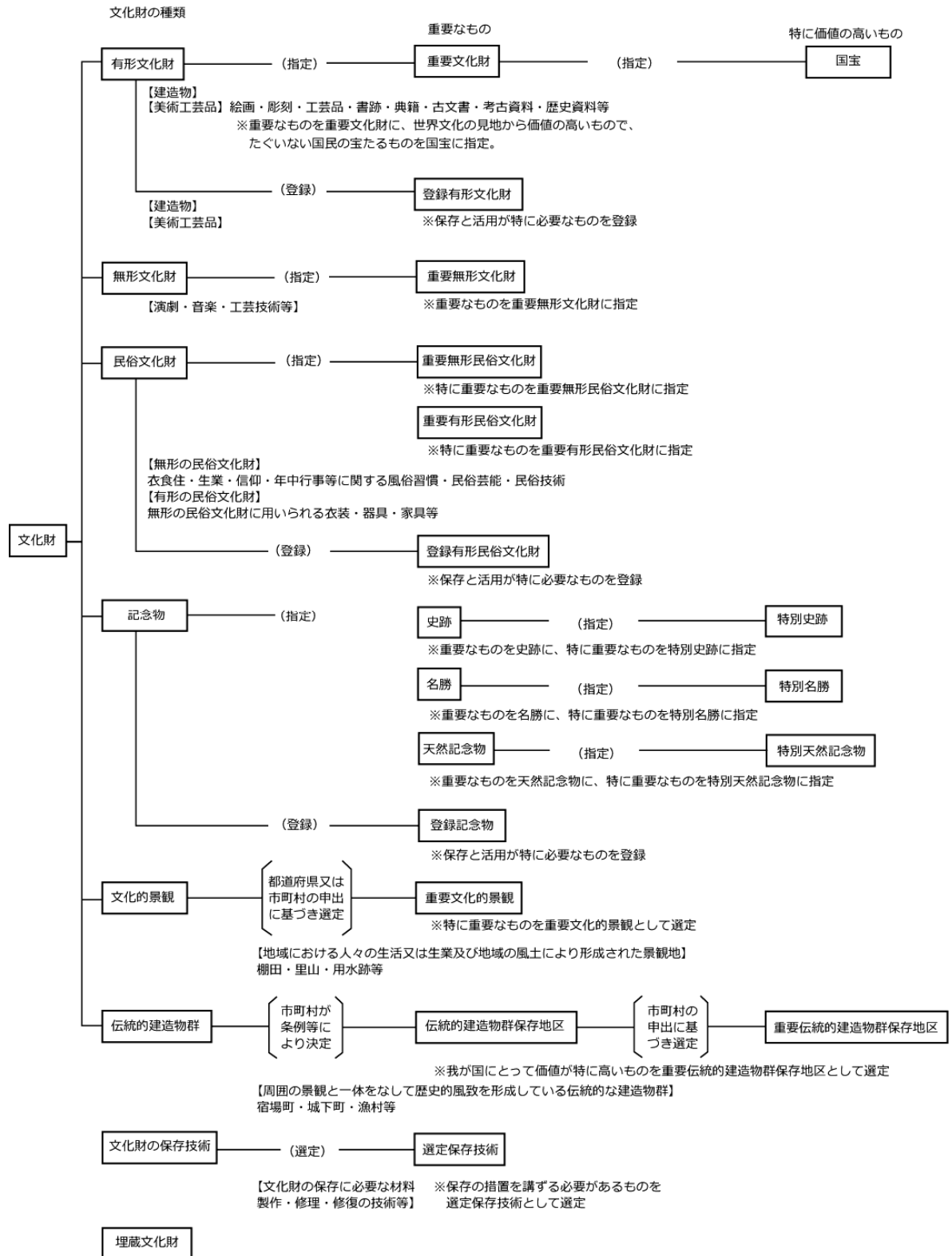
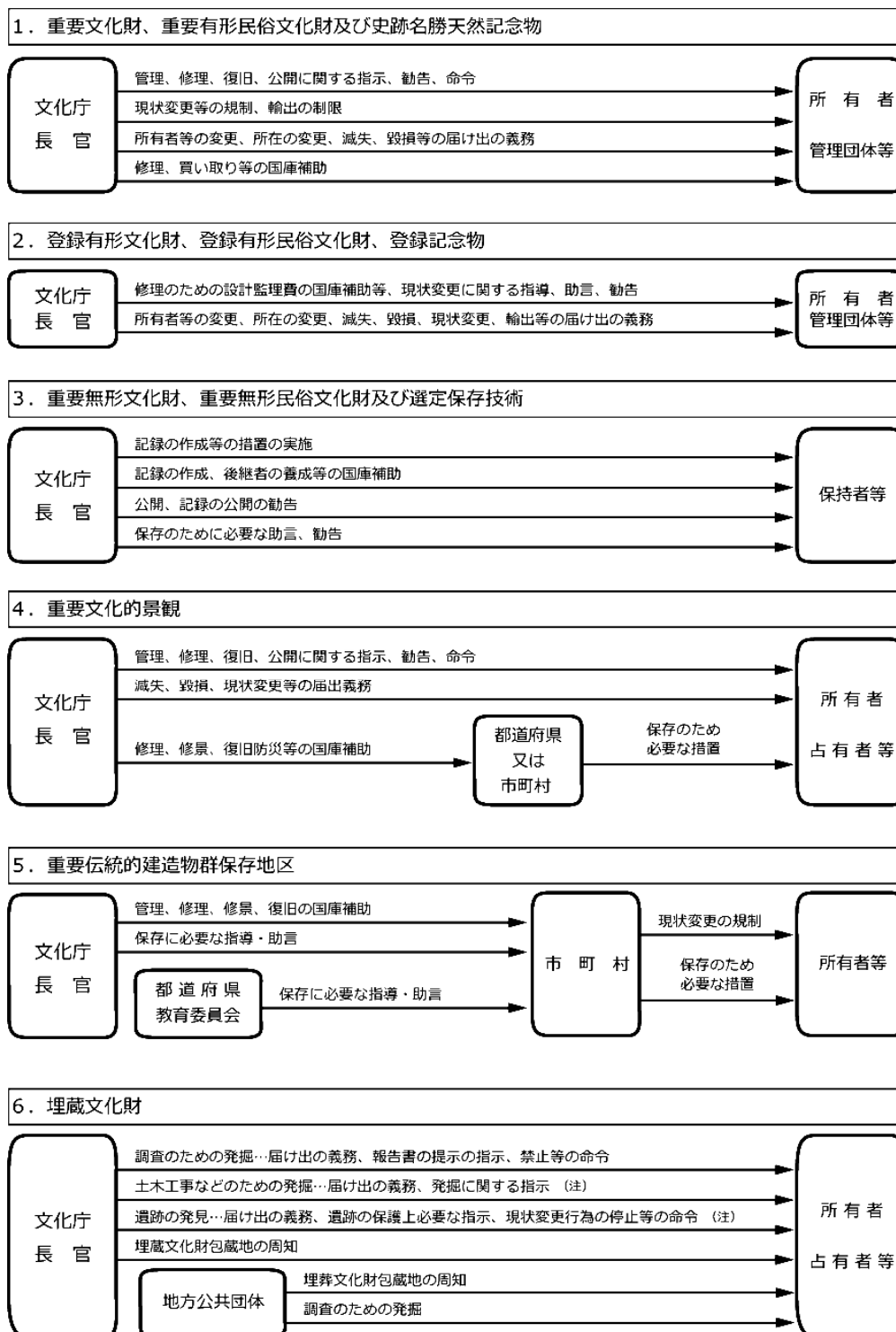


図 1-1 文化財保護の体系

重要文化財等に関する規制、援助等



(注) 国の機関、地方公共団体が土木工事等のための発掘を行う場合、または遺跡を発見した場合には、文化庁長官に対する通知・協議の制度による。

図 1-2 重要文化財等に関する規制・援助等（文化庁 HP）

表 1-2 行政の施策

文化財保護の歴史		
年月日	名称	内容
明治4年5月23日	古器旧物保存方(太政官布告)	我が国初の文化財保護政策
明治21年9月27日	宮内省全国宝物取調局設置	—
明治30年6月5日	古社寺保存法公布	我が国の文化財保護制度の原型をなす制度
昭和4年3月26日	国宝保存法公布	旧大名家が所有する宝物類が散逸するのを避けるため制定。古社寺保存法の廃止。
昭和25年5月30日	文化財保護法公布	・文化財の統一法規 国宝保存法、史蹟名勝天然記念物保護法を文化財の概念に統一。無形で文化的・芸術的価値の高い物、土地に埋蔵されている物を文化財として保護の対象とする。 ・二段階指定制度の創設 国指定の需要文化財及び史跡名勝天然記念物のうち特に重要なものを国宝並びに特別史跡、特別天然記念物に指定できるとした。
昭和25年8月29日	文化財保護委員会発足	文化財保護行政を一体的に遂行する行政組織が整えられる。
昭和43年6月15日	文化庁発足	—
昭和50年7月1日	文化財保護法改正	・伝統的建造物群制度の新設 文化的価値を有する集合体をその環境も含めて一体的に保護する広域保護の制度 ・土地指定制度の導入
平成8年6月12日	文化財保護法改正	・登録有形文化財制度の導入 建造物のうち国及び地方公共団体が指定した文化財以外のもので保存及び活用の措置が特に必要とされるものを文部大臣が文化財登録原簿に登録する制度。
平成16年5月28日	文化財保護法改正	・文化的景観の保護制度の創設 文化的景観の中でも特に重要なものは、都道府県又は市町村の申出に基づき、「重要文化的景観」として選定される。 ・民俗技術の保護制度の導入 民俗文化財の定義に民俗技術を追加 ・登録制度の拡充 建造物以外の有形文化財、有形の民俗文化財及び記念物にも登録制度を拡充。

調査実績(文化庁)		
年月日	名称	内容
平成2年6月8日	近代化遺産(建造物等)総合調査 (文化庁(都道府県 教育委員会))	近代化遺産について、その形態、意匠及び保存状況等に関して都道府県が行う総合調査に要する費用を国が負担。支援を受け調査を行った都道府県は順次「近代化遺産(建造物等)総合調査報告書」を発行し、登録文化財の登録促進に寄与。
平成4年5月27日	近代和風建築総合調査 (文化庁(都道府県 教育委員会))	明治以降に伝統的技法及び意匠を用いてつくられた住宅・公共建築・宗教建築(近代和風建築)について、その所在、形態・意匠及び保存状況等に関して、都道府県が行う調査事業に要する経費に対して国が補助を行う。調査を行った都道府県は「近代和風建築総合調査報告書」を発行。文化財指定の基礎的資料となることを目指す。

調査実績(経済産業省)		
年月日	名称	内容
平成19年11月30日	近代化産業遺産群33 (経済産業省)	我が国の産業の近代化に貢献した「近代化産業遺産」について地域史、産業史を軸としてストーリーを取りまとめ575ヶ所の近代化産業遺産をリスト化。
平成21年2月6日	近代化産業遺産群 続33 (経済産業省)	我が国の産業の近代化に貢献した「近代化産業遺産」について地域史、産業史を軸としてストーリーを取りまとめ540ヶ所の近代化産業遺産をリスト化。

これを見ると、「文化財保護法」は明治4年に布告された「古器旧物保存方」が始まりとされており、明治30年に現在の「文化財保護法」の原型とされる「古社寺保存法」が制定されている。その後、昭和25年に「文化財保護法」が制定され、特に重要なものを国宝、特別史跡、特別天然記念物に指定できるとした二段階指定制度を創設した。昭和50年には文化財保護法の改正により「伝統的建造物群制度」が新設され、文化的価値を有する集合体をその環境も含めて一体的に保護する広域保護を開始した [18]。一方、文化庁は平成2年に登録文化財の登録促進に寄与することを目的として全国の近代化遺産について、その形態、意匠及び保存状況等の調査(近代化遺産(建造物等)総合調査)を実施し、「近代化

遺産（建造物等）総合調査報告書」を発行している [19]。また、平成 4 年には近代和風建築についても同様に調査を行っており [20]、それら報告書は文化財指定の基礎的資料となっている。その後、文化庁は、平成 8 年に「登録有形文化財制度」を導入し、「社会的評価を受けるまもなく消滅の危機に晒されている近代以降の建築物も本格的に継承すべき文化財」として 50 年を経過した歴史的建造物のうち一定の評価を得たものを文化財として登録し、届出制という規制を通じてそれらの保存と活用を促している。そして、平成 16 年には文化的景観、民俗技術の保護制度の創設が行われ、建物以外の有形文化財、有形の民俗文化財及び記念物にも登録制度を拡充させている [18]。

その後の平成 19 年に経済産業省は、「我が国の近代化に貢献した近代化産業遺産」について地域史、産業史を軸としたストーリーをまとめ、「近代化産業遺産群 33」を公開し、平成 21 年には続編として「近代化産業遺産群続 33」を発行し、全国 1,115 ヶ所の産業遺産を認定している [21] [22] [23]。

ここで文化庁は「近代化遺産（建造物）」を「主として近代的技術によって造られた産業・交通・土木に関する構築物」と定義しており [24]、経済産業省はそのうち、産業施設に関わる遺産を「近代化産業遺産」として「江戸時代末期から第二次世界大戦終戦期までに造られた建造物のうち、産業・交通・土木にかかわるもの」と定義している。いずれも「産業・交通・土木」に関する構築物である点は同様である [19]。本論文ではこれらをまとめて「産業遺産施設」と定義し、以下の研究を進める。

1-4. 産業構造の変化

過去 40 年間の日本の製造業事業所数の推移を図 1-3 に示す。この図によると、1971 年より日本の製造業事業所数は全般的に年々減少していることが分かる。特に 1970 年代において繊維工業の事業所数は食品に次いで第 2 位の約 50,000 件であったが、2005 年には最下位の約 8,000 件にまで減少し、過去 40 年間に於いて他の全ての工業種の中で最も急速に衰退したことを示している。

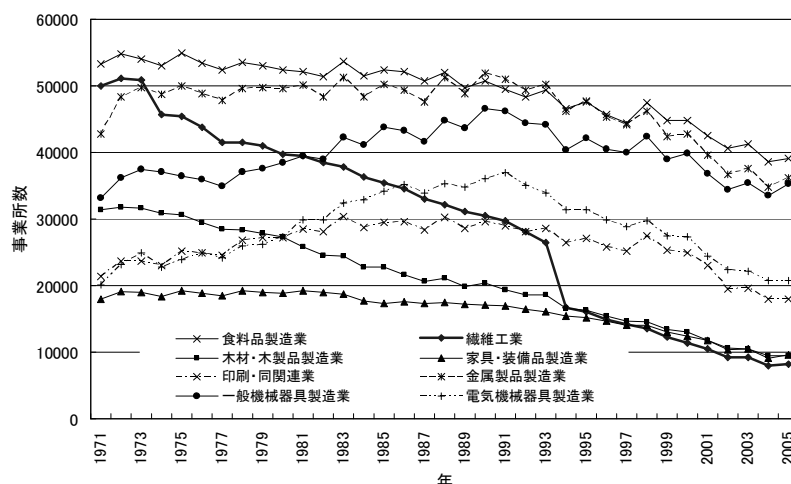


図 1-3 過去 40 年の製造業事業所数の推移 (経済産業省 2007)

そこで本研究では我が国の高度経済成長期以降、事業所数の減少が著しく、廃業した事業所数が最も多いと考えられる繊維系産業の産業遺産施設に着目する。

図 1-4 に 2008 年における産業別就業者数構成比（日本、英国、米国）を示す。これを見ると、日本の保健衛生、社会事業、教育における就業者数の割合が英、米の約半分と少ない反面、日本の製造業の占める割合が英、米の約 2 倍と高くなっていることがわかる。このことは今後、日本の産業構造の変化が英米と同様の推移を辿るならば、全産業に占める製造業の就労者の割合やその事業所数はますます減少していく可能性が高いことを示唆している。

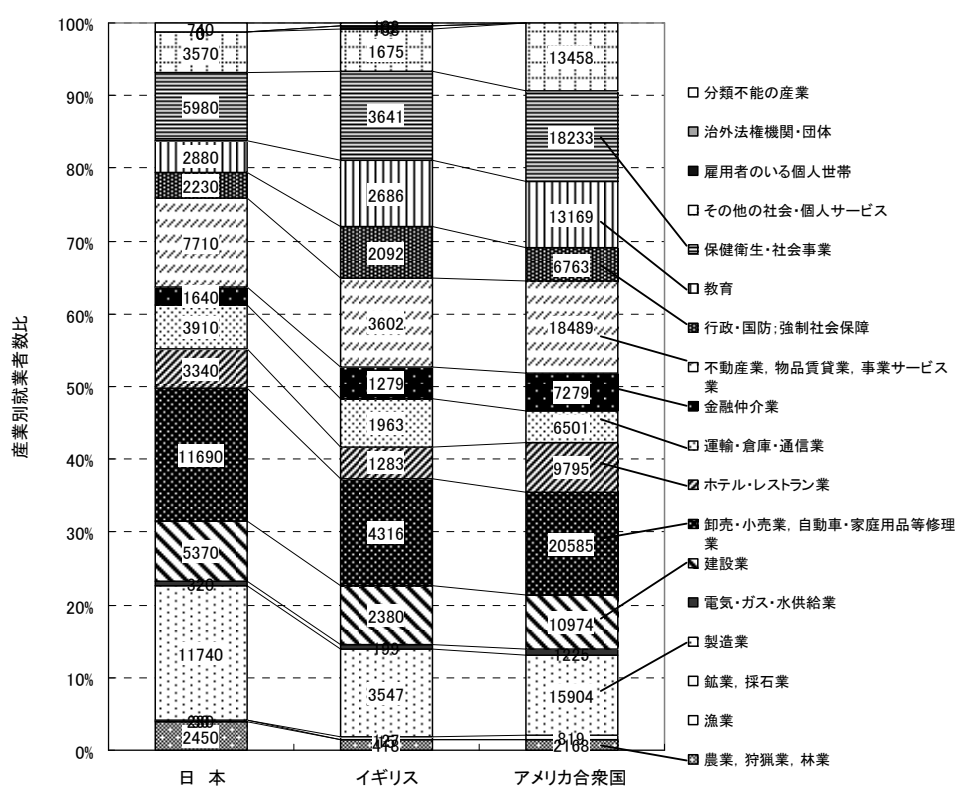


図 1-4 日英米の産業別就業者数構成比（総務省統計局 2008）

1-5. 論文の構成

本研究では、産業遺産施設の自立的・持続的な保存活用を進めるための基礎的要件を得る事を目的として、全国の主要な産業遺産施設が一般の来訪者等にどの程度評価されているのかを把握した上で、我が国の高度経済成長期以降、事業所数の減少が著しかった繊維系産業を取り上げ、それらが多数立地していた大阪、兵庫の事例を対象に、その事業経緯と保存活用に携わった事業主体の役割などを明らかにするとともに、その施設に対する周辺住民の評価構造を分析する。以下の 6 章で構成した。

第 1 章は序論であり、研究の目的と関連する既往研究について概要を記述し、我が国における産業遺産の制度上の枠組みを概観することで本研究の位置づけを行った。

第 2 章では、全国の主要な産業遺産施設に対する来訪者の評価を把握するため、関連するブログ記事を収集し、テキストマイニングを用いて整理、分析した結果、得られたブログ記事のうち約 4.85%にあたる 1,014 件が当該施設に関する評価発言であり、そのうち約 75%が肯定的な評価であることを示した。また、内容は「歴史的建造物」「技術」「アトラクション」に関するもので、建造物が当時と同じ状況で残されていること、伝統的な技術や貴重な資料が展示されていることなどを評価している一方、写真撮影の制限や入場制限があること、保存されている部分が少ないこと、過度な整備による建物の消失などに不満を持っていることなどを明らかにした。

第 3 章では、大阪・兵庫における繊維系産業遺産施設 8 事例を取り上げ、その事業経緯と活用状況を詳細に調査した結果、実際に保存活用された部分の旧工場敷地面積に対する割合は大半が約 3%以下であること、その活用部位が主たる生産施設（工場）部分である場合は、必要な手を加えて利活用されており、併設する事務所棟や別邸などの場合は原状を維持しながら保存活用されていることなどを明らかにした。またいくつかの事例においては旧工場閉鎖後の早い段階で、保存活用の基本的枠組みが策定されているが、公共が介入する場合は、それらが実現するまでに約 10 年から 20 年の比較的長い調整準備期間を必要としていたこと、さらに保存活用に要した建築費用は増改築を行ったものとして約 120 万円／坪以上であり、それ以外でも新築した場合と同程度以上の負担となっていることなどを明らかにした。

第 4 章では、産業遺産として事業主体が異なり旧工場の生産施設（工場）部分が残されている洲本、江坂、熊取の 3 事例を取り上げ、事業主体の取り組みと意識についてインタビュー調査を実施した結果、産業遺産施設の保存活用が実現できた背景として、その施設の保存目的以外に、遊休地の有効活用や地域施設整備の一環としても目的があったこと、地元住民による保存会の結成や地域と元操業企業との密接な関係があったこと、資金面や政策面での公的支援があったことなどを明らかにした。一方、民間単独の事業の場合は企画から比較的早期に実現されているが、その背景にはやはり企業トップの経営判断があったこと、そのためには産業遺産施設を保存することの社会的意義が企業イメージの向上に繋がる必要があること、また商業開発の場合はそれを残すことによって集客が見込め、事業採算性が確保される必要があったことなどを明らかにした。またいずれの場合でも、保存活用する建築物の建築的価値と活用手法の仕分けが明確であること、施設計画としては隣接して複数の施設を併設させることで集客には相乗効果があることなど、今後の保存活用を検討する上での重要な手がかりを明らかにした。

第 5 章では、前章で取り上げた 3 事例を対象として、周辺住民への意識調査を実施し、その評価構造を分析した結果、産業遺産施設の保存活用に関する住民の意識は、地域の発展における歴史資源としての価値や工場跡地を有効活用することにより、同時に周辺環境

が整備されたことなどを高く評価していることを明らかにした。また、民間企業単独の事業主体の場合は地域とのつながりが希薄になる一方、公共機関を含む事業主体の場合は、地域とのつながりに対する意識が高まる反面、保存施設の歴史的価値や保存活用の意義の正当性、提供される公的サービスに対する合意形成に関して住民の厳しい評価が伴うことなどを明らかにした。

第 6 章では、本論文で得られた事項を整理し、今後の産業遺産施設の自立的・持続的な保存活用に資する基礎的要件として取り纏めた。

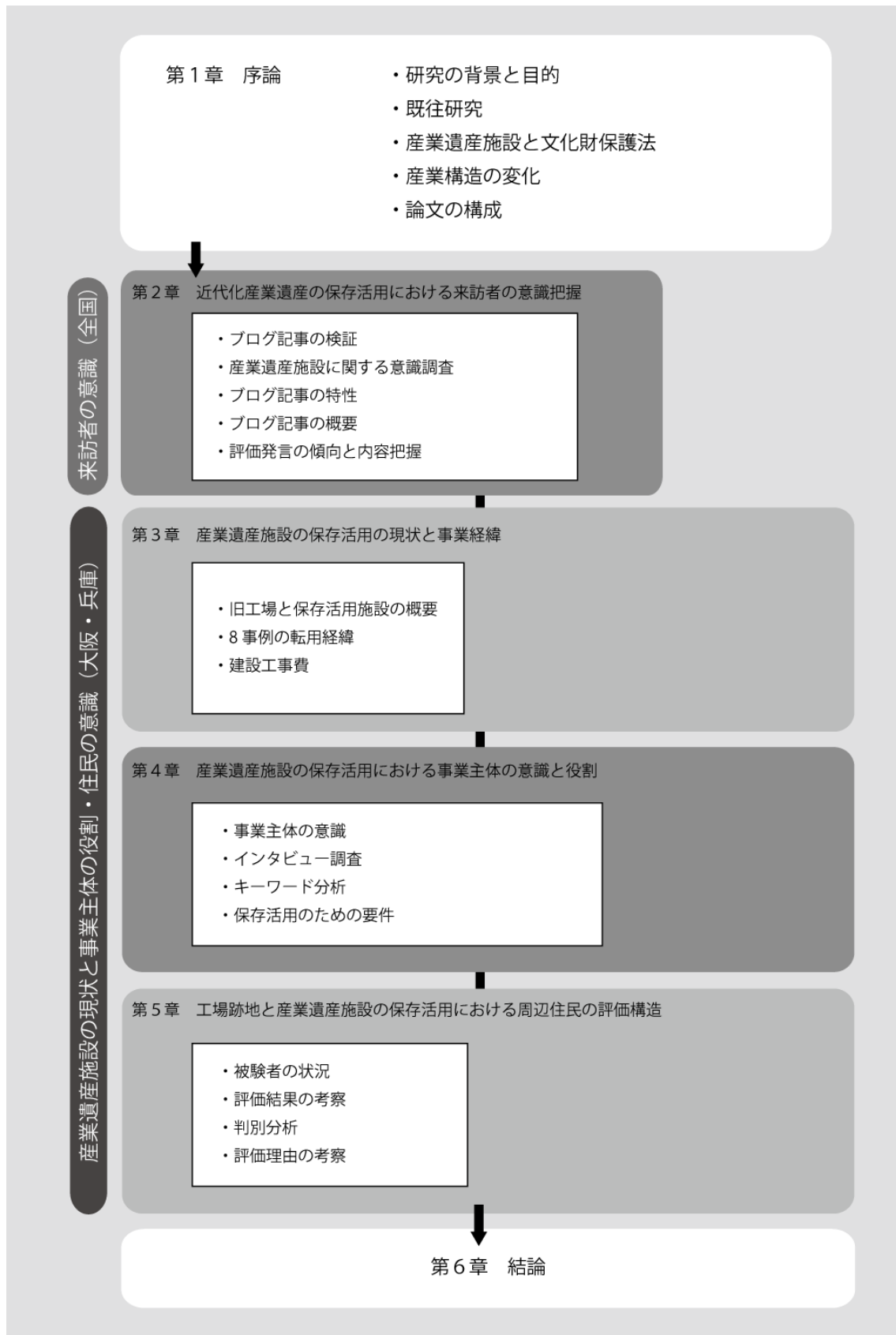


図 1-5 論文の構成

脚注

- [注 1] ブラウンフィールドの定義は各国で異なるが、本研究では、環境省による「土壌汚染の存在、あるいはその懸念から、本来、その土地が有する潜在的な価値よりも著しく低い用途あるいは未利用となった土地」のことを示す。
- [注 2] 夕張市は「炭鉱から観光へ」とテーマパーク、スキー場の開設、映画祭の開催などを図ったものの失敗し 2007 年に財政破綻した。その後、2026 年までに約 353 億円の赤字を解消する再建計画がなされている。財政破綻は主に炭鉱閉山による人口減少と第 3 セクターによる観光施設の整備と振興に対する過剰な投資が原因とされている [25]。
- [注 3] 登録有形文化財建造物の優遇措置は、①保存・活用に必要な修理等の設計管理費の 2 分の 1 を国が補助、②相続財産評価額（土地を含む）を 10 分の 3 控除（国税庁通達）、③家屋の固定資産税を 2 分の 1 に減税（地方税法）、④敷地の地価税を 2 分の 1 に減税（地価税法施行令第 17 条第 3 項）などである。

第2章 産業遺産施設の保存活用における来訪者の意識把握

- 2-1. 序
- 2-2. 方法
 - 2-2-1. ブログ記事の検証
 - 2-2-2. 産業遺産施設に関する意識調査
- 2-3. 結果と考察
 - 2-3-1. ブログ記事の特性
 - 2-3-2. ブログ記事の概要
 - 2-3-3. 評価発言の傾向
 - 2-3-4. 評価発言内容の把握
- 2-4. 結論
- 脚注

第2章 産業遺産施設の保存活用における来訪者の意識把握

2-1. 序

産業遺産施設は伝統的な建造物とは異なり、知名度も低く、建築物の芸術的価値を残すことよりもむしろ、その地域固有の歴史的経緯を伝えることに重点が置かれている場合も多く、広く一般に認識されているとは限らない。

本章では、産業遺産施設の自立的・持続的な保存活用のための方策を探る第1段階として、全国の主要な産業遺産施設を訪れた一般の来訪者の認識を把握するため、近年、多くの人が利用している「ブログ」に着目し、当該施設の来訪者等がインターネット上に記述したブログ記事から来訪者の意識傾向を分析する。

ここでブログ記事を利用するのは、机上で全国の産業遺産施設の評価が比較的容易に入手できるためであり、また一定の条件を付して収集することで再現性も確保され则认为するためである。しかしながらブログ記事に記述された文体の特異性や用語等の妥当性には疑義もあることから、以下ではテキストマイニングを用いてブログ記事の文体的傾向とその妥当性を検証した上で収集したブログ記事を分析対象とし、産業遺産施設に対する一般の来訪者の意識傾向を把握する。

テキストマイニングでは大量のテキストデータに含まれる語句を形態素解析により分解、抽出し、それらの出現頻度、出現類似度などから文章の分析を行うことができるため、質的データであるアンケートの自由記述の分析など主にマーケティング分野で活用されており、今後その活用方法は多岐にわたると考えられる。これまでの共起ネットワーク図の解釈方法として松本ら〔26〕は、オフィス環境調査で得られたテキストデータを用いて共起ネットワーク図を描画し、図に表れた語句を含む原文を抽出することでオフィス環境の改善方法を探っている。また岡田ら〔27〕は、会議における発言について語と語の共起関係を議論の編み上がりプロセスとして捉え、発想の広がりを時系列に観察し、共起関係の増加から議論の発展と展開を考察している。サブグラフ検出を用いたものとして、永野ら〔28〕は、共起ネットワーク図をそれらの繋がり関係から数個のコミュニティに分割し、コミュニティ内において描画された語を繋げ、連想される事柄をそのコミュニティのタイトルとし内容の解釈を試みている。また、会話記録を共起ネットワーク図として整理し、コミュニティに分割するとともに、それぞれのコミュニティに含まれる語の出現回数、語彙を比較した後、原文に戻ってその詳細を考察した〔29〕ものなどなどがみられる。

2-2. 方法

2-2-1. ブログ記事の検証

ブログ記事の利用に際して、近年自由記述分析において用いられるようになったテキストマイニングを用いてブログ記事を含む7種類の文体の傾向を把握し、その妥当性を検証する。ここでは、7種類の異なる文体（小説、新聞記事（社説欄）、論文（建築計画）、エッセイ、説明書、新聞記事（ニュース欄）、ブログ記事）のテキストデータ40件（表2-2 参照）を調査対象としてKH Coder〔注1〕を使用して共起ネットワーク図〔注2〕を描き、

それぞれの文章における特徴を確認する。使用するテキストデータはインターネット、書籍などから収集し、分析における使用語数[注 3]を 180 語前後（具体的には 107～219 語）として用いる。ここで対象とした文体は既に刊行物として発行され一般的に読まれている文章とし、小説は青空文庫[注 4]から、新聞記事（社説欄、ニュース欄）は朝日新聞、東京新聞、読売新聞、日本経済新聞、毎日新聞から選定し、論文は日本建築学会の計画系論文集から、エッセイは女性雑誌から、説明書は家電製品の説明書[注 5]から抜粋した。また、ブログ記事は産業遺産施設を訪れた来訪者が記述したと考えられる記事を「Google ブログ検索」機能を用いて収集する。本論では、これらのテキストデータを元に共起ネットワーク図を描画し、それぞれのノード数、リンク数、コミュニティ数、固定図形数、固定図形面積[注 6][注 7]を算定することで 7 種類の文体の傾向とその妥当性を検証する。

また、ここで用いる共起ネットワーク図は、出現頻度の高い語のうち、出現パターンの類似した語、すなわち共起の程度が強い語を線で結んだネットワーク図を描き、強い共起関係ほど太い線で、出現回数の多い語ほど大きい円で表示したもので[注 8]、その中で比較的強くお互いに結びついているグループを「共起コミュニティ」と呼び[注 9]、サブグラフ検出により分類する。サブグラフ検出では同一クラスターに属するノード間のリンクに着目するモジュラリティにもとづく検出法を採用する[注 10]。なお本論文では対象とする語を名詞、サ変名詞、形容動詞、固有名詞、組織名、人名、地名、動詞、形容詞の 9 品詞として形態素解析により抽出し[注 11]、2 回以上出現した語を対象とする。ここでは共起尺度に Jaccard 係数を用いる[注 12]。

2-2-2. 産業遺産施設に関する意識調査

A) 調査対象事例の選定

本章では、全国の産業遺産施設のうち旧用途が工場・倉庫等であり、現在、他の用途で保存活用されている 50 件（表 2-1）[注 13]を対象として「Google ブログ検索」を用いてブログ記事を検索する。ここで使用するキーワードは各々の「旧工場名」、「旧用途名」、「現施設名」、「地域名（市町村名）」の 2 語以上の組み合わせとして①日付順に最大 50 記事とすること、②本文中に検索キーワード 2 語以上を含むこと、③無関係な記事は収集から除外すること、④当該施設への来訪者ではない記事は分析対象から除外することを条件として検索を行い、その結果を図 2-1 に示す。このうち記事数が 30 記事以上となる上位 24 件を本調査の対象とする。

ここで調査対象を 30 記事以上の事例としたのは、その施設が他と比較してブログ掲載件数が多いことから認知度も高く、データとしての信憑性も高いと考えたことによる。また、ブログ記事の収集は 2012 年 4 月に行った。

表 2-1 ブログ記事検索の対象事例

調査対象	旧工場名	旧用途	現用途	調査対象	旧工場名	旧用途	現用途
1	集成館機械工場	機械工場	博物館	28	鯖江地方織物	検査所(工場)	美術センター
2	三菱合資会社三菱造船所	木型工場	史料館	29	勝山市旧機業場	機業場	記念館
3	官栄八幡製鐵所	事務所、修繕工場	未活用、修繕工場、	30	勝山機業兄弟商会	倉庫	資料館
		鍛冶工場	史料館、宴会場、	31	山長織物事務所	事務所	記念館
		外国人寄宿舎	結婚式場、	32	ノリタケ旧製土工場	工場	体験施設、商業施設
		余暇施設	労働者用倶楽部	33	島津製作所	本店(事務所)、住居	資料館
4	舞鶴海軍関連建造物	倉庫	博物館	34	東洋紡績株式会社	事務所	記念館、応接室
5	鉄道工場倉庫跡	倉庫	ホール、展示室、資料室	35	尼崎紡績	事務所	記念館
6	小坂鉱山事務所	事務所	記念館	36	月桂冠	本社(事務所)、研究所	喫茶店、記念館
7	豊川油田事務所	事務所	展示室兼事務所	37	中林綿布工場	工場、気缶室、 受電室、事務所	交流センター
8	富岡製糸工場	製糸場	記念館	38	旭川紡績工場	倉庫	レストラン、 スポーツ施設
9	甘菜社小幡組倉庫	倉庫	資料館				
10	山一林組製糸事務所	事務所、守衛所	工房、工房				
11	田尻製糸倉庫	倉庫	体験、展示施設				
12	信濃絹糸紡績工場	工場	資料館	39	鐘紡洲本工場	工場、気缶室、倉庫	図書館、レストラン、 商業施設、 美術館、レストラン
13	グンゼ事務所	事務所	記念館	40	東洋紡績富田工場	倉庫	レストラン
14	藤村製絲株式会社	工場、倉庫	展示室、イベントホール	41	倉敷紡績工場	工場、倉庫	宿泊施設、記念館
15	熊谷工場	倉庫	記念館	42	ベンガラ工場吉岡銅山	工場跡	資料館(復元)
16	新港ふ頭保税倉庫	倉庫	商業施設	43	上川倉庫群	倉庫	ギャラリー、ホール、 飲食店
17	北川織物工場	工場	アートギャラリー				
18	桐生織物事務所	事務所	記念館	44	国鉄旭川車両工場	工場	交流センター
19	模範工場桐生燃系合資会社	事務所、倉庫	記念館	45	金森赤レンガ倉庫	倉庫	商業施設、レストラン、 ホール
20	森秀織物	工場	展示館	46	ミツカン工場群	工場	博物館
21	桐生森芳工場	工場	インフォメーション センター、アトリエ	47	サントリー関連遺産	蒸留所(工場)	体験館
22	東洋紡績工場	工場	展示、店舗、	48	うすくら龍野醤油資料館	本社(事務所)	資料館
			インスタレーション	49	四国旅客鉄道多度津工場	工場内建物(格納庫) (その他6棟は不明)	食堂(その他 6棟は不明)
23	木村輸出織物工場	事務所、工場	記念館、多目的ホール	50	帝国麦酒会社	事務所、倉庫	展示館、ホール、 会議室、レストラン
24	日産自動車横浜工場	事務所	博物館				
25	宮崎光太郎氏住宅兼事務所	住宅兼事務所	記念館				
26	佐渡館山機械工場	工場、倉庫	展示館未活用				
27	豊田自動織布工場	工場、事務所	記念館				

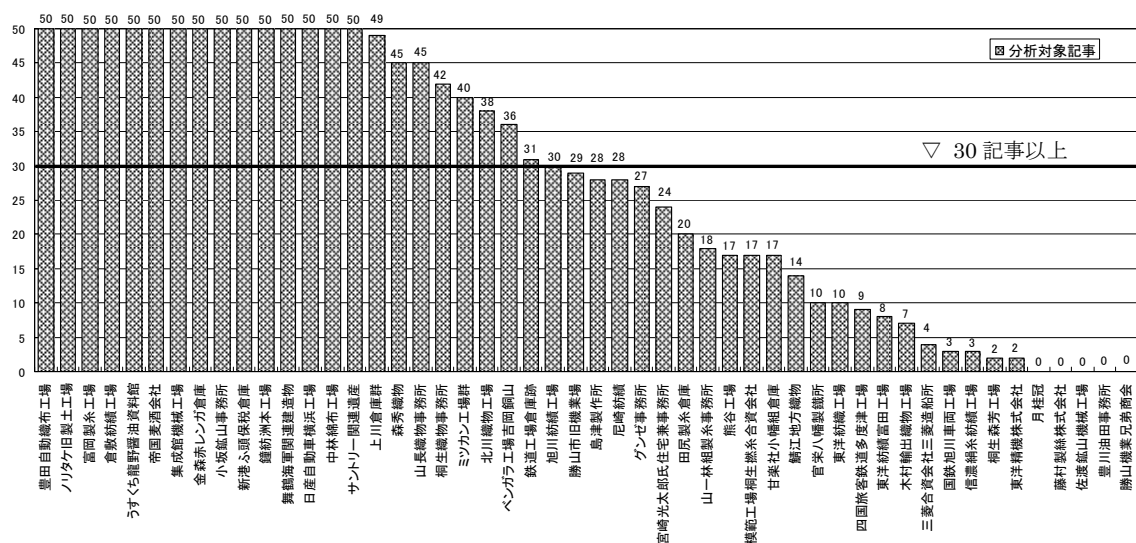


図 2-1 各事例の収集ブログ記事数

B) 分析テキストの抽出

収集したブログ記事からそれぞれの産業遺産施設またはその施設の周辺環境について評価が記述された「文」(句点から句点)のみを手作業により抜粋後、それぞれの「文」を「評価発言」として発言番号を付け整理し、その評価発言について、「現代観光事業論」[30]で例示されている「観光者の感じる魅力」の11項目を利用して、それぞれの項目に対する評価を「満足」、「魅力」、「推薦」、「学習」のプラス評価と「不満足」、「要望」のマイナス評価の6種類で分類し、その傾向を把握する。

C) テキストマイニング

前節で得られたプラス評価の上位5項目とマイナス評価の上位3項目について、それぞれのテキストデータを用いて共起ネットワーク図を描画し、テキストデータの共起ネットワーク図を用いて整理し、共起コミュニティ内に出現したキーワードを手がかりに原文を辿ることで当該施設に対する評価発言内容を考察する。

2-3. 結果と考察

2-3-1. ブログ記事の特性

図2-2に7文体による共起ネットワーク図の代表事例[注14]をモジュラリティによって分割した図を示す。これを見ると、社説欄や論文(建築計画)などはノードの数が多く、リンクも複雑であるが、小説やブログ記事、エッセイは密度が低くノード、リンクが共に少ないことが分かる。また、ノードの数に多少の差は見られるが、説明書とブログ記事では一部のコミュニティ内においてノード同士が多数のリンクで複雑に絡み合っている部分が見られる。また、ニュース欄も社説欄に比べリンクが複雑に絡み合っている部分があることがわかる。

次に表2-2に調査対象40件の共起ネットワーク図の評価値(総抽出語数、使用語数、全ノード数の割合、描画ノード数、全リンク数、描画リンク数、共起コミュニティ数、固定図形数、固定図形面積)、表2-3に各文体の評価値の平均値を示す。ここでサンプルサイズの違いによる影響を少なくするため使用語数で除した値を()内に示し「割合」と呼ぶ。

表 2-2 共起ネットワーク図の評価値

No.	文体種類	使用語数	全ノード数	全リンク数	描画ノード数	描画リンク数	コミュニティ数	固定図形数	固定図形面積
1	小説①	189	37(0.20)	27(0.14)	15(0.18)	27(0.14)	4	5(0.03)	0.3(0.002)
2	小説②	178	21(0.12)	21(0.12)	11(0.06)	21(0.12)	4	1(0.01)	0.01(0.000)
3	小説③	184	20(0.11)	33(0.18)	13(0.07)	33(0.18)	3	7(0.04)	0.18(0.001)
4	小説④	194	17(0.09)	20(0.10)	10(0.05)	20(0.10)	3	2(0.01)	0(0)
5	小説⑤	197	19(0.10)	7(0.04)	6(0.03)	7(0.04)	3	0(0)	0(0)
6	小説⑥	219	31(0.14)	34(0.16)	18(0.08)	34(0.16)	4	10(0.05)	0.37(0.002)
7	小説⑦	218	28(0.13)	76(0.35)	27(0.12)	61(0.28)	6	25(0.11)	0.83(0.004)
8	小説⑧	202	18(0.09)	46(0.23)	21(0.10)	46(0.23)	5	11(0.05)	0.26(0.001)
9	小説⑨	205	26(0.13)	29(0.14)	15(0.07)	29(0.14)	4	2(0.01)	0.05(0)
10	社説欄①	152	24(0.16)	71(0.47)	23(0.15)	68(0.45)	5	14(0.09)	0.43(0.003)
11	社説欄②	165	21(0.13)	65(0.39)	21(0.13)	65(0.39)	4	16(0.10)	0.32(0.002)
12	社説欄③	188	36(0.19)	161(0.86)	36(0.19)	90(0.48)	6	37(0.20)	0.8(0.004)
13	社説欄④	141	34(0.24)	198(1.40)	31(0.22)	64(0.45)	5	27(0.19)	1.3(0.009)
14	社説欄⑤	171	34(0.20)	116(0.68)	33(0.19)	75(0.44)	6	27(0.16)	0.85(0.005)
15	社説欄⑥	171	41(0.24)	261(1.53)	40(0.23)	109(0.64)	6	55(0.32)	2.87(0.017)
16	社説欄⑦	173	27(0.16)	160(0.92)	27(0.16)	63(0.36)	5	15(0.09)	0.75(0.004)
17	社説欄⑧	164	18(0.11)	42(0.26)	17(0.10)	42(0.26)	3	11(0.07)	0.32(0.002)
18	社説欄⑨	150	32(0.21)	206(1.37)	32(0.21)	76(0.51)	4	37(0.25)	1.67(0.011)
19	社説欄⑩	174	20(0.11)	61(0.35)	20(0.11)	61(0.35)	5	10(0.06)	0.34(0.002)
20	社説欄⑪	201	52(0.26)	234(1.16)	47(0.23)	75(0.37)	9	32(0.16)	0.79(0.004)
21	論文(建築計画)①	195	60(0.31)	835(4.28)	47(0.24)	82(0.42)	8	47(0.24)	14.47(0.074)
22	論文(建築計画)②	163	72(0.44)	561(3.44)	40(0.25)	68(0.42)	8	21(0.13)	2.93(0.018)
23	論文(建築計画)③	179	50(0.44)	508(2.84)	48(0.27)	107(0.60)	6	50(0.28)	6.17(0.034)
24	論文(建築計画)④	113	25(0.22)	209(1.85)	25(0.22)	80(0.71)	4	22(0.19)	0.55(0.005)
25	論文(建築計画)⑤	107	18(0.17)	102(0.95)	18(0.17)	69(0.64)	3	19(0.18)	1.06(0.010)
26	論文(建築計画)⑥	162	37(0.23)	354(2.19)	36(0.22)	73(0.45)	3	18(0.11)	0.97(0.006)
27	エッセイ①	185	29(0.16)	57(0.31)	29(0.16)	57(0.31)	5	17(0.09)	0.31(0.002)
28	エッセイ②	208	24(0.12)	20(0.10)	14(0.07)	20(0.10)	4	1(0.005)	0.03(0)
29	エッセイ③	128	22(0.17)	52(0.41)	22(0.17)	52(0.41)	4	13(0.10)	0.33(0.003)
30	エッセイ④	156	33(0.21)	27(0.17)	27(0.17)	27(0.17)	7	6(0.04)	0.07(0)
31	エッセイ⑤	84	14(0.17)	13(0.15)	12(0.14)	13(0.15)	4	1(0.01)	0.01(0)
32	説明書①	200	56(0.28)	287(1.44)	44(0.22)	76(0.38)	9	38(0.19)	5.21(0.026)
33	説明書②	187	36(0.19)	131(0.70)	34(0.18)	72(0.39)	5	25(0.13)	1.44(0.008)
34	ニュース欄①	123	17(0.14)	66(0.54)	17(0.14)	60(0.49)	2	22(0.18)	1.52(0.012)
35	ニュース欄②	125	29(0.23)	141(1.13)	29(0.23)	79(0.63)	5	24(0.19)	0.72(0.006)
36	ブログ①	138	19(0.14)	38(0.28)	15(0.11)	38(0.28)	4	5(0.04)	0.35(0.003)
37	ブログ②	149	24(0.16)	59(0.4)	24(0.16)	59(0.4)	4	28(0.19)	0.65(0.004)
38	ブログ③	164	24(0.15)	75(0.46)	24(0.15)	64(0.39)	4	26(0.16)	0.73(0.004)
39	ブログ④	162	12(0.07)	8(0.05)	8(0.05)	8(0.05)	3	1(0.01)	0(0)
40	ブログ⑤	159	16(0.10)	21(0.13)	14(0.08)	21(0.13)	4	3(0.02)	0.05(0)

※()内は使用語数で除した値

表 2-3 共起ネットワーク図の評価値 (平均値)

文体種類	使用語数	全ノード数	全リンク数	描画ノード数	描画リンク数	コミュニティ数	固定図形数	固定図形面積
平均値								
小説	198	24.1(0.12)	32.6(0.16)	15.1(0.08)	30.9(0.16)	4.0	7.0(0.04)	0.22(0.001)
社説欄	168	30.8(0.18)	143.2(0.85)	29.7(0.18)	71.7(0.43)	5.3	25.5(0.15)	0.95(0.006)
論文(建築計画)	153	43.7(0.29)	428.2(2.80)	35.7(0.23)	79.8(0.52)	5.3	29.5(0.19)	4.36(0.028)
エッセイ	152	24.4(0.16)	33.8(0.22)	20.8(0.14)	33.8(0.22)	4.8	7.6(0.05)	0.15(0.001)
説明書	194	46(0.24)	209(1.08)	39(0.20)	74(0.38)	7.0	31.5(0.16)	3.33(0.017)
ニュース欄	124	23(0.19)	103.5(0.83)	23(0.19)	69.5(0.56)	3.5	23.0(0.19)	1.12(0.009)
ブログ記事	183	19(0.12)	40.2(0.26)	17(0.11)	38(0.25)	3.8	26.2(0.17)	0.35(0.002)

※()内は使用語数で除した値

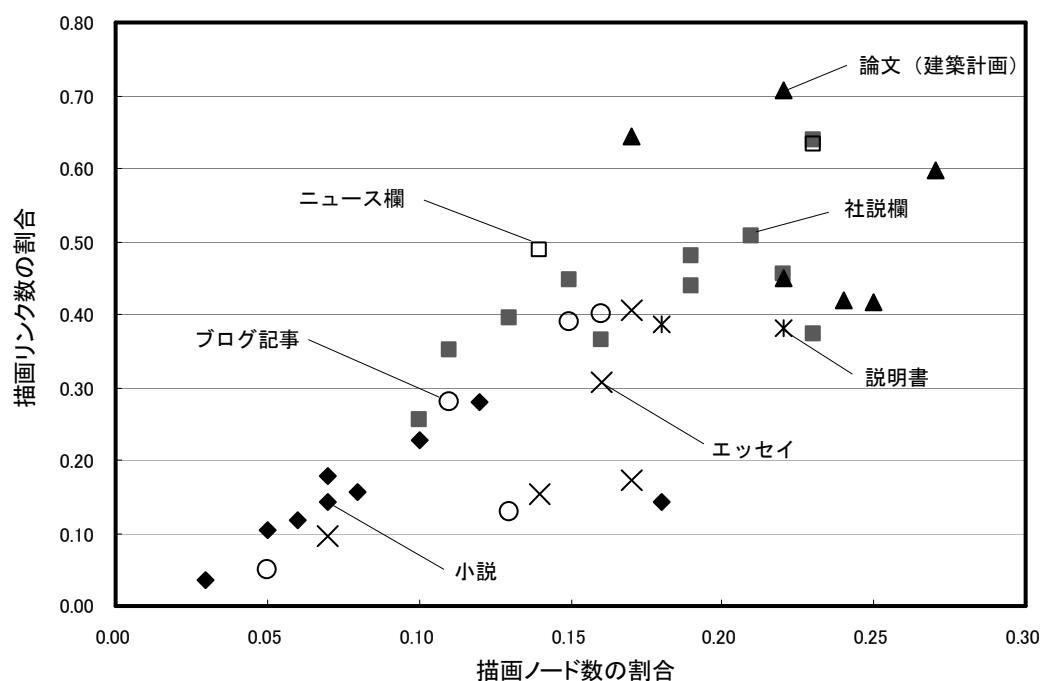
■ :Max

■ :Min

a. ノード数とリンク数について

図 2-3 に描画ノード数の割合と描画リンク数の割合を示す。各文体における全ノード数の割合の平均値は論文（建築計画）や説明書が 0.24 以上と高く、次いで新聞記事（社説欄、ニュース欄）の順で、エッセイ、小説、ブログ記事は 0.12～0.16 と低い傾向にあった。また、描画ノード数の割合も全ノード数と同様の傾向であった。また、各文体の全リンク数の割合は論文（建築計画）が 2.8 以上で特に高く、次いで説明書、新聞記事（社説欄、ニュース欄）は 0.83～0.85 でほぼ同じ値となり、小説、エッセイ、ブログ記事が 0.3 以下と低い傾向にあった。一方、描画リンク数の割合の平均値を見ると、論文（建築計画）と新聞記事（社説欄、ニュース欄）が 0.4 以上と高くなっており、小説、エッセイ、ブログ記事が 0.3 以下と低い値となった。

このことは論文（建築計画）と説明書はノード数（共起している語の数）が多く、他の文体に比べ繰り返し出現する語句の数が多いこと、また、論文（建築計画）と新聞記事（社説欄、ニュース欄）は描画リンク数も多く、その共起語同士が他の文体に比べ複雑に絡み合っていることを示している。一方、小説、エッセイ、ブログ記事は他の文体に比べ、ノード数、リンク数が少なく、同じ語句が繰り返し出現しない文体であることを示している。



b. コミュニティ数について

図 2-4 にコミュニティ数と描画ノード数の割合を示す。各文体におけるコミュニティ数の平均値は、説明書が 7.0 と最も多く、次いで論文（建築計画）と新聞記事（社説欄）が 5.3 となっているが、新聞記事（ニュース欄）とブログ記事は 3.8 以下と少なくなっている。このことは論文（建築計画）では、文章中で扱われている話題（論点）の纏まりが多い一方、新聞記事（ニュース欄）とブログ記事はそれらに比べて、その纏まりが少ないことを示唆している。

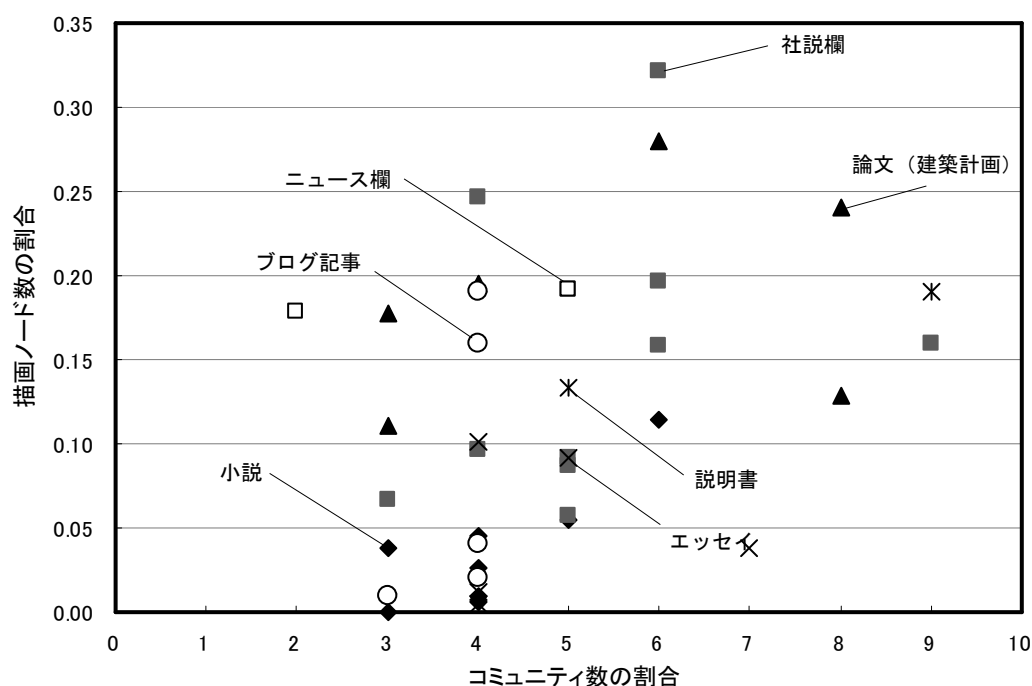


図 2-4 コミュニティ数の割合と描画ノード数の割合

c. 固定図形数と固定図形面積について

図 2-5 に固定図形数の割合と固定図形面積の割合を示す。各文体における固定図形数の割合の平均値は論文（建築計画、新聞記事（ニュース欄））が 0.19 と高く、次いでブログ記事、説明書、新聞記事（社説欄）の値が 0.15～0.17 である一方、小説、エッセイにおいては 0.05 以下と低い傾向であった。また各文体における固定図形面積の割合は、論文（建築計画）が 0.028 と高く、次いで説明書が 0.017 で、ブログ記事、エッセイ、小説が 0.002 以下と低い。

したがって論文（建築計画）や新聞記事（ニュース欄）、ブログ記事などは 3 語以上のつながりが多い文体であること、ただしその繋がり強さは、論文（建築計画）や説明書が強く、語と語が複雑に絡み合っている全体を構成している文体であること、一方、ブログ記事はそれが弱い傾向が示された。

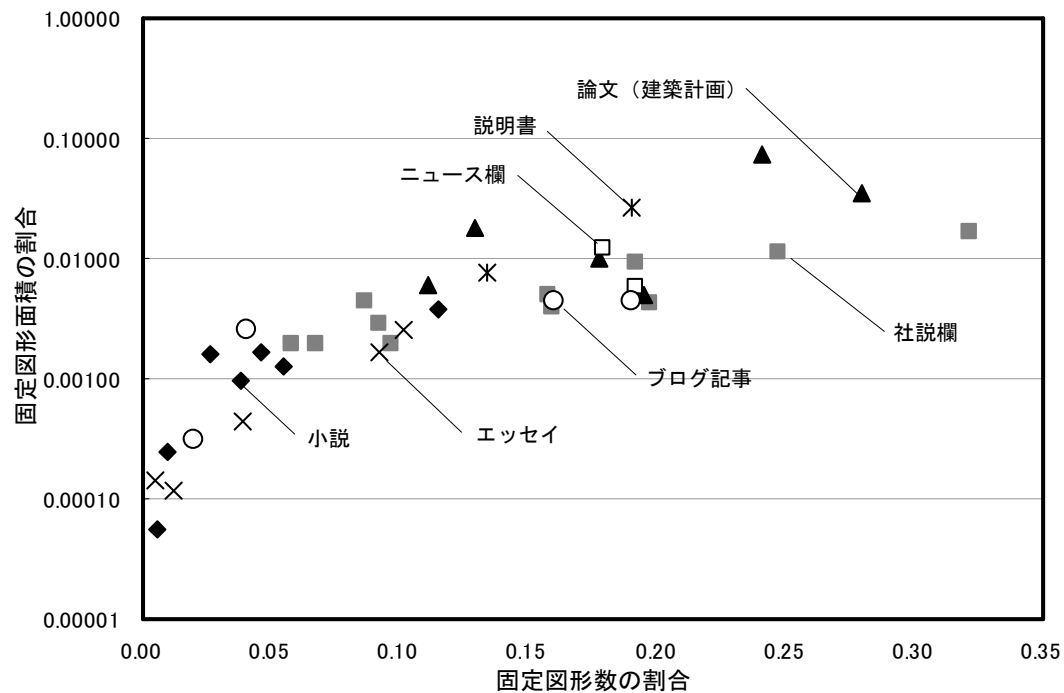


図 2-5 固定図形数の割合と固定図形面積の割合

以上、論文（建築計画）、説明書は他の文体に比べ、すべての項目（全ノード数、全リンク数、描画ノード数、描画リンク数、コミュニティ数、固定図形数、固定図形面積）の平均値において高い値をとっており、共起する語句が多く、それらが複雑に絡み合った文章であること、但しコミュニティ数から見れば説明書の方が論文（建築計画）に比べて話題（論点）が多岐にわたっている文体である可能性が示唆された。一方、小説やエッセイ、ブログ記事は 2 回以上出現している語句が少なく、共起する語句も少ないことから場面展開の多い文体であること、またブログ記事も多く項目で小説やエッセイと類似の傾向が見られるものの、コミュニティ数の平均値は新聞記事（ニュース欄）と同様に低く、固定図形数の割合は説明書や新聞記事（社説欄）よりもやや高いため、ブログ記事は文章中の話題（論点）の纏まりは少ないが、3 語以上の繋がりが多い文章であることが示唆された。また、新聞記事（社説欄、ニュース欄）は多くの項目において類似の傾向を示しており、論文（建築計画）、説明書と小説、エッセイの中間の値をとっているが、固定図形数の割合は新聞記事（ニュース欄）の方が高く、社説欄に比べニュース欄は 3 語以上の繋がりが多い文章であることが示唆される。

以上、異なる 7 文体の共起ネットワーク図から、ブログ記事は小説やエッセイと類似の傾向を示しているが、コミュニティ数の平均値では新聞記事（ニュース欄）と同様の傾向にあり、固定図形数の割合では説明書や新聞記事（社説欄）よりもやや高めであることが分かった。そのため、ブログ記事は話題（論点）の纏まりは少ないが、3 語以上の繋がりが

多い文章であることが示唆され、他の文体と比べて、大きく偏ったテキスト形式（文体）ではないと判断できること、また論文などに比べて場面展開の多い文体で、その中に多くの話題を有している可能性が高く、分析の対象としての適用性が高いと判断し、以下の分析を進める。

2-3-2. ブログ記事の概要

全国の産業遺産施設のうち旧用途が工場・倉庫等であり、現在、他の用途で保存活用され、ブログ検索において 30 記事以上を収集することができた 24 件の事例を表 2-4 に示す（図 2-1 参照）。

表 2-4 ブログ調査対象事例一覧

現状写真						
旧名称	1. 集成館機械工場	2. 舞鶴海軍関連建造物	3. 鉄道工場倉庫跡	4. 小坂鉱山事務所	5. 富岡製糸工場	6. 新港ふ頭保税倉庫
現名称	尚古集成館	赤れんが博物館/市政記念館/まいづる智恵蔵	北海道鉄道技術館	小坂鉱山事務所	富岡製糸工場	赤レンガ倉庫
所在地	鹿児島県鹿児島市	京都府舞鶴市	北海道札幌市	秋田県鹿角郡	群馬県富岡市	神奈川県横浜市
建設年/保存活用年	1865/1960	1903/1993	1910/1987	1905/2001	1872/2005	1911-13/2002
旧用途	工場	倉庫	倉庫	事務所	製紙場	倉庫
現用途	博物館	博物館	資料館	記念館	記念館	商業施設
文化財指定等	重要文化財	重要文化財	さっぽろ・ふるさと文化百選	重要文化財	史跡/重要文化財	-
現状写真						
旧名称	7. 北川織物工場	8. 桐生織物事務所	9. 森秀織物	10. 日産自動車横浜工場	11. 豊田自動織機工場	12. 山長織物事務所
現名称	無鄰館	桐生織物記念館	織物参考館 紫	横浜工場ゲストホール・エンジン博物館	産業技術記念館	深田久弥山の文化館
所在地	群馬県桐生市	群馬県桐生市	群馬県桐生市	神奈川県横浜市	愛知県名古屋市	石川県加賀市
建設年/保存活用年	1916-1921/1921	1934/2001	-	1934/2003	-/1994	1910/2002
旧用途	工場	事務所	工場	工場	工場/事務所	事務所
現用途	アートギャラリー	記念館	インフォメーションセンター、アトリエ	博物館	記念館	記念館
文化財指定等	登録有形文化財	登録有形文化財	登録有形文化財	歴史的建造物(横浜市)	-	登録文化財
現状写真						
旧名称	13. ノリタケ旧製土工場	14. 中林綿布工場	15. 旭川紡績工場	16. 鍾紡洲本工場	17. 倉敷紡績工場	18. ペンガラ工場吉岡岡山
現名称	ノリタケの森	熊取交流センター棟瓦館	アメニティ江坂	市立図書館/淡路こちそう館/洲本アルチザンスクエア	倉敷アイビースクエア/倉紡記念館/児島虎次郎記念館	ペンガラ館
所在地	愛知県名古屋市	大阪府泉南郡	大阪府吹田市	兵庫県洲本市	岡山県倉敷市	岡山県高梁市
建設年/保存活用年	1904/2001	1928/2005	1920/1983	1900/1995	1889/1973	(復元)
旧用途	工場	工場	工場	工場	工場/倉庫	工場
現用途	体験施設/商業施設	交流センター	商業施設	商業施設/図書館	ホテル/記念館/商業施設	記念館
文化財指定	-	登録文化財(熊取町)	-	-	登録有形文化財	-
現状写真						
旧名称	19. 上川倉庫群	20. 金森赤レンガ倉庫	21. ミツカン工場群	22. サントリー関連遺産	23. うすくち龍野醤油本館・別館	24. 帝国麦酒会社
現名称	蔵間夢	金森赤レンガ倉庫	ミツカン酢の里	サントリーウイスキー館	うすくち龍野醤油資料館	門司麦酒焼瓦館
所在地	北海道旭川市	北海道函館市	愛知県半田市	大阪府三島郡	兵庫県たつの市	福岡県北九州市
建設年/保存活用年	1913/2000頃	1887以前・1909/1988-2003	-/1986	1923/-	-/1979	1913/2005-06
旧用途	倉庫	倉庫	工場	工場	事務所	事務所/倉庫
現用途	ギャラリー/ホール/飲食店	商業施設/レストラン/ホール	博物館	体験館	資料館	展示館/ホール/会議室/レストラン
文化財指定	登録有形文化財	-	-	-	国登録有形文化財/重要有形民俗文化財/景観形成重要建造物	登録有形文化財

また、表 2-5 に総ブログ記事の諸元、表 2-6 に抜粋した評価発言の一部を示す。ブログ検索により収集できた総ブログ記事数は 1,106 記事であり、これらのテキストデータの総文章数は 38,171 文、総抽出語数は 576,245 語（累計）〔注 15〕で、当該施設についての評価が記述された発言のみを抜粋し整理した結果、1,014 件の「評価発言」が得られ、それらの総文章数は 1,850 文、総抽出語数は 34,920 語（累計）で、全体の約 4.85%（文章数で算出）が産業遺産施設に関する評価の記述であることがわかる〔注 16〕。ここで、評価発言が最も多く記述されていた事例は No.7 北川織物工場の 11.40%（文章数で算出）であり、最も少ないもので No.20 金森赤レンガ倉庫の 1.62%（文章数で算出）であった。

表 2-5 抜粋前後の総ブログ記事の緒元

評価発言抜粋前		評価発言抜粋後		割合
総ブログ記事数	1,106記事	関連文記事数	543記事	49.09%
総文章数	38,171文	総文章数	1,850文	4.85%
総抽出語数	576,245語	総抽出語数	34,920語	6.06%
—	—	評価発言	1014件	—

表 2-6 抜粋後の評価発言（原文：一部分）

説明の女性が懇切に相手をしてくれたので快く見学ができた。(N.9) このホテル、私も以前一度だけ利用したことがあるが当時の趣たっぷりの、とってもオシャレな施設となっていた。(N.16) お洒落な階段。(N.6) 地元の作家のものも置いています。旭川クラフトファンとしては、大変嬉しい。(N.18) この龍野という町、もっとアピールすれば全国から人が来るんじゃないかと思う。せっかく観光資源があるのにもったいないなと思った。(N.23) 現在、この倉庫内では『花まゆ展』開催中。残念ながら作品の写真撮影は禁止でした。(N.5)

※（ ）は事例番号を示す。

2-3-3. 評価発言の傾向

前節で得られた来訪者の評価発言 1,014 件について、「現代観光事業論」〔30〕〔注 17〕で示されている「観光者の感じる魅力（対象要素）」の 11 項目（表 2-7）を利用して、評価発言を「満足」、「魅力」、「推薦」、「学習」のプラス評価と「不満足」、「要望」のマイナス評価に分類した。

表 2-7 観光者の感じる魅力 11 項目

観光者の感じる魅力(対象要素)		名称(省略表示)
1	自然(環境)と自然的施設(温泉など)	自然
2	景観・町並み・歴史的街道	町並み
3	史跡・遺跡・歴史的建造物・記念碑	歴史的建造物
4	文化財・文化活動	文化活動
5	宗教形態・宗教施設・宗教活動	宗教形態
6	芸術作品・芸術活動	芸術作品
7	先端技術・伝統技術・地域技術	技術
8	社会インフラ・社会習慣・社会制度・風俗	社会習慣
9	生産形態・生産現場	生産形態
10	政治形態・国際関係	政治形態
11	アトラクション・イベント	アトラクション

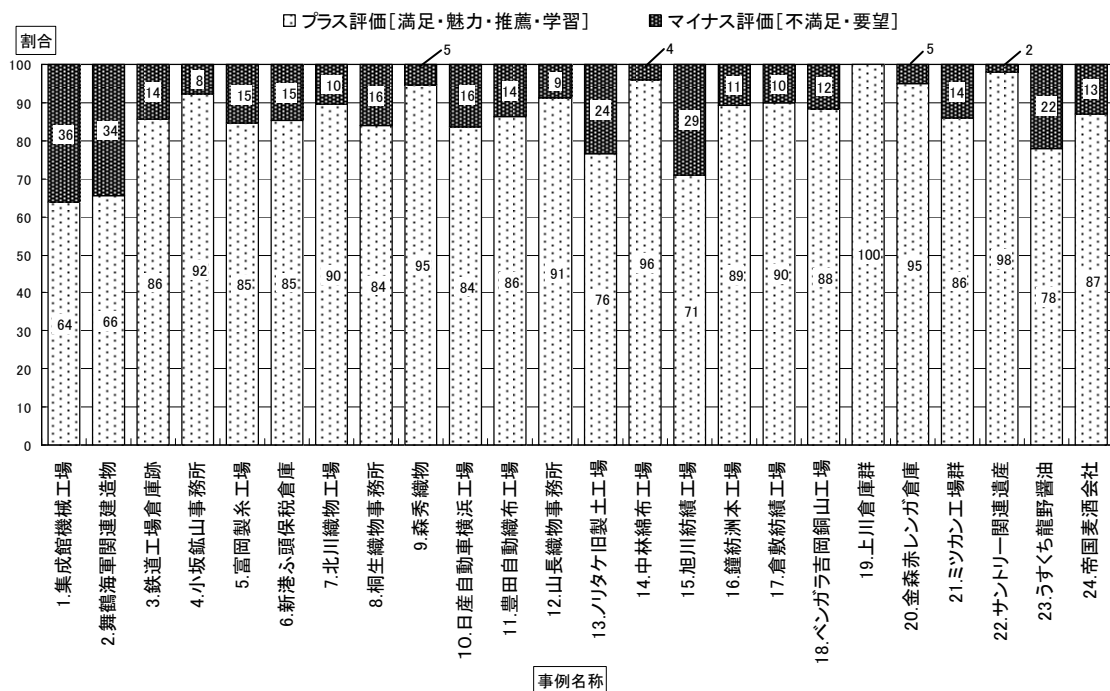


図 2-6 24 件における来訪者のプラス・マイナス評価の割合

図 2-6 に 24 件の来訪者のプラス評価とマイナス評価の割合を示す。これを見ると、プラス評価の割合が最も高い事例は No.19 上川倉庫群（100%）で、次いで 9 割以上がプラス評価である事例は、No.22 サントリー関連遺産（98%）、No.14 中林綿布工場（96%）、No.9 森秀織物（95%）、No.20 金森赤レンガ倉庫（95%）、No.4 小坂鉦山事務所（92%）、No.12 山長織物事務所（91%）、No.7 北川織物工場（90%）、No.17 倉敷紡績工場（90%）の 9 事例であった。また、低い事例を見ると No.1 集成館機械工場（64%）、No.2 舞鶴海軍関連建造物（66%）、No.15 旭川紡績工場（71%）、No.13 ノリタケ旧製土工場（76%）であった。

図 2-7 にプラス評価、図 2-8 にマイナス評価における項目ごとの合計の値を示す。これを見ると、プラス評価の評価発言は 866 件見られ、「歴史的建造物」に関する発言が 256 件と最も多く、次いで「技術」では 120 件、「アトラクション」では 116 件、「町並み」では 99 件、「生産形態」では 77 件であった。また、マイナス評価の評価発言は 148 件見られ、「アトラクション」が 37 件と最も多く、次いで「歴史的建造物」では 29 件、「町並み」では 18 件であった。

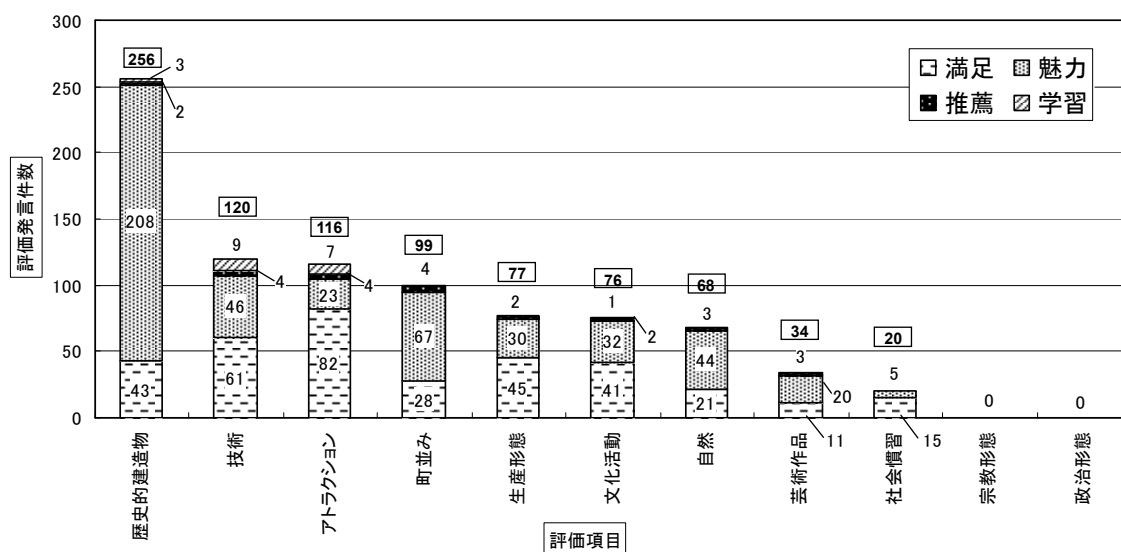


図 2-7 プラス評価の評価発言件数における順位

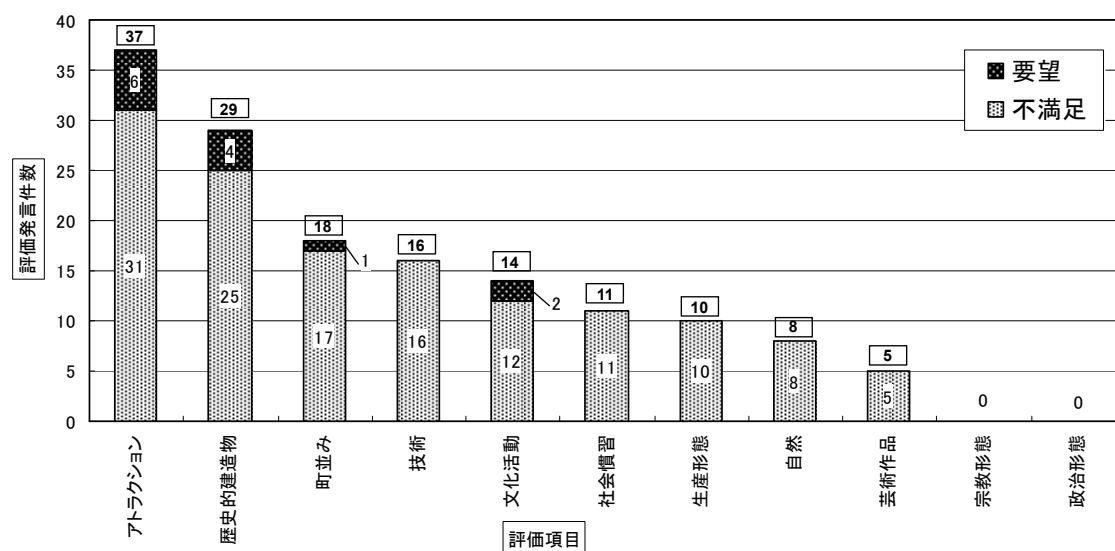


図 2-8 マイナス評価の評価発言件数における順位

次に、図 2-9 にプラス評価における 11 項目の分類割合を事例ごとに示す。これを見ると、22 事例に「アトラクション」に対する評価が見られ、No.22 サントリー関連遺産では 32%と最も高く、No.3 鉄道工場倉庫跡、No.21 ミツカン工場群ではそれぞれ 31%であった。また、「歴史的建造物」に対する評価が 21 事例に見られ、その中でも No.4 小坂鉱山事務所では 72%と高く、次いで No.14 中林綿布工場 56%、No.8 桐生織物事務所 48%であった。また、「自然」に対する評価が No.12 山長織物事務所 41%、No.1 集成館機械工場 25%と他の事例に比べて高く、「技術」では No.9 森秀織物で 47%、No.22 サントリー関連遺産で 42%、No.3 鉄道工場倉庫跡で 40%と高い結果となった。

図 2-10 にマイナス評価における 11 項目の分類割合を事例ごとに示す。これを見ると、13 事例において「町並み」、「アトラクション」に対する評価が見られ、「町並み」に関して No.15 旭川紡績工場では 6%、No.6 新港ふ頭保税倉庫と No.20 金森赤レンガ倉庫でそれぞれ 5%見られた。また、「アトラクション」に対する評価において No.15 旭川紡績工場では 19%、No.2 舞鶴海軍関連建造物、No.3 鉄道工場倉庫跡、No.8 桐生織物事務所、No.13 ノリタケ旧製土工場ではそれぞれ 10%みられた。また、12 事例において「歴史的建造物」に対するマイナス評価がみられ、最も高いもので No.1 集成館機械工場 12%、次いで No.2 舞鶴海軍関連建造物、No.5 富岡製糸工場がそれぞれ 10%であった。

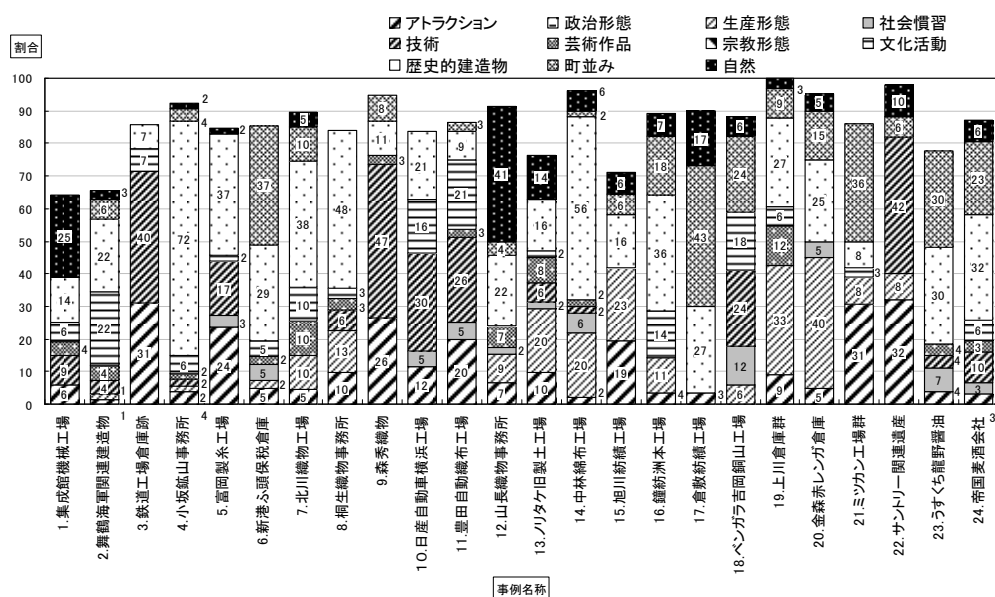


図 2-9 来訪者のプラス評価の割合

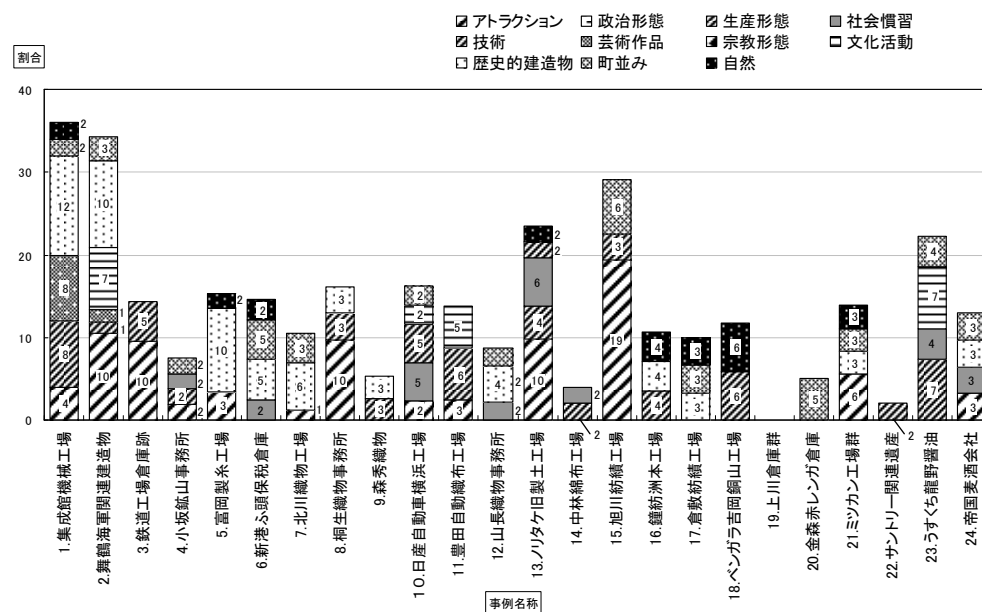


図 2-10 来訪者のマイナス評価の割合

以上、本調査で収集したブログ記事から約 4.85%、1,014 件の評価発言が得られ、そのうちプラス評価が約 75%、マイナス評価は約 25%であった。プラス評価の評価発言は「歴史的建造物」に関するものが 256 件と最も多く、次いで「技術」120 件、「アトラクション」116 件、「町並み」99 件、「生産形態」では 77 件であった。また、マイナス評価では「アトラクション」が 37 件と最も多く、次いで「歴史的建造物」29 件、「町並み」18 件であった。

2-3-4. 評価発言内容の把握

本節では来訪者によって記述されたブログ記事から収集した評価発言の内容を把握するため、前節で得られたプラス評価の上位 5 項目「歴史的建造物」、「技術」、「アトラクション」、「町並み」、「生産形態」とマイナス評価の上位 3 項目「アトラクション」、「歴史的建造物」、「町並み」についてそれぞれのテキストデータを用いて共起ネットワーク図を描画する。

図 2-11 にプラス評価における共起ネットワーク図を示す。これを見るといくつかのコミュニティに分割されていることが分かり、それぞれの共起コミュニティに出現頻度が高い共起語が抽出されている。また、表 2-8 に各共起コミュニティに含まれているキーワードを示す。ここでは共起コミュニティ内に出現したキーワードを手がかりに原文を辿ることによって評価発言内容の把握を行う。表 2-9 にプラス評価の上位 5 項目について各共起コミュニティ内のキーワードを含む原文の代表事例を抽出し示す。

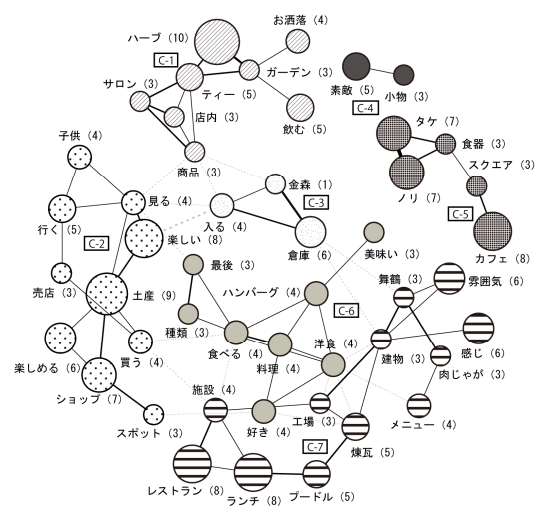
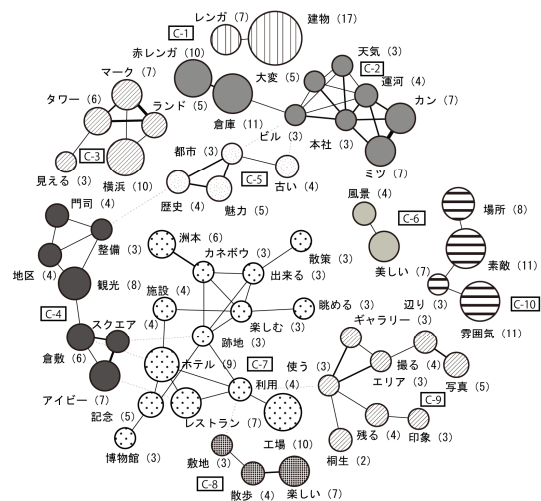
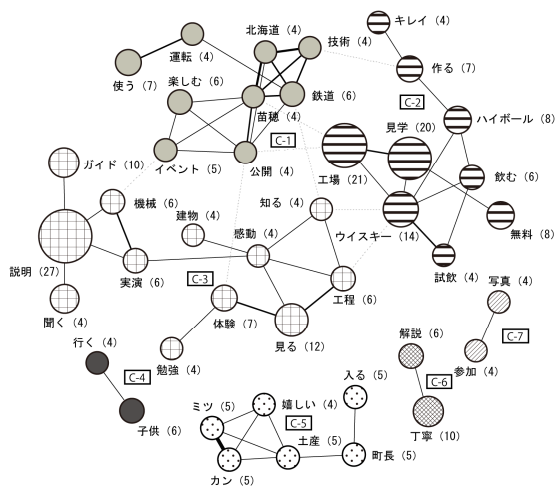
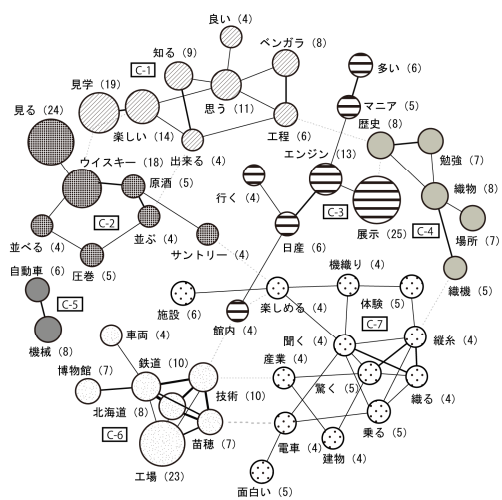
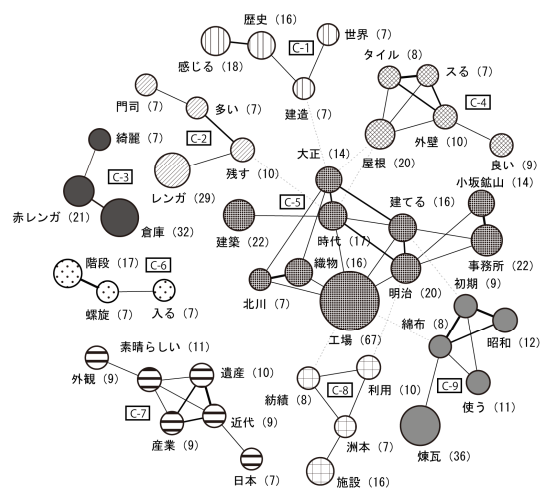


図 2-11 プラス評価における共起ネットワーク図

表 2-8 各共起コミュニティに含まれているキーワード（プラス評価）

	プラス評価 1位	プラス評価 2位	プラス評価 3位	プラス評価 4位	プラス評価 5位
コミュニティ番号	歴史的建造物	技術	アトラクション	町並み	生産形態
C-1	感じる(18),歴史(16),建造(7),世界(7)	見学(19),楽しい(14),知る(9),思う(11),出来る(4),工程(6),ベンガラ(8),良い(4)	使う(7),運転(4),楽しむ(6),イベント(5),公開(4),苗穂(4),北海道(4),鉄道(6),技術(4)	レンガ(7),建物(17)	ハーブ(10),ガーデン(3),ティー(5),サロン(3),店内(3),商品(3),飲む(5),お洒落(4)
C-2	門司(7),多い(7),残す(10),レンガ(29)	見る(24),ウイスキー(18),並べる(4),圧巻(5),原酒(5),並ぶ(4),サントリー(4)	キレイ(4),作る(7),ハイボール(8),飲む(6),無料(8),試飲(4),ウイスキー(14),見学(20),工場(21)	赤レンガ(10),倉庫(11),ビル(3),大変(5),天気(3),運河(4),本社(3),ミツ(7),カン(7)	子供(4),行く(5),売店(3),見る(4),楽しい(8),土産(9),買う(4),楽しめる(6),ショップ(7),スポット(3)
C-3	綺麗(7),赤レンガ(21),倉庫(32)	多い(6),マニア(5),エンジン(13),展示(25),日産(6),行く(4),館内(4)	ガイド(10),説明(27),聞く(4),機械(6),実演(6),建物(4),感動(4),体験(7),勉強(4),見る(12),工程(6),知る(4)	見える(3),ランド(5),マーク(7),タワー(6),横浜(10)	金森(1),倉庫(6),入る(4)
C-4	タイル(8),スる(7),屋根(20),外壁(10),良い(9)	歴史(8),勉強(7),織物(8),場所(7),織機(5)	行く(4),子供(6)	門司(4),地区(4),整備(3),観光(8),倉敷(6),スクエア(4),アイビー(7)	素敵(5),小物(3)
C-5	建築(22),大正(14),時代(17),建てる(16),事務所(22),明治(20),小坂鉦山(14),工場(67),織物(16),北川(7)	自動車(6),機械(8)	嬉しい(4),ミツ(5),カン(5),土産(5),町長(5),入る(5)	歴史(4),都市(3),魅力(5),古い(4)	ノリ(7),タケ(7),食器(3),スクエア(3),カフェ(8)
C-6	階段(17),螺旋(7),入る(7)	車両(4),鉄道(10),博物館(7),工場(23),北海道(8),苗穂(7),技術(10)	解説(6),丁寧(10)	風景(4),美しい(7)	美味しい(3),ハンバーグ(4),洋食(4),料理(4),食べる(4),好き(4),種類(3),最後(3)
C-7	外観(9),素晴らしい(11),遺産(10),産業(9),近代(9),日本(7)	施設(6),楽しめる(4),機械(4),体験(5),縦糸(4),聞く(4),織る(4),驚く(5),乗る(5),産業(4),電車(4),織物(4),面白い(5)	写真(4),参加(4)	洲本(6),カネボウ(3),出来る(3),散策(3),楽しむ(3),眺める(3),施設(4),跡地(3),利用(4),工場(10),ホテル(9),レストラン(7),記念(5),博物館(3)	施設(4),レストラン(8),ランチ(8),ブードル(5),煉瓦(5),工場(3),建物(3),舞鶴(3),肉じゃが(3),メニュー(4),感じ(6),雰囲気(6)
C-8	紡績(8),利用(10),洲本(7),施設(16)	—	—	敷地(3),散歩(4),楽しい(7)	
C-9	煉瓦(36),綿布(8),初期(9),昭和(12),使う(11)	—	—	桐生(2),使う(3),ギャラリー(3),エリア(3),撮る(4),写真(5),残る(4),印象(3)	
C-10		—	—	場所(8),素敵(11),辺り(3),雰囲気(11)	

()は語の出現回数を示す。

表 2-9 各共起コミュニティの代表的原文（プラス評価）

順位	プラス評価 1位	プラス評価 2位	プラス評価 3位	プラス評価 4位	プラス評価 5位
コミュニティ番号	歴史的建造物	技術	アトラクション	町並み	生産形態
C-1	このような歴史を感じる建造物が近所にあるのはとても有り難い。ぜひとも世界遺産に登録されてほしい。	見学者には親子連れも多く楽しそうに見学している姿が印象的だった。この建物で一番驚いたのが、実際に工場で使用されている産業ロボットを移動した状態で観られること。	札幌市内の施設ですがアリオの近く、苗穂にある 北海道鉄道技術館。「知る人ぞ知る」といったような、鉄道マニアのためのような施設です。しかも、月2回、午後のわずかな時間しか開館しない。思い立って行ってみました。子供より夫のテンションアップ。	蕎麦が絡むレンガの建物が美しい。(レンガ造りの建物は別の街に來たみたいで少し嬉しい)	ハーブガーデンのテラス席でそこで取れたハーブティーも飲んだがとてもおいしく飲みやすい。
C-2	とても立派なレンガ建築が残されている。	高そうな7000本もの原酒が並びます。とても綺麗なディスプレイで宝石店のよう。	最後は無料の 工場 見学にも関わらず山崎のウイスキーを試飲できる。お酒好きにはうれしい工場見学。	夕日の「赤レンガ倉庫」と背景の「高層ビル群」も 素晴らしい光景。	お土産品探しとして中に入るだけでなく、たくさんの商品を見て歩くだけでも楽しい。
C-3	夕暮れの街に浮かびあがる赤レンガ倉庫は綺麗でどこか外国のよう。馬車道、素敵な街。	館内には車のカットモデルや歴代の日産車搭載エンジンなどが展示され間近でみられたことに感激。	家族に1名スタッフがずっとコーナーについて回り、糸紡ぎから昔話でおなじみの機械機、そして最新鋭の織機まで途中の時代を素通りする事なく説明、実演してくれた。あのサービス精神には驚かされた。	隣の「P地区」と観光一体化して、「Y公園」「横浜ランドマークタワー」など 飽きることはない とても素敵な観光地となっている。	素敵なショップ。お部屋を飾る 素敵なデザインの犬、小物がたくさんある。
C-4	建物は、当時流行していたスクラッチタイル張りの外壁を取り入れ屋根は青緑色の日本瓦葺きとしたモダンなものだ。	まさに私が見たいと思っていた、日本の織機がたくさん展示されており、いろいろな名前などを知ることができて楽しかった。	子供用には小さなアトラクションのようなゾーンでモノの仕組みや原理を理解してもらおうという作りになっていて、すごく楽しそうだった。	門司港駅から海沿いに少し進んだ一帯は門司港レトロ地区として綺麗に整備され、とても懐かしく親しみやすい。	温かい飲み物がノリタケのカップでサーブされるのは嬉しかった。
C-5	小坂町には、明治38年に建てられた「旧小坂鉱山事務所(国重要文化財)」また、明治43年に小坂鉱山の厚生施設として建てられ、現在も公演が行われている日本最古(移築や復元してない)の芝居小屋「康楽館(国重要文化財)」等があり、小坂町の歴史を感じることが出来る。	広大な敷地に紡績機械から始まり、最先端の自動車は勿論、最新のロボットまで分かりやすく工夫された展示は流石トヨタと感動させられる。	見学後には、ミツカン製品のお土産を無料配布、これ嬉しい。	都市の魅力は歴史が生かされていることだ。	味もよく、見た目も美しいお料理で満足した。
C-6	国指定重要文化財にもなっているルネサンス様式の建築物は、外観も内装も、創建された時と同じ状態で復元されている。正面入り口から入るとすぐ目の前にある螺旋階段の曲線美がとても印象的。	今はもう見られない快速「エアポート」のヘッドマーク。圧巻はこちらだろう。	大変丁寧なスタッフさんの解説と実演があり、綿花がどうやって糸になって織物になるのか、実物の綿花を子供たちに触らせてくれた説明、大人達も感心しきり。	市民が再生した当時の道は現在、赤れんがロードと呼ばれ、時代を感じさせる美しい風景が広がっています。	-
C-7	周囲の白壁の町並みとツタをまとった近代産業遺産というコントラストがおもしろく、元々ある建物の魅力を最大限に活かした素晴らしいリフォームだ。	実際に織機に座り、絹の経系、横糸を操り布地にしていく体験をし、子どもたちは大いに感心し驚き喜んでいました。	参加者には全員、日産リーフのトミカがプレゼントされた。	倉敷アイビースクエアは倉敷紡績の工場跡地を利用し、様々な施設が整備され敷地を散歩するのも楽しい。	-
C-8	洲本市民広場は、鐘淵紡績・カネボウ洲本工場があった場所で赤レンガの建物(明治時代の洋館風建築物)をそのまま利用して施設などに整備した所。赤レンガの建物は情緒がある。	-	-	船着場に沿ったレンガ倉庫が異国情緒たっぷり散歩するだけでも楽しい。	-
C-9	煉瓦館は昭和初期の綿布工場を再生した建物で、煉瓦壁などは当時のものをそのまま使い、非常に雰囲気のある施設だ。	-	-	幾棟かの倉庫がギャラリーやホールに使われていて雰囲気の良いエリアになっている。	-
C-10	-	-	-	ここは旧サッポロビール九州工場だったところでレトロな雰囲気が漂う素敵な場所。	-

A. プラス評価 1 位：「歴史的建造物」の共起コミュニティを見ると 9 個のコミュニティに分割されており、C-1 では「歴史」、「建造」、「世界」などのキーワードが見られ、原文を辿ると、「歴史を感じる建造物が近所にあるのはとても有り難い」や C-5 では「明治」、「建てる」、「小坂鉦山」、「事務所」などがあり、「町の歴史を感じる事が出来る」など歴史的価値を評価するコメントがみられる。また C-2 では「残す」、「多い」、「レンガ」などがみられ、「立派なレンガ建築」や C-4 は「タイル」、「外壁」、「屋根」などがあり「建物はスクラッチタイル張りの外壁を取り入れ屋根は青緑色の日本瓦葺き」や C-6 では「入る」、「螺旋」、「階段」が見られ、「外観も内装も創建された時と同じ状態で復元され螺旋階段の曲線美が印象的」など建築物のデザインを評価するコメントが見られる。C-3 では「赤レンガ」、「倉庫」、「綺麗」などがあり「夕暮れの街に浮かびあがる赤レンガ倉庫は綺麗」や C-7 では「近代」、「遺産」、「素晴らしい」などで「周囲の白壁の町並みとツタをまとった近代産業遺産（中略）素晴らしいリフォーム」などその街並みを評価するコメントや C-8 は「洲本」、「紡績」、「施設」が含まれており、「赤レンガの建物は情緒がある」や C-9 では「煉瓦」、「昭和」、「初期」、「綿布」などが含まれており、「煉瓦館は（中略）当時のものをそのまま使い雰囲気のある施設」など元の建築物を残したことを評価するコメントが見られた。

以上のことから、来訪者は歴史を感じられることや歴史的建造物が当時と同じ状態で残されていること、赤煉瓦などの素材を活かした活用がなされていることなどを評価している傾向があることが示唆された。

B. プラス評価 2 位：「技術」の共起コミュニティを見ると、7 個のコミュニティに分割され、C-1 では「見学」、「楽しそう」などが見られ「実際に工場で使用されている産業ロボットを稼動した状態で見られる」や C-2 では「ウイスキー」、「並ぶ」、「原酒」などがあり「とても綺麗なディスプレイ」、C-5 では、「自動車」、「機械」であり「紡績機械から始まり最先端の自動車は勿論、最新のロボットまで分かりやすく工夫された展示」などその展示方法についてのコメントがみられた。また、C-7 では「縦糸」、「体験」、「驚き」などがあり「実際に織機に座り布地にしていく体験をし、子どもたちは喜んでいた」など伝統的技術を体験できる体験型の展示方法を評価しているコメントがみられた。そして、C-3 では「館内」、「日産」、「エンジン」などがあり「車のカットモデルや歴代の日産車搭載エンジンなどが展示」や C-4 では「見たいと思っていた日本の織機がたくさん展示されていた」C-6 では「北海道」、「苗穂」、「工場」などがあり「今はもう見られないヘッドマーク」など貴重な資料が展示されていることを評価している意見もみられた。

以上のことから、来訪者は先端技術や伝承技術を見学しながら、工夫された展示方法や貴重な資料展示などについても感心を持って見ている可能性が伺えた。

C. プラス評価 3 位：「アトラクション」の共起コミュニティを見ると、7 個のコミュニティに分割されており、C-1 では「鉄道」、「公開」などがあり「鉄道マニアのためのような施設」や C-4 では「子供」、「行く」が見られ、「子供用には小さなアトラクションゾーンでモノの仕組みや原理を理解してもらおうという作り」や C-2 では「無料」、「工場」、「見学」

などが見られ、「最後は（中略）ウイスキーを試飲できる」や C-5 では「嬉しい」、「土産」などが見られ、「見学後にはお土産を無料配布」や C-7 では、「写真」、「参加」が見られ「参加者にはトミカがプレゼントされた」など施設見学時に配布されるお土産やサービスについてのコメントがみられた。また、C-3 では「ガイド」、「説明」、「実演」があり「スタッフがついて回り実演」や C-6 では「丁寧」、「解説」が見られ、「スタッフの解説と実演。子供たちに触らせてくれつつ説明」など子供にも分かりやすい丁寧な解説について評価している記述がみられた。

以上のことから、来訪者は施設見学時のガイドサービスやその施設に関連した土産物の配布、子供にも分かりやすい展示がなされていることなどを評価している傾向にあることが示唆された。

D. プラス評価 4 位：「町並み」の共起コミュニティを見ると、10 個のコミュニティに分けられ、C-1 の「レンガ」、「建物」のキーワードから「蔦が絡むレンガの建物が美しい」や C-2 では、「赤レンガ」「倉庫」「ビル」「運河」などが含まれており、「赤レンガ倉庫と背景の高層ビル群も素晴らしい光景」など産業遺産施設と周辺環境との調和を評価しているコメントが見られた。C-3 では、「横浜」「マーク」「タワー」などが見られ、「飽きることの無いとても素敵な観光地」や C-4 では、「門司」、「地区」、「整備」などが見られ、「綺麗に整備されとても懐かしく親しみやすい」など古い街並みを残した整備についてのコメントが確認された。C-5 では「都市」、「魅力」、「歴史」などが見られ、「都市の魅力は歴史が活かされていること」や、C-6 では「風景」、「美しい」が見られ、「時代を感じさせる美しい風景」、C-7 では「工場」、「利用」、「レストラン」などが含まれ、「施設が整備され敷地を散歩するのも楽しい」や C-8 では「散歩」、「敷地」、「楽しい」があり、「レンガ倉庫が異国情緒たっぷり散歩するだけでも楽しい」など歴史を継承したまちづくりとその美しい風景が評価されていた。また、C-9 では「ギャラリー」、「エリア」、「使う」などがあり、「倉庫がギャラリーに使われていて雰囲気の良いエリア」や C-10 では「雰囲気」、「素敵」、「場所」が見られ、「レトロな雰囲気が漂う素敵な場所」など産業遺産の歴史的雰囲気を評価している意見がみられた。

以上のことから、来訪者は産業遺産を単独で評価しているわけではなく、周辺環境との調和や歴史の継承などエリア一体としての計画も評価している傾向があることが伺える。

E. プラス評価 5 位：「生産形態」の共起コミュニティを見ると 6 個のコミュニティに分割されており、それぞれのキーワードを辿ると、「そこで取れたハーブティー。とてもおいしい」や「味もよく見た目も美しい料理」「ノリタケのカップでサーブされるのは嬉しかった」など、レストランで提供されるサービスの質や料理の味についてのコメントがみられた。また、「たくさんの商品を見て歩くだけでも楽しい」「素敵なショップ」など産業遺産施設に併設しているレストランや店舗についてのコメントが確認できた。

以上のことから来訪者は、産業遺産施設内やそれらに併設して計画された店舗やレストランにおけるサービスの質、販売されている商品など、産業遺産施設に直接関係の無い施

表 2-10 各共起コミュニティに含まれているキーワード（マイナス評価）

	マイナス評価 1位	マイナス評価 2位	マイナス評価 3位
コミュニ ティ番号	アトラクション	歴史的建造物	町並み
C-1	残念(12)、撮影(5)、禁止 (3)、写真(2)、説明(2)	博物館(3)、舞鶴(2)、来る (2)、煉瓦(2)、建造(2)	朝市(2)、函館(2)、行く (2)、倉庫(5)、散策(3)、赤 レンガ(7)
C-2	展示(6)、有る(2)、ご覧 (2)、作品(3)、カメラ(2)、素 晴らしい(3)	思う(2)、写真(3)、置く(4)、 再現(2)、人形(2)	写真(6)、工場(2)、良い (2)、建物(3)、観光(2)
C-3	作る(3)、限る(2)	出来る(4)、見学(3)	来る(3)、思う(2)、龍野(2)
C-4	ガイド(2)、話(2)	ポスト(2)、投函(2)	入る(3)、電車(2)
C-5	期待(2)、思う(3)、行く(3)、 開館(3)、滞在(2)、無い (3)、見学(3)、入る(3)、流 れる(2)、閉館(2)	説明(2)、レンガ(3)、建築 (4)、資産(3)、残す(2)、文 化(2)、使う(2)、施設(2)	—
C-6	工場(3)、北海道(2)、鉄 道(2)	遺産(3)、世界(3)、登録 (2)、状態(2)	—
C-7	子ども(2)、大人(2)	工場(3)、織物(2)	—
C-8	プラザ(2)、カーニバル (2)、ショック(2)、閉店(2)	—	—
C-9	大正(2)、煉瓦(3)、建物 (2)、建築(2)、ライトアップ (2)	—	—

()は語の出現回数を示す。

表 2-11 各共起コミュニティの代表的原文（マイナス評価）

順位	プラス評価 1位	プラス評価 2位	プラス評価 3位
コミュニ ティ番号	アトラクション	歴史的建造物	町並み
C-1	残念ながら作品の写真撮影は禁 止だった。	受付の方に訊くと、ほとんどの建 造物は、近づくことも出来ないのだ そうす。	朝市(函館駅)から近いけど、足腰 が悪かったり、悪天候だとちょっと 歩くのは辛い距離。
C-2	ミュージアムには素晴らしい作品 の展示が有ったのですがカメラ禁 で残念ながらご覧いただけませ ん。	見学できる場所はごく一部に限ら れている。	とっても情緒ある建物でお天気が 良ければ写真もきれいに撮れた のに。
C-3	体験コーナー」がありましたが一 個作って帰ろうとすると、「中学生 以下に 限る」の文字が。大人はダ メ。私も作りたい。	子供達には、退屈な時間となっ てしまった。	この町、もっとアピールすれば全 国から人が来るんじゃないかと思 う。
C-4	このガイドの方、話が長いので、 全部回るのに50分ぐらいかかっ てしまいますから途中で話に飽き たら自分で適当に見て回りまし ょう。	このポストもぼろぼろだったので 修復お願いします。	残念なのは電車の電線が景色に 入っていることだ。
C-5	この自衛隊棧橋は、毎週土曜、日 曜及び祝日の9:00～16:00まで無 料で見学可能なのですが、この日 は、何故か見学中止。	周辺のレンガ建築も当時はかなり 残っていたという。その後、整備が 進むがその中で歴史の風景であ るレンガ造建築の遺構、これがう まく資産として使われる街づくり にはなっていない。もったいない。	—
C-6	毎月第2第4土曜日のみの開館な ので、遠方からの人は、相当狙い を定めないと入ることができない。	20数年前まで生産活動に使われ ていた施設を世界遺産にするとい うのは理解できなかった。	—
C-7	大人は乗れないが、子どもをの せて走ることができるそう。私も子 どもだったら乗ってたかった。	工場のお半がなくなったときも ショックだった。	—
C-8	最近になってこのカーニバルプラ ザも閉演（閉店ではなく）したこ とを知り大変ショックを受けた。	—	—
C-9	ライトアップはされていない。全 ての建築物がライトアップされると さらに迫力を感じることが出来る だろう。	—	—

A. マイナス評価 1 位：「アトラクション」については 9 個の共起コミュニティに分割され、それぞれのキーワードから原文を辿ると、「作品の写真撮影は禁止」や「カメラ禁止で残念」など禁止事項に関するコメントが確認できた。また、「体験コーナーがありました」「中学生以下に限る」の文字が「大人は乗れません」など子供限定の体験型施設についての不満が確認された。そして、「ガイドの話が長い」などガイドの接客について指摘する意見がみられた。また「見学可能なのだが、この日は何故か見学中止」や「毎月第 2 第 4 土曜日のみの開館なので狙いを定めないと入ることができない」「閉園したことを知りショック」など開館時間や閉館についてのコメントがみられた。そして「ライトアップはされていない」などのイベントに対する意見がみられた。

以上のことから、来訪者は禁止事項に対する不満や体験型イベントの開催、接客態度、開館時間に関するものなど多岐に渡っている。

B. マイナス評価 2 位：「歴史的建造物」については 7 個の共起コミュニティに分割されており、原文を辿ると、「ほとんどの建造物は近づくことも出来ない」や「見学できる場所のごく一部に限られている」など見学制限に対する不満や展示方法について指摘しているコメントがみられた。また「子供達には退屈な時間」など子供も楽しめる工夫が必要であることが示唆される。そして「ポストもぼろぼろだったので修復が必要」や「整備が進む中で歴史の風景であるレンガ造建築の遺構がうまく資産として使われる街づくりにはなっていない」「工場の大半がなくなったときもショックだった」など過度な整備による産業遺産の消失やメンテナンスに関するコメントがみられた。また、「20 数年前まで使われていた施設を世界遺産にするというのは理解できない」など世界遺産登録への疑問がみられた。

以上のことから来訪者は、見学規制や展示方法に関する不満、過度な整備による建物や歴史の消失、メンテナンス不足について指摘していた。

C. マイナス評価 3 位：「町並み」については 4 個の共起コミュニティに分割されており、原文を辿ると、「駅から近いけど、ちょっと歩くのは辛い距離」など立地状況やアクセスについてのコメントがみられた。そして「もっとアピールすれば全国から人が来るんじゃないか」「残念なのは電車の電線が景色に入っていること」など PR 不足や景観についてのコメントがみられた。

以上のことから来訪者は、観光地へのアクセスのしやすさなどについても指摘しており、景観整備に加え、街の PR 不足などについても指摘していた。

2-4. 結論

全国の主要な産業遺産施設を訪れた一般の来訪者の意識をブログ記事より抽出し、テキストマイニングによって整理、分析し、以下の結果を得た。

1. 収集したブログ記事のうち約 4.85%が当該施設に関する記述であり、1,014 件の評価発言が得られ、そのうちプラス評価が約 75%、マイナス評価は約 25%であること

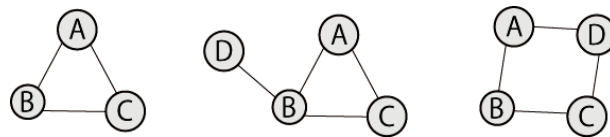
を示した。

2. プラス評価の内容は「歴史的建造物」「技術」に関するもので、来訪者は建造物が当時と同じ状況で残されていること、赤煉瓦などの素材を活かした活用がなされていること、伝統的な技術や貴重な資料が展示されていることなどを評価している。
3. マイナス評価の内容は「アトラクション」「歴史的建造物」に関するもので、写真撮影の制限や入場制限があること、閉館時間、保存されている部分が少ないこと、過度な整備による建物や歴史の消失、メンテナンス等に不満を持っていることが示唆された。

以上本章では、インターネット上に掲載されたブログ記事を元に、産業遺産施設に対する一般の来訪者の評価の概略を把握した。次章ではその産業遺産施設の事業主体の取り組みに焦点をあて、分析をすすめる。

脚注

- [注 1] 樋口耕一氏によって開発されたテキストマイニングの分析のためのツール（文献 [31] 参照）。
- [注 2] 共起ネットワーク図とは、テキストデータ内において出現頻度の高い語のうち、出現パターンの類似した語、すなわち共起の程度が強い語を線で結んだネットワーク図であり、強い共起関係ほど太い線で、出現回数の多い語ほど大きい円で表示したものである。
- [注 3] 使用語は文章全体に含まれる語句のうち、重複を除いた語句の数のこと。
- [注 4] 著作権の消滅した作品などを閲覧できるインターネット電子図書館。
<http://www.aozora.gr.jp/>
- [注 5] 本稿では家電製品（カメラ、PC）などの説明書を使用した。
- [注 6] リンクの強弱を線の長さで表現し 3 つのノードと 3 つのリンクがある場合（下図）にその図形を固定図形と呼ぶ。



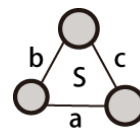
4 つのノードと 4 つのリンクの例

ここで固定図形数は 3 語の繋がり関係の多さを示す指数で、3 語の繋がり関係の内 2 語の繋がり方が極端に強い場合や 2 語の繋がりがない場合は除外されることから、固定図形面積は文中に含まれる 3 語の共起関係が同程度に強い場合の共起強さを示す指数と考え、この値が高いほど 3 語の繋がり関係が同程度に強い文章であることを示すものとする。

- [注 7] 固定図形の面積算定において以下（ヘロンの公式）を用いた。

$$S = \sqrt{s(s-a)(s-b)(s-c)}$$

$$\text{ただし, } s = \frac{1}{2}(a+b+c)$$



- [注 8] ネットワーク図の配置に関して Fruchterman のアルゴリズムを採用しているため、語同士の繋がり（共起関係）にのみ依存し、近傍に布置されているかどうかは意味を持たない。（文献 [32] 参照）
- [注 9] 本研究では都市計画で用いられるコミュニティと区別するため共起ネットワーク図内においてモジュラリティにより分割されたコミュニティを「共起コ

コミュニティ」と呼ぶ。

- [注10] サブグラフ検出にはいくつかの手法があるが、Newman and Clauset（文献 [33] 参照）らが提唱したモジュラリティによる分析が一般的である。モジュラリティはネットワークのコミュニティの抽出の際に有用な指標として用いられる。ここではコミュニティ内にエッジが多く、コミュニティ間にエッジが少なくなるような分割が良い分割であるとする。このモジュラリティは、ネットワークの与えられた分割に対して、コミュニティ内のノード同士が繋がるリンクの割合からリンクがランダムに配置された場合の期待値を引いた値として（1）式で定義される（文献 [34] 参照）。

$$Q = \sum_i (e_{ii} - a_i^2) \quad (1)$$

ここではコミュニティに属するノードとコミュニティに属するノードが繋がるリンク数の合計の全リンク数に占める割合で、同じコミュニティに属するノード同士が繋がるリンク数の全リンク数に占める割合は となる。またはリンクがランダムに配置された場合に、リンクの一方にコミュニティ内のノードのリンクが選ばれる確率で（2）式で表される（文献 [34] 参照）。

$$a_i = \sum_j e_{ij} \quad (2)$$

これは、少なくともリンクの一方がコミュニティ内のノードに繋がるリンク数の全リンク数に占める割合の期待値であり、リンクの両端がコミュニティ内のノードである場合の期待値は の 2 乗である。

サブグラフ検出にあたっては、このモジュラリティの値が最大になる分割を求め、そのコミュニティを決定することになる。

- [注 11] 本論では、品詞の判断に「茶筌」を利用した形態素解析を採用している。

<http://chasen-legacy.sourceforge.jp/>（2012.6.10 閲覧）

- [注 12] Jaccard 係数とは、語の共起の強さを測る指標。

- [注 13] 50 件の抽出にあたり、経済産業省「近代化産業遺産群 33・続 33」（文献 [22、23] 参照）、文化庁発行「近代化遺産（建造物等）総合調査報告書」（文献 [19] 参照）で認定され、その名称に「工場」・「倉庫」・「事務所」・「記念館」が含まれており、現在、他の用途で保存活用されているものを対象とした。

- [注 14] 各文体の全ノード数の平均値に近いサンプルをそれぞれの文体から抽出し、代表事例とした。

- [注 15] 分析対象ファイルに含まれているすべての語の延べ数。

- [注 16] 2 つ以上の文で構成された内容は 1 件の評価発言としてまとめた。そのため

1,850 文において 1,014 件の評価発言が得られた。

- [注 17] 「インターネット時代のマーケティング地理学」や「リージョナル・マーケティングの本質と再評価」など観光とマーケティングに関する多くの書籍を著している研究者である佐藤俊雄氏が書いた現代観光事業論を用いることにした。

第3章 産業遺産施設の保存活用の現状と事業経緯

- 3-1. 序
 - 3-2. 旧工場と保存活用施設の概要
 - 3-3. 8事例の転用経緯
 - 3-4. 建設工事費
 - 3-5. 結論
- 脚注

第3章 産業遺産施設の保存活用の現状と事業経緯

3-1. 序

我が国の産業遺産施設の自立的・持続的な保存活用を検討するための一つの手がかりを得るため、産業遺産施設が保存され現在も維持されている事例において、その事業主体が果たした役割に着目することで、その事業の契機は何であったか、どのような負担感があったか、それが如何に克服されたかなどを把握する。

そこで、我が国の高度経済成長期以降、事業所数の減少が最も著しかった（廃業した事業所数が最も多い）繊維系産業に着目し、それらが多数立地していた大阪、兵庫において産業遺産施設が現在も保存活用されている事例を取り上げ、旧工場敷地における保存活用建物（部分）の配置、規模を把握するとともに、各事業の建設コストや保存活用のプロセスとそれに携わった事業主体の取り組みを把握し、保存活用の契機やその負担感、促進の要因などを調査することで、事業主体の役割を考察する。

3-2. 旧工場と保存活用施設の概要

大阪・兵庫における繊維系産業遺産施設として教育委員会の「大阪府近代化遺産(建造物等)総合調査報告書」[35]、「兵庫県近代化遺産(建造物等)総合調査報告書」[36]と経済産業省の「近代化産業遺産群 33・続 33」[22][23]で選定されているものは現在 62 件あり[注 1]、その中で旧工場の敷地面積が 1ha 以上で工場、倉庫以外に活用されている 8 件の事例(表 3-1)を対象とする。それぞれの施設の概要と旧工場敷地に対する保存活用建物(部分)の配置、規模を表 3-2、3-3、3-4、3-5 [注 2] に示す。ここで現在の施設利用状況は点線で示し、旧工場操業時の施設は薄いグレーで、保存活用された部分は濃いグレーで示している。

旧工場の建設年度は明治期に建てられたものが 3 件、大正期が 3 件で、残りの 2 件も昭和 10 年以前に建設されており、旧工場の閉鎖年度は 1965 年以降 1970 年代までに 3 件、1980 年代～1990 年代で 4 件で、保存活用の実施時期は 7 件が 1980 年代以降である。また旧工場敷地面積は 1ha～10ha が 3 件、10ha～20ha が 4 件、20ha 以上が 1 件であり、そのうち保存活用部分の建築面積が大きいものとして旧鐘ヶ淵紡績洲本工場（洲本）約 6,908 m²（旧工場敷地の約 2.6%）、旧旭川紡績工場（江坂）約 3,628 m²（旧工場敷地の約 2.3%）、旧中林綿布工場（熊取）約 2,032 m²（旧工場敷地の約 15.7%）、であり、残りは 1000 m²未満で、旧日本毛織加古川工場（加古川）約 682 m²（旧工場敷地の約 0.3%）、旧大阪合同紡績（田尻）約 434 m²（旧工場敷地の約 1.0%）、旧ユニチカ貝塚工場（貝塚）約 326 m²（旧工場敷地の約 1.2%）、旧尼崎紡績工場（尼崎）約 211 m²（旧工場敷地の約 0.1%）、現東リ伊丹工場（伊丹）約 99 m²（旧工場敷地の約 0.2%）である。また保存活用された部分の旧工場敷地面積に占める割合は熊取が約 15.7%で最も高く、次いで江坂、洲本の順であるが、いずれも旧工場施設全体をそのまま保存しているわけではなく、過半の施設は解体されている。また転用部分で旧工場の主たる生産施設部分（工場）を活用しているものは洲本、

表 3-1 大阪・兵庫における 8 事例の概要

旧工場名		制度	事業主体	新築と保存・活用施設	保存活用建築面積
旧鍾ヶ淵紡績洲本工場 (洲本)	創業年 1900 閉鎖年 1986 転用年 1995 敷地面積 約 21.2 ha	洲本市新 都心ゾーン 整備構想	公共民間共同型 (洲本市・カネボウ株)	アルファビア美術館 アルファビアレストラン 淡路ごちそう館 洲本市立図書館 アルテザンスクエア (店舗、展示) 洲本市総合文化体育館 イオン洲本ショッピングC ヤマダ電機 小売店舗 公園 戸建住宅 洲本消防本部	約6908 m ² 敷地に対する保存 部分の割合 約2.6%
旧旭川紡績工場 (江坂)	創業年 1920 閉鎖年 1982 転用年 1983 敷地面積 約 13.9 ha	なし	民間主体型 (アメニティ江坂)	カーニバルプラザ(レストラン) エスカミュー(観劇、シャルダン) スキュルチュール江坂(美術館) ミアヴィア(結婚式場) ベースボールセンター リニュー・フランシュ(庭園) テニスセンター ゴルフセンター	約3628 m ² 敷地に対する保存 部分の割合 約2.3%
旧中林棉布工場 (熊取)	創業年 1928 閉鎖年 1992 転用年 2005 敷地面積 約 1.1 ha	歴史とふれ あいの拠点 整備 まちづくり 総合支援 事業	公共主体型 (熊取町)	熊取地域交流センター煉瓦館 多目的ホール 交流支援 カフェ 熊取歴史公園 グラウンド	約2032 m ² 敷地に対する保存 部分の割合 約15.7%
旧大阪合同紡績 (田尻)	創業年 1922 閉鎖年 1965 転用年 2006 敷地面積 約 5 ha	大阪府指 定有形文 化財	公共主体型 (田尻町)	田尻歴史館 戸建住宅 町立公民館	約434 m ² 敷地に対する保存 部分の割合 約1.0%
旧ユニチカ貝塚工場 (貝塚)	創業年 1935 閉鎖年 1997 転用年 2005 敷地面積 約 17.2 ha	国登録有 形文化財	公共民間共同型 (ユニチカ)	貝塚市歴史展示館 JVA貝塚ナショナルトレーニングC ユニチカパークタウン貝塚(店舗) ケーオーデーツ(店舗) 戸建住宅 保育園 公園 空地	約326 m ² 敷地に対する保存 部分の割合 約1.2%
現東リ伊丹工場 (伊丹)	創業年 1920 閉鎖年 - 転用年 1993 敷地面積 約 7 ha	伊丹市指 定景観重 要建造物	民間主体型 (東リ)	東リ旧・本館事務所 工場	約99 m ² 敷地に対する保存 部分の割合 約0.2%
旧尼崎紡績工場 (尼崎)	創業年 1891 閉鎖年 1965 転用年 1959 敷地面積 約 27 ha	なし	民間主体型 (ユニチカ)	ユニチカ記念館 尼崎市東部第2浄化センター 物流倉庫 小田南公園 ジャパンペール尼崎工場 尼崎病院 尼崎市立産業郷土会館 大物公園 戸建住宅 日鉄住金鋼板尼崎製作所	約211 m ² 敷地に対する保存 部分の割合 約0.1%
旧日本毛織加古川工場 (加古川)	創業年 1899 閉鎖年 1976 転用年 1984 敷地面積 約 18 ha	なし	民間主体型 (日本毛織)	ニッケパークタウン ダイエー(イトーヨーカドー) カラオケレンガ館 ダイキ(店舗) 加古川市総合福祉会館 日本毛織印南工場加古川事業所	約682 m ² 敷地に対する保存 部分の割合 約0.3%

は保存活用施設を示す。

江坂、熊取の 3 事例でそれ以外は事務所棟や倉庫、宿舍部分である。

また、産業遺産施設の保存活用を行った事業主体がすべて民間企業である事例（民間主体型）は 4 件、地元自治体が事業主体である事例（公共主体型）が 2 件、地元自治体と民間の共同による事例（公共民間共同型）が 2 件である。民間主体型はその元操業企業或いはその関連企業のみによって維持されている江坂、尼崎、伊丹、加古川の 4 件で、このうち伊丹の事例は旧事務所棟を資料館として保存活用したもので、事業主体は東リ株式会社である。同企業は現在も操業中であり、一般公開は行われていない。当該建物は移築時に棟札が発見され渡邊節（1884-1967）の設計であることが分かっている。それ以外の 3 事例の工場は既に閉鎖したもので、尼崎の事例は市域に現存する最古の洋風建築とされ旧工場操業中に日紡記念館として旧事務所を原状を維持して保存活用したもので、現在ユニチカ

表 3-2 8 事例の概要と旧工場敷地に対する保存活用建物の配置図（洲本・江坂）

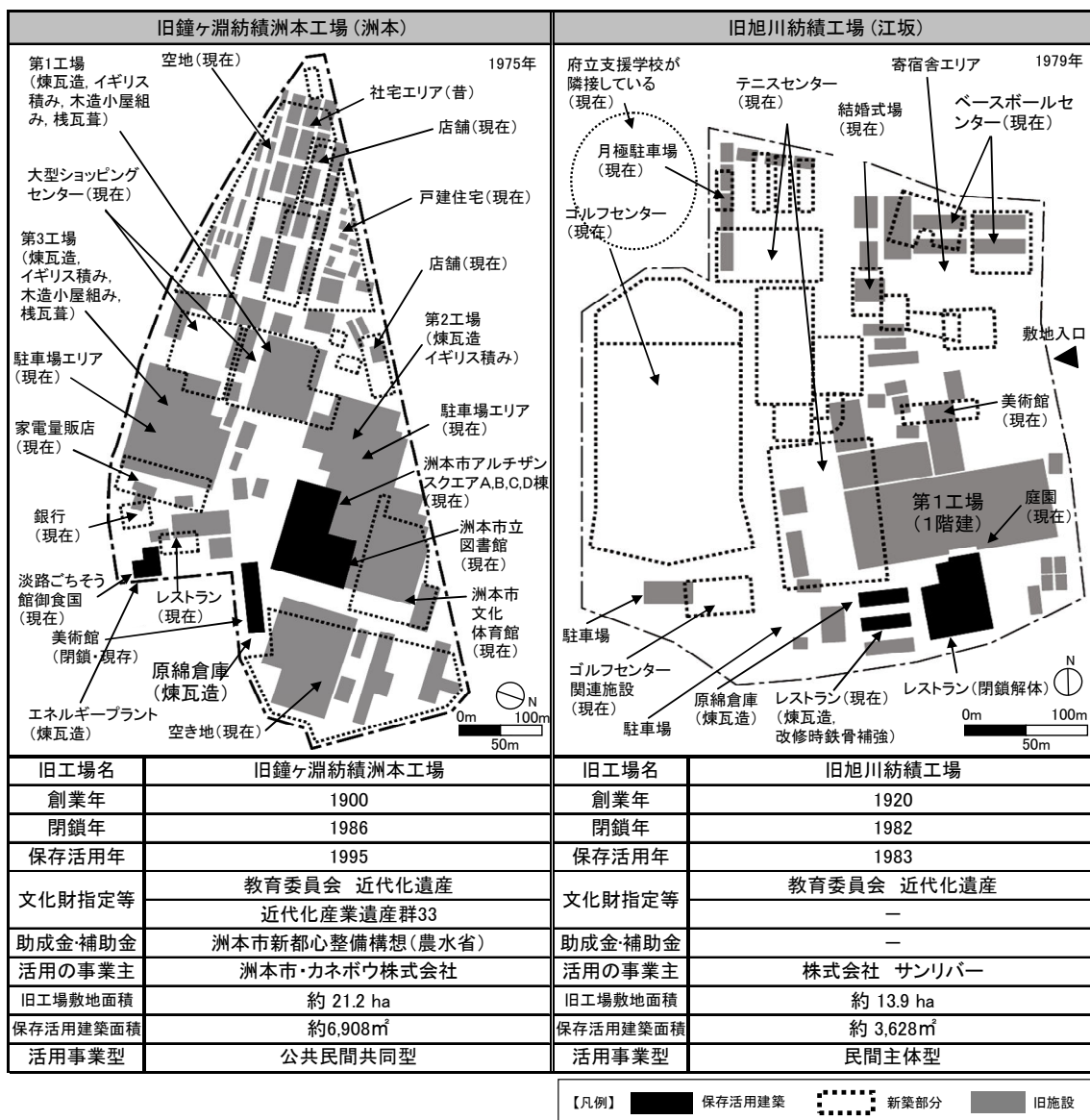


表 3-3 8 事例の概要と旧工場敷地に対する保存活用建物の配置図（熊取・加古川）

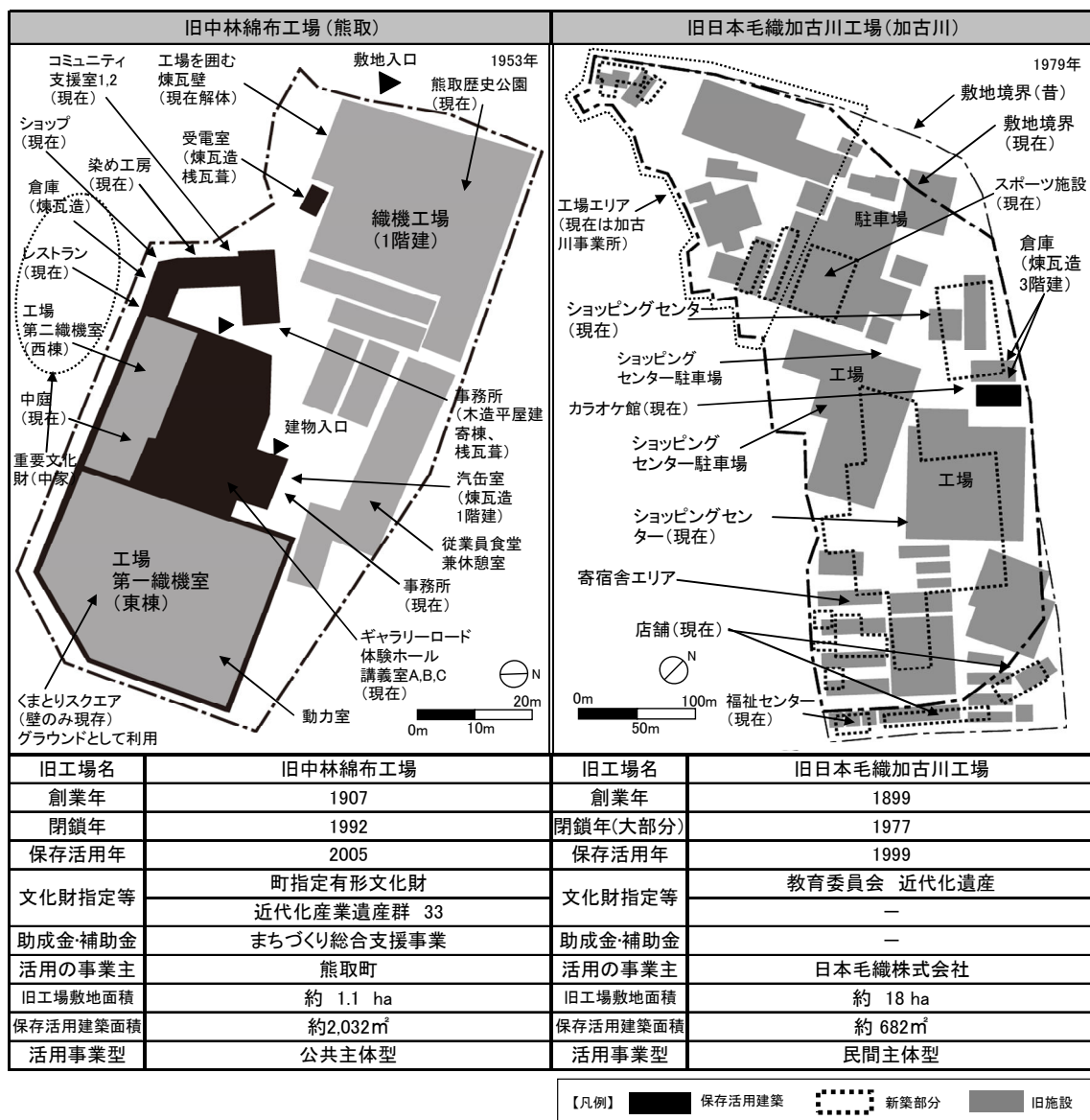


表 3-4 8 事例の概要と旧工場敷地に対する保存活用建物の配置図（田尻・貝塚）

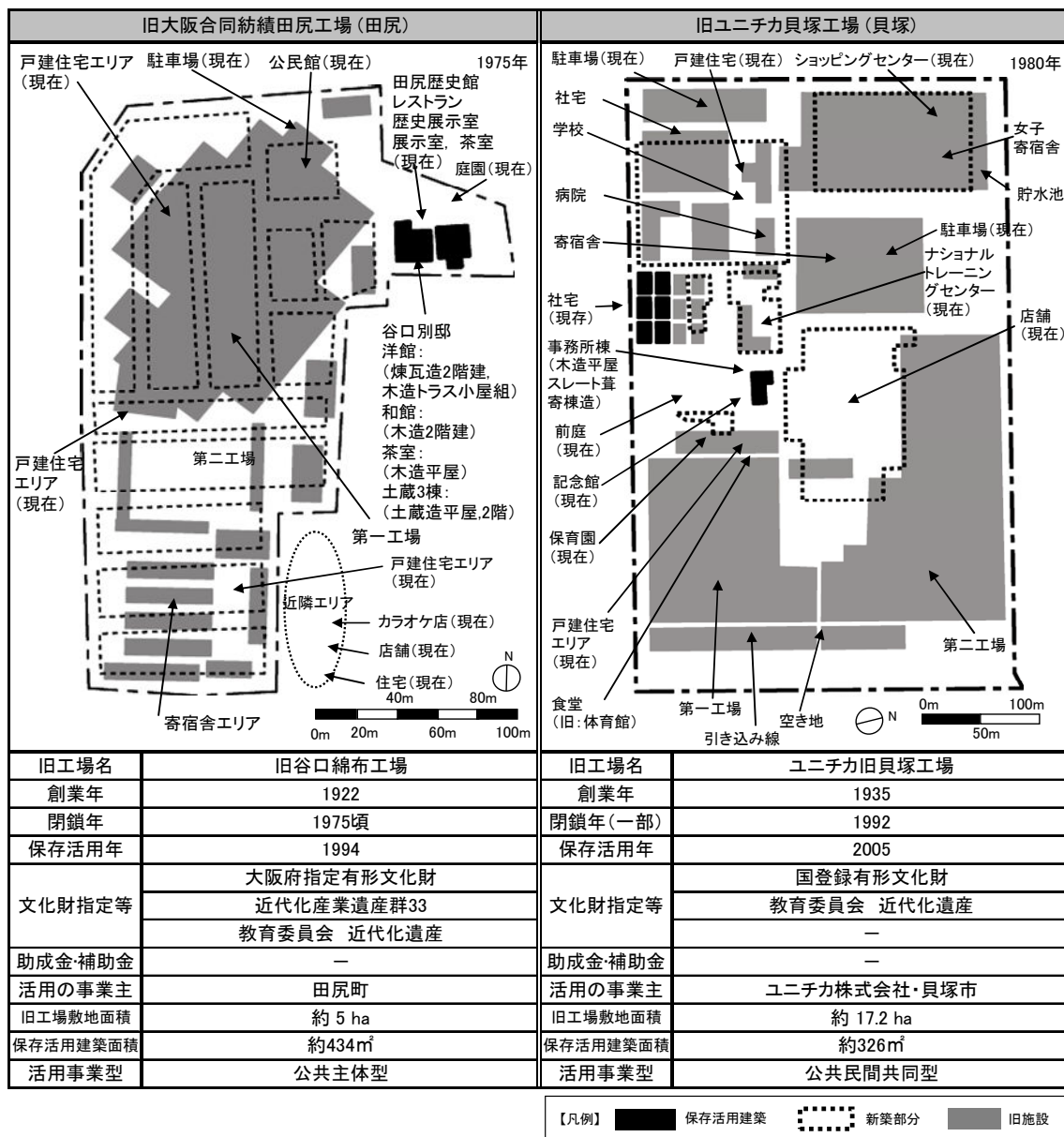
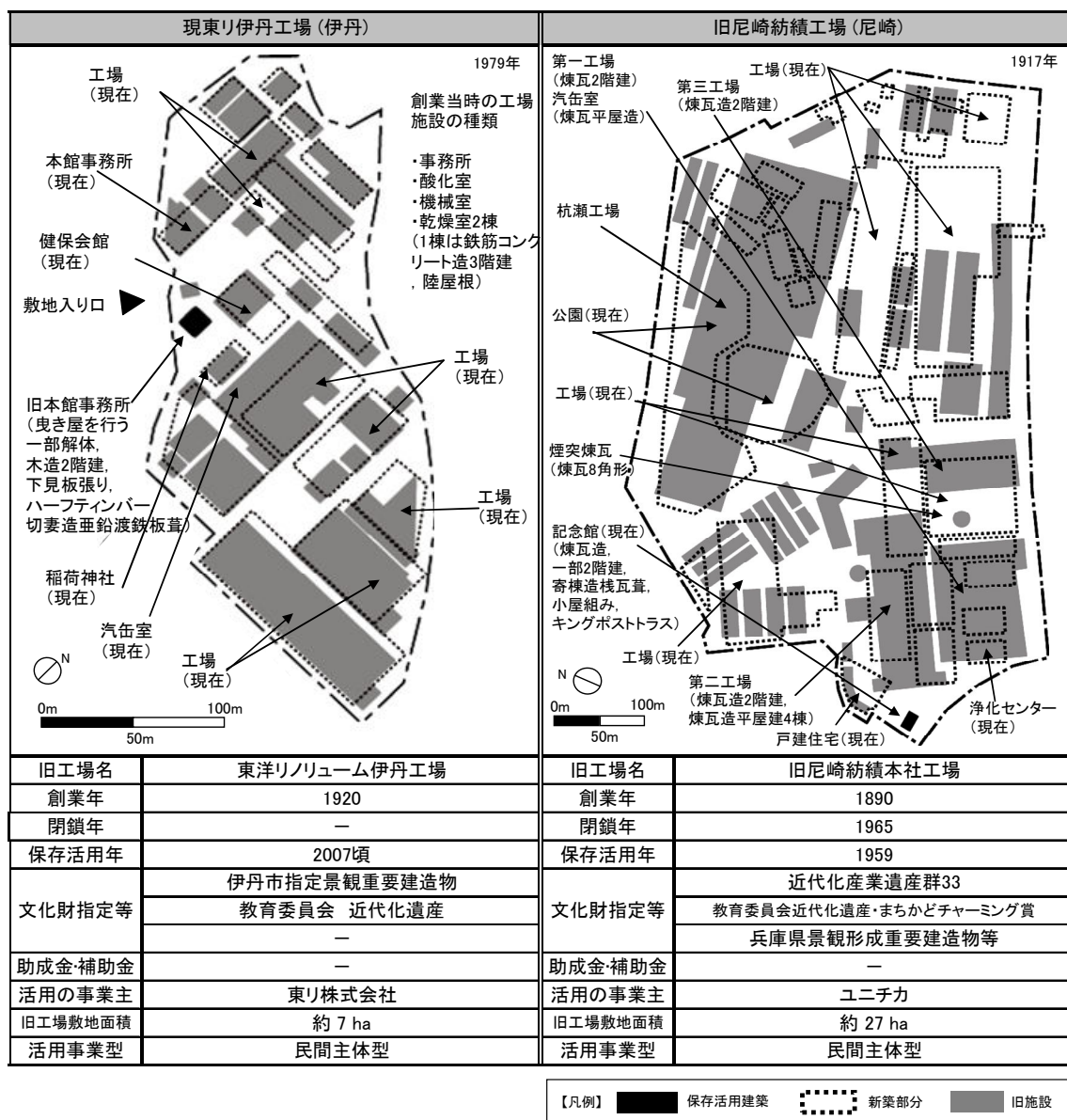


表 3-5 8 事例の概要と旧工場敷地に対する保存活用建物の配置図（田尻・貝塚）



記念館として企業資料等の展示を行っており、事業主体はユニチカ株式会社である。また、当該施設に関してはユニチカ百年史 [37] と酒井 [38] の研究があり、旧施設の設計者は茂庄五郎 (1863-1913) とされている。また加古川、江坂の事例は旧工場跡地を工場関連企業が商業施設として再開発する中で生産施設の一部を保存活用したもので、江坂では旧工場跡地を商業・スポーツ関連施設として再開発する中で旧工場の一部を保存活用したもので事業主体はサンリバー (旧工場関連企業) である。保存活用建物は旧工場の生産施設の南側を大型飲食店「カーニバルプラザ (2007 年閉鎖後解体)」に、旧原綿倉庫部分をレストラン「エスカミューズ (若林広幸設計)」に必要な手を加えて保存活用したものである。加古川でも敷地の大半をショッピングセンターとして開発する中で旧倉庫部分をカラオケ店舗に必要な手を加えて保存活用しており、事業主体は日本毛織株式会社である。また、当該施設に関しては日本毛織 60 年史 [39] でまとめられている。

また公共主体型の事例として熊取、田尻の事例では旧工場の生産施設部分や旧工場に隣接する別邸を地域施設に保存活用したもので、熊取では国交省のまちづくり総合支援事業 [注 3] による「歴史とふれあいの拠点整備」の一環として隣接する重要文化財 (中家住宅) と一体で計画されたもので、旧工場の生産施設部分 (織機室、汽かん室、倉庫) をコミュニティセンター、事務所、商業施設として必要な手を加えて保存活用し、旧事務所棟は指定文化財として修復保存されているもので、事業主体は熊取町である。また当該施設に関しては日本ナショナルトラストの調査報告書 [41]、熊取町発行の建築調査報告書 [42]、大草ら [43] による工場施設の建築構成に関する研究がある。大草の研究によれば現在、保存活用されている旧工場は昭和 2 年に建てられたものとされ、その設計者は社寺設計を手掛けていた池田谷久吉 (1897-1956) であるとされている。また田尻では旧工場に隣接する吉見別邸を田尻歴史館として原状を維持し保存活用した事例で、保存活用の事業主体は田尻町であり現在は建物を町が所有し、管理は民間企業が行っている。旧別邸は片岡建築事務所 (片岡安 1876-1946) または和田貞治郎の設計であると推定されている。また茶室部分は三代目木津宗泉 (1862-1939) の設計であることがわかっている。

また公共民間共同型の事例としては洲本、貝塚の 2 件で、いずれも旧工場跡地を民間が所管する商業施設部分と地元自治体が所管する公共施設によって整備されている。そのうち洲本は、市の新都心ゾーン整備構想 [44] の一環として旧洲本工場の一部を保存活用したもので事業主体は鐘ヶ淵紡績と洲本市である。保存活用建物は、第二工場的一部分を洲本市立図書館、洲本アルチザンスクエア (商業施設) に、第三工場の汽かん室・汽機室を淡路ごちそう館御食国 (商業施設)、製品倉庫をミュージアムパークアルファビアレストラン、旧原綿倉庫を同美術館 (現在閉館) にそれぞれ必要な手を加えて保存活用したものである。また当該洲本工場についてはこれまでに平井 [45] [46] [47] による工場建築の平面計画や社宅整備に関する研究及び幸ら [48] [49] [50] による工場建築の建築図に関する研究などがある。幸の研究によれば、旧第二・三・四・五工場は横河工務所 (横河民輔 1864-1945) の設計であることがわかっている。また貝塚はユニチカ株式会社旧貝塚工場跡

地の再開発においてショッピングセンター、住宅地、保育園などを整備する中で、旧事務所棟を原状を維持して記念館に保存活用したものである。事業主体としてはユニチカ株式会社で、同社が保存整備を行い貝塚市に寄贈したものである。また、旧工場施設は当時工場建築を多く手がけていた茂庄五郎建築事務所（1895 年設立）の所員であった橋本勉氏（1943）の設計である。

以上、民間主体型では、商業用途に保存活用されているものと、企業の資料館などに保存活用されているものに二分され前者は旧工場の生産施設部分を後者は旧工場の関連施設部分を利用している。公共主体型はいずれも当該施設を地域施設として保存活用しているが、その仕分けは、旧工場の生産施設（工場）部分を利用する場合は必要な手を加えて利活用し、旧工場の関連施設（事務所棟、別邸等）の場合は原状を維持しながら復元保存されている。また、公共民間共同型はいずれも大規模な開発事業の中で自治体が介在しており、ここでも旧工場の生産施設部分の場合は必要な手を加え、その関連施設の場合は現状を維持しながら保存されている。

3-3. 8 事例の転用経緯

次に 8 事例の転用経緯を年代ごとに示し、それに関わった事業主体の役割を中心にフロー図として表 3-6、3-7、3-8、3-9 に示す [注 4]。

これを見ると地元住民や住民セクターがその保存活用事業に関与したものは洲本と熊取の 2 件であり、それ以外の事例では保存プロセスにおいて積極的な関与は見られないが、貝塚、田尻では現在、市民ボランティアなどが展示案内などの活動を行っている。また旧工場が閉鎖されてから保存活用事業が完了するまでの期間は、（閉鎖以前から開館していた尼崎と現在も操業中の伊丹を除いて）最も短いのは江坂で閉鎖の翌年に営業を開始しているが、貝塚では 13 年、洲本では 9 年で、熊取は 13 年、田尻では約 19 年、加古川では 22 年を要している。ここで具体的なプロセスを見ると、加古川では大半が閉鎖した同年の 1977 年に基本的な開発計画が立案されているが、大型物販施設の出店をめぐる調整の結果、1982 年に漸く地元商店街との合意が成立し、1984 年に商業施設が開業、その後、旧工場の保存活用が実現したのは工場閉鎖から 22 年後の 1999 年にレンガ館を開業している。また洲本では閉鎖の 2 年後の 1988 年に市民セクターの保存会が結成されたが、保存活用事業が本格化したのは 6 年後の 1992 年以降で洲本市の新都心ゾーン整備構想が策定され 1995 年に開業している。また貝塚では一部工場閉鎖の 2 年後の 1994 年に大型商業施設がオープンするが、既存施設を保存活用した資料館が整備されたのは 13 年後の 2005 年になってからである。また熊取でも閉鎖の翌年の 1993 年に跡地活用の整備構想が策定されているが、具体的な事業が進展したのは約 6 年後の 1998 年以降でナショナルトラストの調査費を得、市民セクターが結成され、国土交通省のまちづくり総合支援事業の補助金が決定したことで工場閉鎖の 13 年後の 2005 年に漸く開館している。このようにいくつかの事例においては閉鎖後の比較的早い段階で保存活用の基本的枠組みが形成されているが、それらが実現するま

表 3-6 保存活用経緯のフロー図（洲本・江坂）

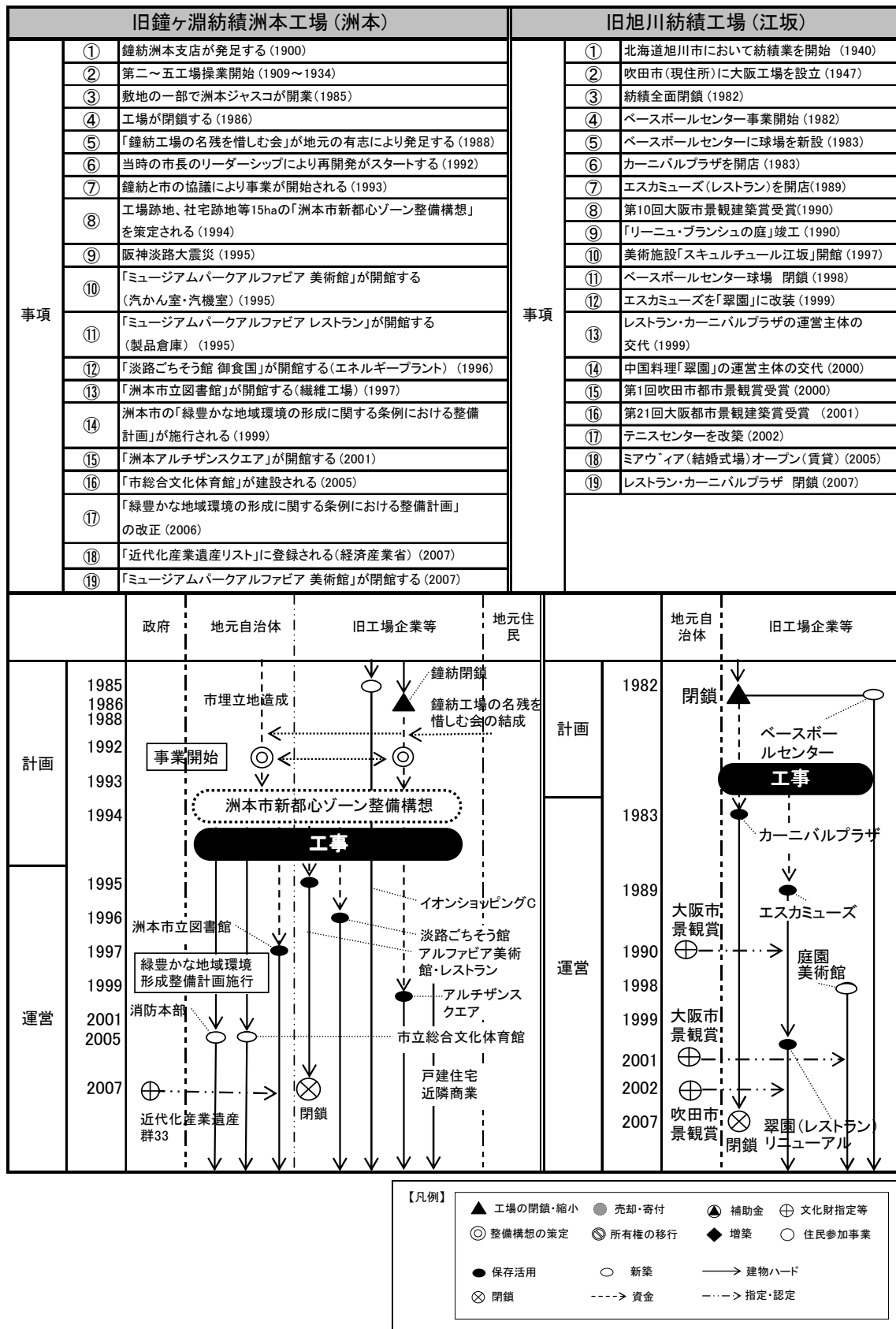


表 3-7 保存活用経緯のフロー図（熊取・加古川）

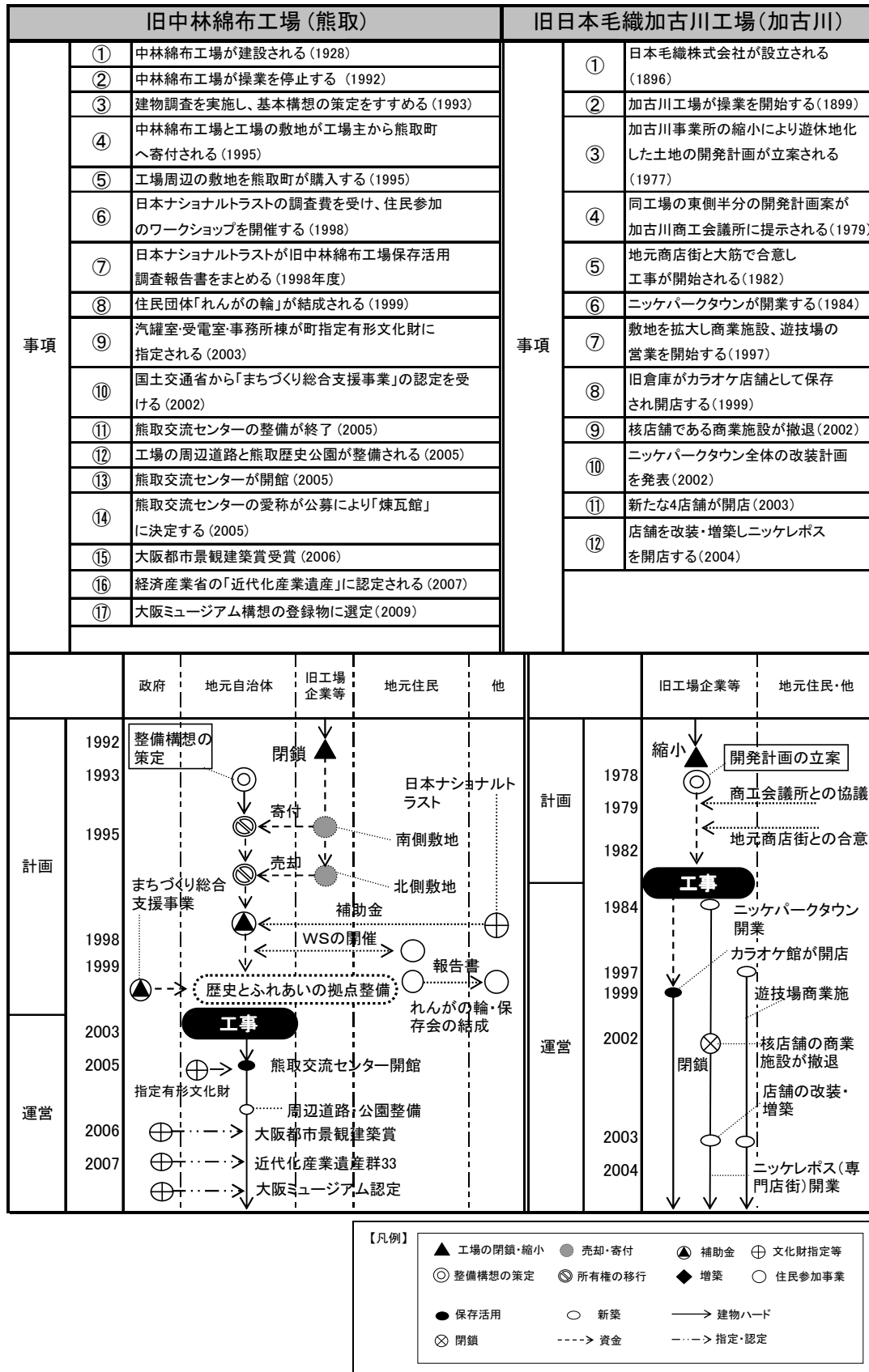


表 3-8 保存活用経緯のフロー図（田尻・貝塚）

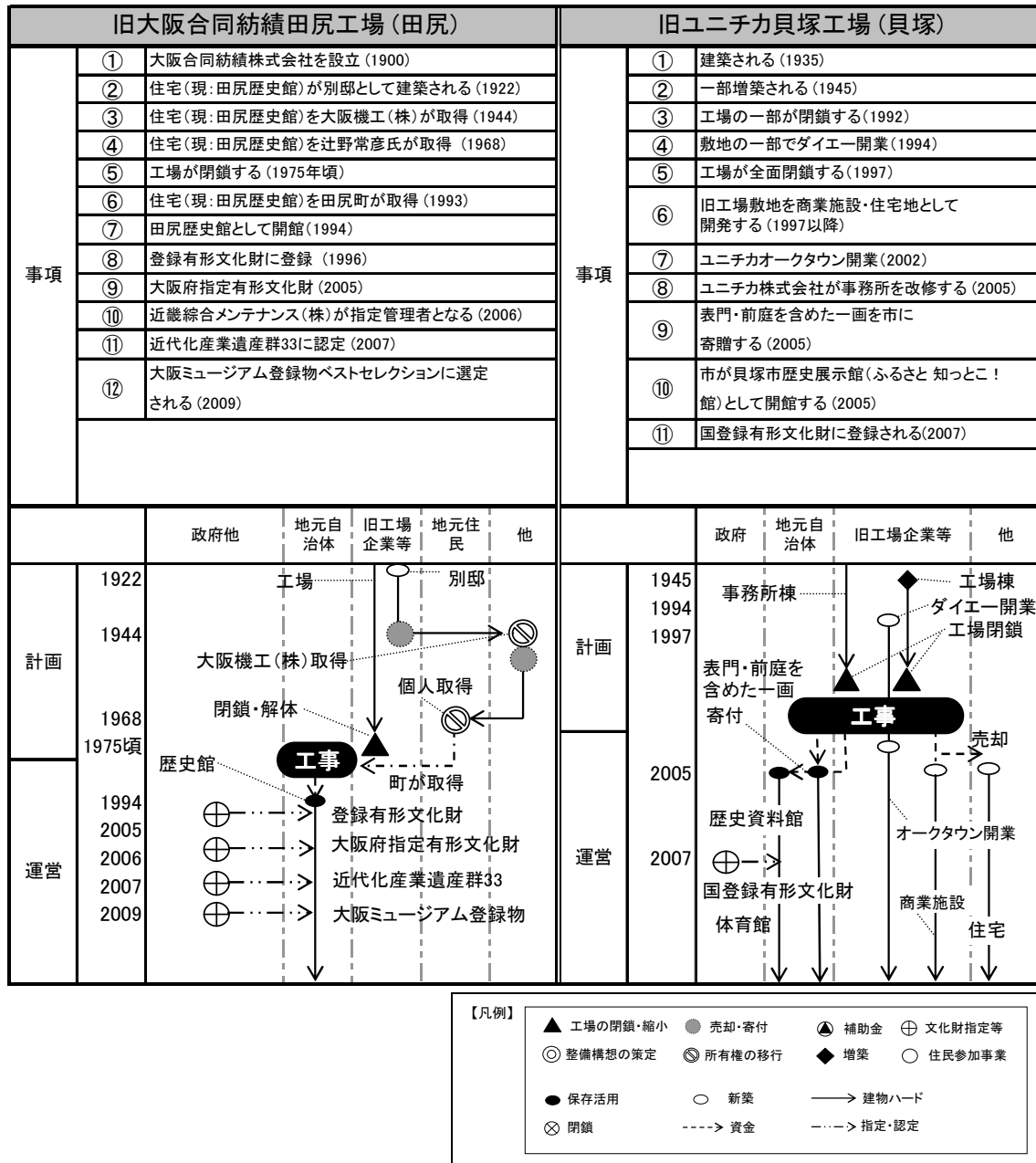
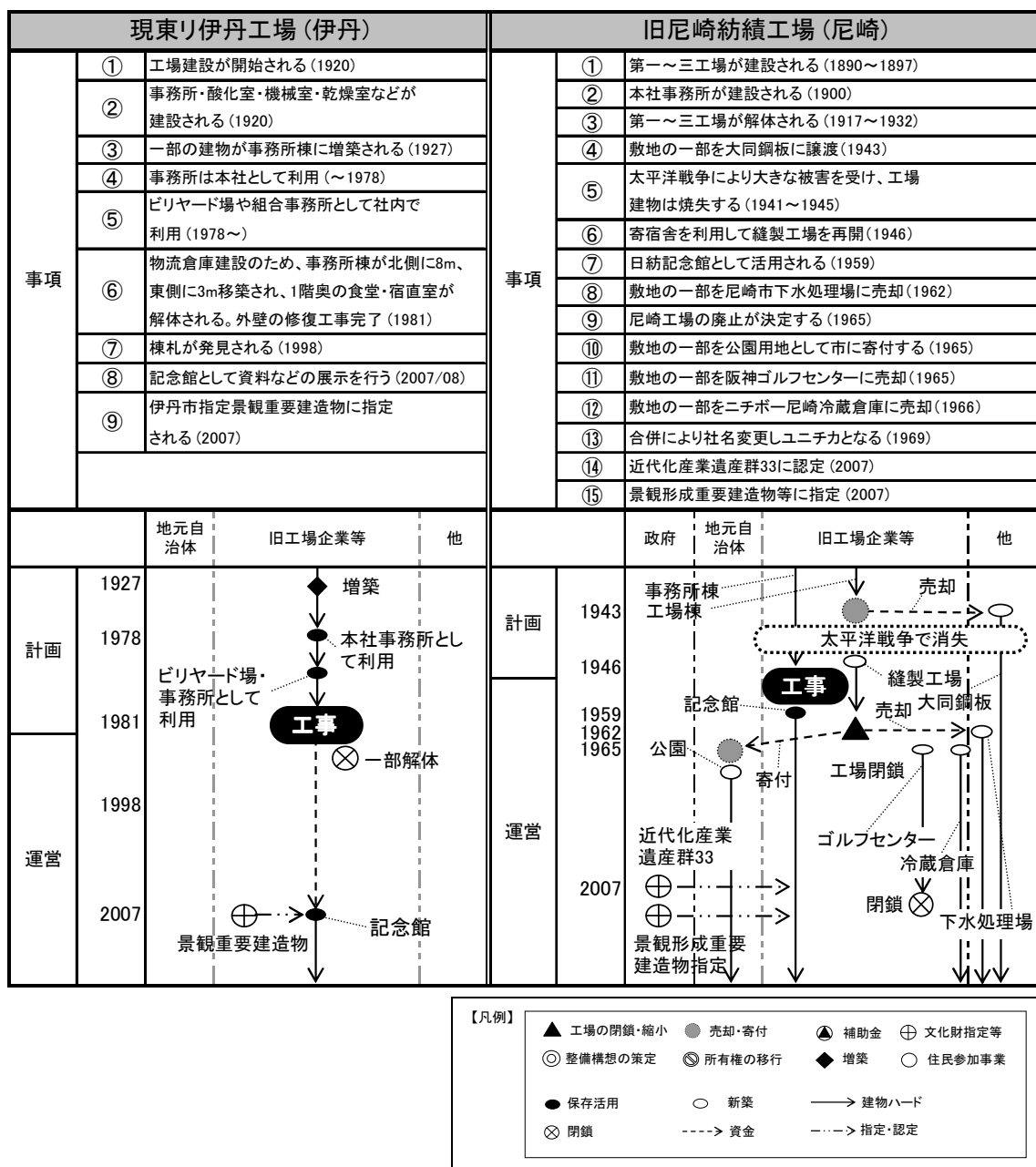


表 3-9 保存活用経緯のフロー図（伊丹・尼崎）



では、長い調整準備期間を必要としていたことが伺える。また活用事業主体型別で見ると民間主体型の場合は加古川を除き工場閉鎖から（伊丹、尼崎では操業中から）早期に保存活用事業が完了しているが、公共が介在する場合は比較的長い調整準備期間を要していると考えられる。

3-4. 建設工事費

次に、8 事例において保存活用のために要した建築工事費を表 3-10 に示す。また工事種別として増床、耐震補強など大規模な建築工事を行った場合は増改築とし、外壁、屋根の修繕や内装の補修を行った場合は改修として示した〔注 5〕〔注 6〕。

これによると保存活用のための増改築を行ったものは洲本、江坂、熊取、加古川、尼崎にみられ、そのうち坪単価が高いのは、熊取で約 180 万円／坪（工事費：約 11 億円）、江坂エスカミューズ約 151 万円／坪（約 5 億円）、洲本市立図書館、約 126 万円／坪（約 12 億円）、淡路ごちそう館御食国、約 124 万円／坪（約 4 億円）などが全て 120 万円／坪以上であり、それ以外でも尼崎ユニチカ記念館で約 100 万円／坪（約 1 億円）、江坂カーニバルプラザ、約 96 万円／坪（約 7.5 億円）、洲本アルファビアレストラン・美術館、約 96 万／坪（約 4 億円）であった。

表 3-10 8 事例の建設コスト

事例	保存活用建物名称	建築面積	延床面積	保存建物構造	工事種別	工事費 (千円)	坪単価 (万円)
洲本	洲本市立図書館	3191㎡	3191㎡	煉瓦造	増改築	1,212,000	126
	洲本市アルチザンスクエア	1166㎡	2594㎡	煉瓦造	増改築	583,000	74
	アルファビア美術館・レストラン	1486㎡	1486㎡	煉瓦造	増改築	429,000	95
	淡路ごちそう館御食国	1065㎡	1065㎡	煉瓦造	増改築	401,000	124
江坂	カーニバルプラザ	2543㎡	2543㎡	煉瓦造	増改築	743,000	97
	エスカミューズ	1085㎡	1085㎡	煉瓦造	増改築	497,000	151
熊取	熊取交流センター煉瓦館	2032㎡	2032㎡	煉瓦造	増改築	1,100,000	180
加古川	カラオケ(レンガ)館	682㎡	2048㎡	煉瓦造	増改築	460,000	74
田尻	田尻歴史館	434㎡	739㎡	木造(一部煉瓦)	改修	35,000	16
貝塚	貝塚市歴史展示館	326㎡	326㎡	木造	改修	(2500) ※	(3) ※
伊丹	旧本館事務所	99㎡	198㎡	木造	改修、移築	13,000	22
尼崎	ユニチカ記念館	211㎡	337㎡	煉瓦造	増改築	108,000	106

※貝塚市が行った修繕費用のみを掲載している。

図 3-1 に全国の構造別平均建築単価（万円／坪）の推移、図 3-2 に用途別平均建築単価（万円／坪）の推移（1973 年～2002 年）と調査対象事例（増改築）の単価を示す〔56〕〔57〕。

これによると、当該事例の単価は各年度の着工時予定単価の平均よりも高く、これら 8 事例においては新築と同程度以上の建設費用がかかっていることを示唆している。

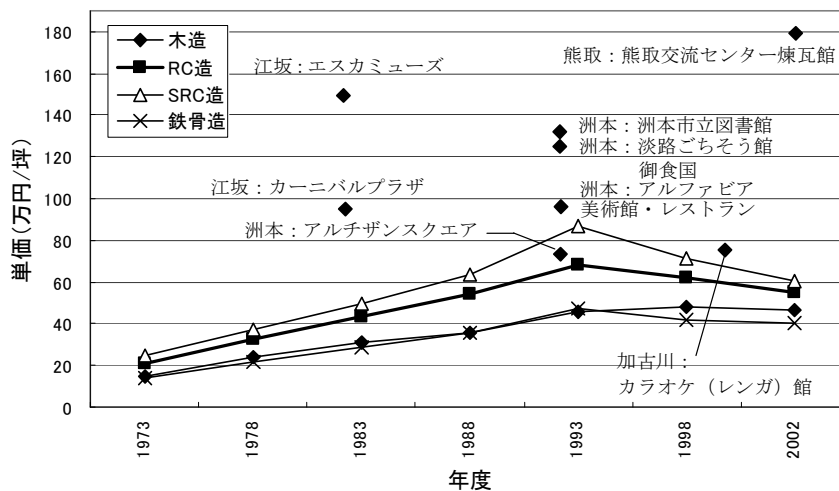


図 3-1 構造別平均建築単価（万円/坪）の推移と各事例

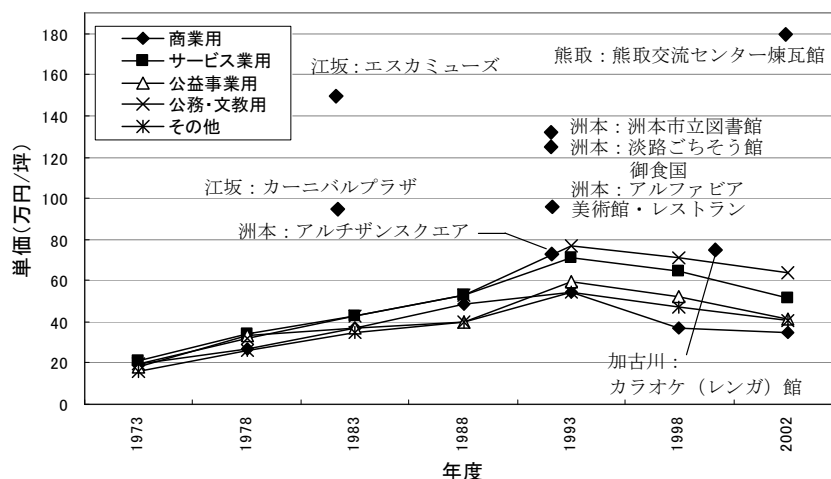


図 3-2 用途別平均建築単価（万円/坪）の推移と各事例

3-5. 結論

大阪・兵庫における繊維系産業遺産施設 8 事例を取り上げ、それぞれの旧工場敷地に対する現在の産業遺産施設の位置づけ、保存活用の経緯、事業主体の取り組みなどを調査分析し、以下の結果を得た。

1. 保存活用された部分の旧工場敷地面積に占める割合は熊取の事例が約 15.7%で最も高いが、それ以外はいずれも 3%以下で、旧工場施設全体をそのまま保存しているわけではなく、過半の施設は解体されている。また転用部分が旧工場の主たる生産施設（工場）部分を活用しているのは洲本、江坂、熊取の 3 事例で、それ以外は事務所棟や宿舍等である。
2. 8 事例のうち、民間主体型は 4 件、公共主体型が 2 件、公共民間共同型が 2 件であ

った。

3. 民間主体型（保存活用を行った事業主体がすべて民間企業である事例）では、商業用途に保存活用されているものと、企業の資料館などに保存活用されているものに二分され、前者は旧工場の生産施設部分を後者は旧工場の関連施設部分を利用している。
4. 公共主体型（地元自治体が事業主体である事例）はいずれも当該施設を地域施設として保存活用しているが、その仕分けは、旧工場の生産施設（工場）部分を利用する場合は必要な手を加えて利活用し、旧工場の関連施設（事務所棟、別邸等）の場合は原状を維持しながら復元保存されている。
5. 公共民間共同型（地元自治体と民間の共同による事例）はいずれも大規模な開発事業の中で自治体が介在しており、ここでも旧工場の生産施設部分の場合は必要な手を加え、その関連施設の場合は原状を維持しながら保存されている。
6. 閉鎖後の比較的早い段階で保存活用の基本的枠組みが形成されているが、それらが実現するまでには、長い調整準備期間を必要としていた。特に民間主体型の場合は工場閉鎖から早期に保存活用事業が完了しているが、公共が介在する場合は比較的長い調整準備期間を要している。
7. 産業遺産の保存活用に要した建築費用は増改築を行ったものとして洲本、江坂、熊取、加古川、尼崎などが全て 120 万円/坪以上であり、それ以外でも新築した場合と同等以上の工事費がかかっている。

以上、産業遺産施設の保存活用を実現した 8 事例の実情を保存配置計画、事業経緯、事業期間、工事費に関して整理し、事業主体ごとに考察した。

次章では、このような厳しい保存活用事業をその事業主体はどのような意識で如何に克服したのか、促進の要因は何であったかなどについて把握するため、事業の推進から運営に至るプロセスについて事業主体に対してインタビュー調査を実施し、その契機や促進要因などを通して、保存活用から運営に至るプロセスにおける事業主体の役割を考察する。

脚注

- [注 1] 「大阪府の近代化遺産（建造物等）報告書」（文献 [35] 参照）、「兵庫県近代化遺産（建造物等）総合調査報告書」（文献 [36] 参照）に掲載されている遺産のうち、産業に関連する遺産建造物 196 件から繊維系産業施設 60 件（同一施設名で同一住所の場合は 1 件としてまとめた）を抽出した。また、経済産業省が発行した近代化産業遺産群 33・続 33（文献 [22] [23] 参照）に認定されている 1,115 件の遺産のうち 889 件の不動産についてその不動産名に「工場」、「事務所」、「倉庫」、「記念館（館、会館含む）」を含む 175 件のうち繊維系関連施設である 41 件を選定し、そのうちの大阪、兵庫における繊維系関連施設 5 件と先の近代化遺産調査報告書との重複を整理した結果 62 件を選定した。
- [注 2] 旧工場操業時の敷地は創業期、操業期、閉鎖期で変化しているが、ここでは、保存活用された部分が旧工場施設のどの程度を利用しているのかをおおまかに理解することを目的としているため、それぞれの事例の操業期において把握できた一時期の状態として示した。（洲本 1975 年、江坂 1979 年、熊取 1953 年、加古川 1979 年、田尻 1975 年、伊丹 1979 年、貝塚 1980 年、尼崎 1917 年）
- [注 3] 現在の名称は都市再生整備計画事業である。平成 15 年度予算において、既存ストックを活用した全国都市再生を推進するため、事業メニューに「既存建造物活用事業」が追加された（文献 [40] 参照）。
- [注 4] 表 3-6、3-7、3-8、3-9 の作成にあたり、洲本（2010.12.17）、江坂（2010.11.30）、熊取（2010.11.22）では保存に携わった事業主体の担当者へのヒアリング及び文献資料（文献 [35]、[36]、[37]、[50]、[51]、[52]、[53]、[54] 参照）をもとにし、尼崎（2011.10.26）、伊丹（2011.10.26）、貝塚（2011.10.30）、田尻（2011.10.30）、では現資料館の担当者へのヒアリング及び文献資料（文献 [35] 参照）をもとに、加古川では文献資料（文献 [36]、[39] 参照）をもとに作成した。
- [注 5] 設備費が含まれていない工事費には設備費として総工費の約 35%を加えて算出することとした。
- [注 6] 建設コストを把握するにあたって各事業主体及び施工に携わった企業などから情報を収集した。

第4章 産業遺産施設の保存活用における事業主体の役割と意識

- 4-1. 序
- 4-2. 事業主体の役割
 - 4-2-1. インタビュー調査
 - 4-2-2. キーワード分析
 - 4-2-3. 保存活用のための要件
- 4-3. 結論
- 脚注

第4章 産業遺産施設の保存活用における事業主体の役割と意識

4-1. 序

産業遺産施設の事業主体の役割を明らかにするために、ここでは前章で分析した8事例のうち事業主体の形態が異なり、産業遺産として旧工場の生産施設（工場）部分が残されている洲本、江坂、熊取の3事例を取り上げ、事業の推進から運営に至るプロセスについて当該施設の事業主体への共通の質問形式によるインタビュー調査を実施する。

ここで生産施設（工場）部分が残されている事例を選択した理由は、別邸や事務所などとは異なり建築デザインの価値が認識されにくい工場部分を保存した事例を取り上げることで、コンセンサスを得ることが難しい産業遺産施設そのものの保存を考察できると考えたためである。

インタビュー調査は2010年11月～12月と2012年9月で、その主な内容は産業遺産施設の転用経緯、事業主体の役割と現在の運営状況などで、その概要は表4-1に示す。また、インタビュー調査は各施設の保存活用事業に携わった事業主体の責任者との面接により行い〔注1〕了解を得てICレコーダーに記録し、その内容を書き起こしたテキストデータをもとに、テキストマイニングを利用して整理分析を行う。

表4-1 インタビューにおける共通質問内容

	主な質問項目	
1	再開発の経緯について	開発の発起人は誰か（所有者・行政・地域住民・その他） 開発の話はいつ頃からあったのか？ 当初のプロジェクトの内容と現在の利用状況の相違点
2	当該近代化遺産における土地・建物所有状況と建物の活用までの経緯	敷地の所有関係 建物の所有関係 敷地・建物取得の経緯 資金の手当 敷地・建物取得期間
3	当該プロジェクト敷地における土地所有状況と開発の経緯について	敷地（土地）と建物の所有関係 取得売買があった場合の経緯 （契約で土地を借りている場合）契約期間は何年か
4	開発プロセスにおける地元地域とのコミュニケーションの状況	地元の住民との関係・住民の理解
5	再開発における他の公的機関（政府、自治体、機関など）との協力状況	公的機関の支援、介入の有無 公的機関が再開発に好意的か？ 関係が難しかった公的機関は？また、その場合の解決方法は？
6	建物を保存活用する際の促進要因と阻害要因及び解決策	再利用に当たっての障害（構造的・金銭的・土地・建物所有者間で・その他） 直面した最大の障害—どのように解決したのか？ 再利用する際の促進要因 促進要因としての政府や自治体、行政の働きかけ、法制度、優遇措置
7	当該プロジェクトにかかる公的支援制度（補助金など）	促進要因としての政府や自治体、行政の働きかけ、法制度、優遇措置 どのような制度に基づいているか？
8	周辺地域の交通整備	再開発によって整備された周辺建物、道路、公園などの有無
9	現在の状況について	現在の施設の利用状況（年間来場者数、ホール・講義室などの予約状況） 他の市町村や他府県からの利用 産業遺産の再利用と施設の利用状況の関係性 産業遺産の再利用と地域活性化の関係性—具体的に 建物を保存していく上での構造的な問題 施設利用で得られた収益は、どのように使われているのか
10	産業施設の再利用について	わが国で産業工場の再利用という考え方は一般的だと思うか

4-2. 事業主体の役割

4-2-1. インタビュー調査

洲本、江坂、熊取の3事例について各事業主体で当該保存事業に携わった担当者に面会を求め、共通質問によるインタビューを行った。その発言記録からテープ起しを行った結果、計1,479文、27,225語のテキストデータを得た（表4-2）。本節ではこれをもとにテキストマイニングの共起ネットワーク図を用いて整理し、事業主体の意識と役割を考察した〔注2〕。

ここでテキストマイニングを用いるのは、共通質問によるインタビューにおいても被験者との対話形式でのやり取りであるため、質問が前後する場合や話題が進展して別の質問内容に発展することもあり、書記した回答以外の重点発言や主張内容を会話の中から抽出、整理するためである〔注3〕。

表4-2 インタビュー調査とテキストデータの概要

対象	事業主体担当者 (人数)	調査者 (人数)	インタビュー 時間	書き起こしテキスト		
				単語数	文数	段落数
洲本（公共）	4人	1人	58分	5,051	368	127
洲本（民間）	1人	2人	50分	7,300	403	144
熊取	1人	2人	75分	9,170	437	110
江坂	1人	1人	38分	5,704	271	128
合計	3件	—	—	27,225	1,479	509

図4-1に洲本（公共側）、洲本（民間側）、図4-2に熊取、江坂における事業主体の共起ネットワーク図を示す。これを見ると洲本(公共側)では4、洲本（民間側）では6、熊取では6、江坂では8の共起コミュニティに分けられ、それぞれの事例間で類似する構成語（キーワード）を含むいくつかの共起コミュニティが見られた。各共起コミュニティを構成するキーワードを見ると、「開発」「土地」などを含むコミュニティが洲本（公共側）、洲本（民間側）、熊取の3事例で見られ、江坂では「開発」「会社」を含むコミュニティが見られ、これらは『事業計画』を示唆すると考えられる。またそれに関連して「道路」「市街地」などを含むコミュニティが洲本（公共側）で、「事業」「支援」などを含むコミュニティが洲本（民間側）、熊取で見られ、これらも『事業計画』を示唆するコミュニティと考えられる。

また洲本（公共側）、洲本（民間側）では「市長」「鐘紡」、熊取では「町長」「議会」、江坂では「トヨタ」や「民間」「企業」など『事業主体』を示唆する共起コミュニティが見られる。

また、熊取では「交流」「センター」「展示」「ホール」や洲本（公共側）では「美術館」「図書館」「レストラン」、洲本（民間側）では「レストラン」、「美術館」、江坂では「料理」「店舗」「テナント」と「若林」「デザイナー」など施設名や設計者が示されており、『施設計画』を示唆する共起コミュニティが見られる。

洲本（民間側）では「集客」、江坂では「お客様」「利用」、熊取では「住民」「使う」な

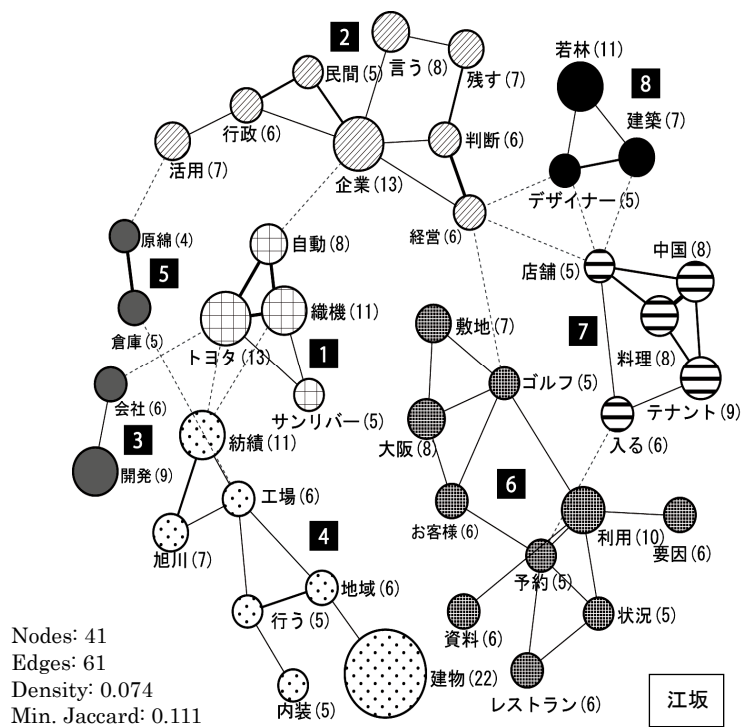
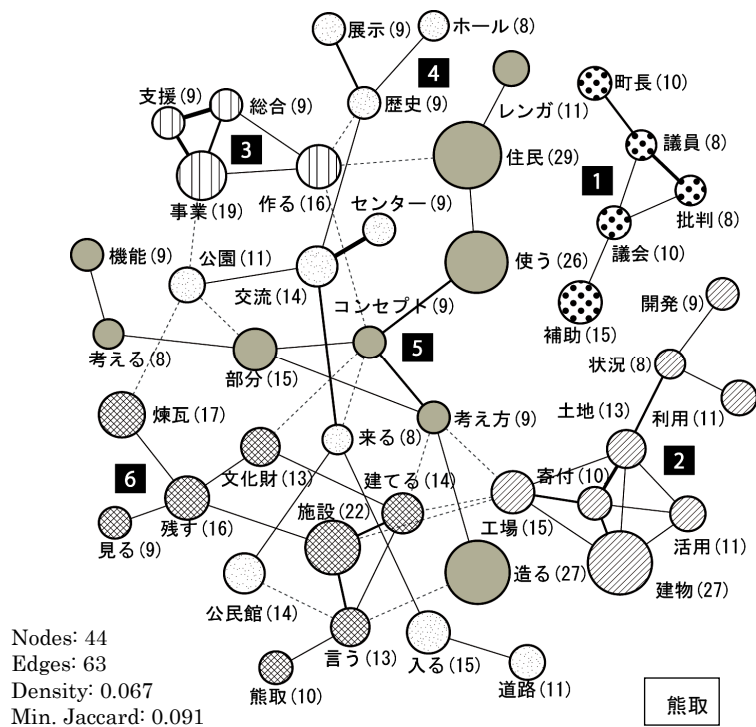


図 4-2 各事業主体の共起ネットワーク図

(図中の■は共起コミュニティ番号を示し、そのグループを色分けするとともに、
() 内にそれぞれの構成語の出現回数を示す。)

表 4-2 事業主体における共起コミュニティの構成語

事例		共起コミュニティ番号	構成語(キーワード)	構成語の出現回数	%
洲本 (公共側)	事業主体	1	市長、鐘紡、工場、閉鎖、行く、言う、最初	80	26.49
	事業計画	2	開発、土地、大きい、寝る、真ん中、利用、体力、持つ、使う、関係、お金、進む	101	33.44
		3	道路、違う、整備、造る、状況、市街地、見る	64	21.19
	施設計画	4	美術館、図書館、レストラン、用途、決める、ジャスコ、残す	57	18.87
洲本 (民間側)	事業主体	1	鐘紡、言う、不動産、設立、会社、セクター、市長アサヒビール、出資、監査、株式会社、書く	147	30.69
	事業計画	2	持つ、話、教える、出る、産業、残す、開発	73	15.24
		3	事業、資料、役員	25	5.22
		4	利用、煉瓦、工場、土地、建物	108	22.55
	施設計画	5	運営、面積、レストラン、美術館	45	9.29
	施設利用	6	最初、施設、ジャスコ、造る、集客、有効、活用	81	16.91
熊取	事業主体	1	町長、議会、議員、批判、補助	51	8.90
	事業計画	2	開発、土地、建物、工場、活用、寄付、状況、利用	104	18.15
		3	総合、支援、事業、作る	53	9.25
	施設計画	4	交流、センター、展示、ホール、公園、公民館、来る、入る、道路、歴史	108	18.85
	施設利用	5	住民、使う、コンセプト、レンガ、部分、考える、考え方、造る、機能	143	24.96
		6	煉瓦、見る、残す、文化財、施設、建てる、言う、熊取	114	19.90
江坂	事業主体	1	トヨタ、織機、自動、サンリバー	37	12.17
		2	民間、企業、行政、活用、言う、残す、判断、経営	58	19.07
	事業計画	3	開発、会社	15	4.93
		4	地域、建物、旭川、紡績、工場、内装、行う	62	20.39
	他	5	原綿、倉庫	9	2.96
	施設計画	7	店舗、中国、料理、テナント、入る	36	11.84
		8	若林、建築、デザイナー	23	7.57
	施設利用	6	お客様、利用、ゴルフ、大阪、敷地、資料、予約、要因、状況、レストラン	64	21.05

ど『施設利用』を示唆する共起コミュニティが見られる。ここでそれぞれの共起コミュニティにおけるキーワードの出現回数の合計とその割合を表 4-2 に示す。

これを見ると洲本（公共側）では『事業計画』に関する共起コミュニティの出現割合が約 54%と高く、『施設利用』が見られない。また洲本（民間側）では『事業計画』の出現割合が約 43%と高く、『施設計画』が約 10%と低い。一方、熊取では『施設利用』と『事業計画』の出現割合が約 24～45%と高く、『事業主体』の出現割合が約 8%と低い。また江坂では各共起コミュニティの出現割合が約 20%～30%であり、それぞれの事業主体における意識傾向の違いが伺える。

以下では前節で分類した 4 種類の共起コミュニティ（事業計画、事業主体、施設計画、施設利用）について、そこに含まれるキーワードの前後にある原文を辿ることで、保存活用事業において事業主体が果たした役割を考察する。

4-2-2. キーワード分析

まず『事業計画』の共起コミュニティにおいて、「開発」「整備」などのキーワードの前後にある原文を辿ると、洲本（公共側）では「いわゆる開発適地となる土地が中心部にあった」として「街の 5 分の 1 を占めている遊休地を開発する必要があった」や洲本（民間側）では「土地と建物の有効活用をしたいというのが本音だった。洲本市に協力をお願いして再開発をしようということで取り組んだ」という発言がみられ、熊取では「（隣接する重要文化財である）中家の整備と工場の操業の停止のタイミングが合ったということで、町としてここを歴史とふれあいの拠点的な整備をしようと考えた」として事業の契機が語られており、これらの事業が単に産業遺産施設の保存だけが目的ではなく遊休地化していた土地の開発や周辺施設を含めた地域整備が目的であったことが伺える。また、産業遺産の保存契機について、「残す」「保存」などのキーワードを辿ると洲本（公共側）では「歴史遺産である煉瓦棟を残す考え方にのってみようと考えた」という発言がみられ、洲本（民間側）においても「舞鶴で煉瓦の建物を再利用している所がある。倉敷も。ではうちでも煉瓦を活用して再利用してみようということで」と述べられており、熊取では「（当該施設を残すことによって）江戸時代、近世、明治、昭和の建物が残る（町の歴史に）連続性が出る」、江坂は「それを超える経営判断と企業理念に基づいてこの風合いを残そうと、外形を残そうという判断をさせていただいた」などの発言がみられ、当時の社会的・時代的背景があったこと、周辺施設との関連性、企業戦略なども伺える。

また「お金」や「事業」、「寄付」などのキーワードを辿ると洲本（公共側）では「活用するための国のお金が確保できた」や熊取では「まちづくり総合支援事業の認定を受けることによって事業が加速していった」や洲本（民間側）では「洲本市に土地を買い取ってくれないかという話をした」や、熊取では「平成 7 年に（元操業企業から）寄付をしていただいた」、などの発言がみられ、資金面について公的支援や元操業企業の協力が重要であったことが読み取れる。それに対して江坂では「ここは一民間企業が単独でやっている」として「4 万 2000 坪を民間企業が所有してやっている、要するに公的機関との協力はありませんが、お金のやりとりは一切ございません」といったように公的補助を受けていない場合もみられた。

『事業主体』の共起コミュニティにおいて、「市長」「町長」「企業」などのキーワードを辿ると、洲本（公共側）では「当時の市長の強いリーダーシップ」「市長がいなければ動かなかった」や洲本（民間側）では「市長と助役、この二人が非常に協力的で（中略）推進してもらった」や熊取では「前の町長がとにかくやるんだということで、（中略）それが一番大きい」といった発言がみられ、江坂では「経営判断によるものです」として、保存活用の促進要因が語られており、いずれのケースもその促進には市長、町長のリーダーシップや企業トップの判断に負うところが大きかったことが伺える。一方、保存活用の阻害要因に着目して「批判」「問題」「反対」などのキーワードを辿ると、熊取では「なぜこういう施設を残すのか、どういう風にするのか、お金ばかりかかるんじゃないか」という批判が

多かった」などの産業施設の保存価値の判断やその公的負担に関する批判があり、他に熊取では「一番の問題はこの煉瓦が持つかどうか」、洲本（公共側）では「構造的な問題で（塵突が）自立しないから1つしか保存できなかった」、江坂では「構造上は、そんな何十年前の煉瓦がそのまま使用されているわけではなくて部分的に使用して躯体を造っている」などの旧施設の構造補強上の問題が指摘されている。

『施設計画』と『施設利用』に関して、「お客様」「利用」「図書館」などのキーワードを辿ると、江坂では「大阪、吹田のお客様だけではなくて、かなり他府県からの利用もある」や熊取では「ここができたおかげで中家の入場者数が増えている、中家はこの煉瓦館ができたことによって町外の人利用が増えた」としており、洲本では「ジャスコに来るお客さんが隣の図書館や文化体育館、レストランなんかにも来る」などの複合整備が語られており、隣接して複数の施設を併設させることで相乗効果があることが伺える。

また、「残す」「使う」「活用」などのキーワードを辿ると、熊取の事例では「産業遺産というのは今後きちんと残していくべきだと思うし、残すなら使っていけないといけない」と指摘しており、洲本（公共側）でも「共通認識として、保存だけでなく活用すること。

（中略）ここでは約100年前に造られた建物を今の尺度に置き換えて使うことが根本的な考え方だった。大きく3つぐらい要素があると思うけど、残そうとなった時に、（1つは）地域のアイデンティティ、次に用途。（中略）それを50年、60年持たすというのは至難の業だと思う」と述べている。いずれもが産業施設について保存する場合は活用し、それを維持していくための方策を考えることが重要であるという認識であった。

4-2-3. 保存活用のための要件

前節の会話内容をインタビュー項目を元に整理し、表4-3に示す。

①再開発の経緯について

事業の契機はいずれも単に産業遺産施設の保存だけが目的ではなく遊休地化していた土地の有効利用や周辺施設を含めた地域整備の目的が存在していた。また事業の実施当時の社会的・時代的背景もあったと述べている。

②当該施設の土地・建物の所有状況と保存活用までの経緯

民間単独で実施された江坂以外はいずれも元工場操業者から地元自治体或いは第三セクターに所有権が移っており、熊取の場合は工場部分が寄付でその他は売却、洲本の場合も一部が返還〔注4〕、その他は売却されている。

表 4-3 各事業主体のインタビュー結果

主な質問項目	内容	洲本(地元自治体)	洲本(民間企業)	江坂(民間企業)	熊取(地元自治体)
再開発の経緯について	開発の発起人	・元工場操業企業 ・洲本市		・元工場操業企業	・熊取町
	開発理由	・新都心整備	・遊休地開発	・商業開発	・地域施設整備
	開発構想の時期	・平成5年3月頃		・不明	・平成7年頃
	当初と現在の相違点	・美術館1棟が閉鎖		・レストラン1棟が閉鎖(解体)	・なし
当該産業遺産における土地・建物の所有状況と建物活用までの経緯	敷地の所有関係(経緯)	・元工場操業企業→洲本市に一部返還 ・元工場操業企業→洲本市に売却	・元工場操業企業→洲本市に一部返還 ・元工場操業企業→洲本市に売却 ・元工場操業企業→第三者に売却	なし	・元工場操業企業→熊取町に一部寄付 ・元工場操業企業→熊取町に売却
	建物の所有関係(経緯)	・元工場操業企業→洲本市に寄付	・元工場操業企業→洲本市に寄付 ・元工場操業企業→第三者に売却	なし	・元工場操業企業→熊取町に寄付
開発プロセスにおける地元住民との関係	地元住民との関係	・住民保存会「鐘紡工場の名残を惜しむ会」結成(昭和63年) ・住民保存会による見学会の開催		なし	・住民参加のワークショップ開催(平成10年) ・住民保存会「れんがの輪」結成(平成10年)
産業遺産を保存活用する際の促進要因と阻害要因及び解決策	保存活用における障害	・近隣商店からの商業店舗誘致に対する反対	・鐘紡と地元との繋がりが強い	なし	・資金面に関する反対 ・保存の意義、理由についての理解 ・公的補助のため変更が困難
	障害の解決経緯	・商業調整協議会の開催	・デザイン重視で選んだ ・計画段階で残す部分を決定していた	なし	・「歴史と文化の拠点的」整備事業として補助金を確保
	保存活用の促進要因	・洲本市の理解 ・市民の要望	・市長のリーダーシップ ・地域における歴史的価値を重視 ・もっと建物を残して欲しいという住民からの要望	・会社の方針 ・企業の社会貢献としての意義 ・店舗デザインとして	・市長のリーダーシップ ・資金の確保
	建物保存における構造的課題	なし	・塵突等残せない部分あり	・多くの部分は再構築	・構造補強を行った
再開発における公的機関との協力状況	公的支援制度(補助金など)	・洲本市新都心整備構想事業 ・農業農村活性化農業構造改善事業／農水省(平成7年)		なし	・日本ナショナルトラスト調査費(平成10年) ・まちづくり総合支援事業／国交省(平成15年)
周辺地域の交通整備について	整備された道路、公園など	・近隣商業施設	・公園整備 ・道路整備 ・バスターミナル整備	なし	・公園整備 ・道路整備
現在の利用状況について	現在の施設利用状況(近隣施設含む)	・市立体育館利用者: 約25~30万人／年間		・エリア全体110万人／年間(平成21年)	・煉瓦館: 約6.2万人／年間(平成23年)
産業遺産の保存活用について	産業遺産の保存に対する考え方	・(建物を残していく価値はあると思う	・保存ではなく活用しようという考え方	・残すことは放置ではなく活用していくこと	・残すなら使っていく ・旧事務所棟は復元し文化財に

③開発プロセスにおける地元地域との関係

公共が介在する洲本では 1988 年、熊取では 1998 年に住民保存会が結成され、住民参加のワークショップなどが開催されているが、民間主体型事業である江坂では地元地域との交流はみられない。

④促進要因と阻害要因及び解決策

保存活用に対する促進要因としては地元住民による保存会の結成や保存要望などもあるが、資金の援助や公共政策による公的支援に加え、市長、町長のリーダーシップや企業の

トップの方針に負う所が大きかった。一方、障害要因としては、公的事業である熊取ではそれにかかる地元の費用負担とその施設の保存意義に対する疑問から議会の反対があったこと、一方洲本ではそのような反対は見られなかったが、既存建築物の構造補強に関する問題などが挙げられる。その後、熊取では隣接する重要文化財を含む拠点整備としてその保存意義が認識され、国交省のまちづくり総合支援事業の補助金が決定することで解決に向かっているが、洲本での構造補強に関しては解決できず当該部分の保存を断念している。

⑤再開発における他の公的機関との協力状況

洲本では市の新都心整備構想の一環として推進され、農水省からの補助金（農業農村活性化農業構造改善事業）を受けており、熊取でも日本ナショナルトラストからの調査費用や国交省からの交付金等を受けており、公的支援が事業の促進に大きく貢献している。ただ熊取では公的資金を受けているため建物用途の変更や同敷地内での新たな建物建設などが規制されており、デメリットも指摘された。一方、江坂では民間による単独事業であり公的支援は受けていないため、事業採算性が悪化した一部の施設（カーニバルプラザ）は閉鎖後取り壊されている。

⑥現在の状況

いずれの施設も隣接する複数の施設と一体的に開発することが保存活用施設の利用者、来訪者の確保につながっている。

⑦産業施設の再利用の考え方

産業遺産施設の仕分けについては、いずれも原則として「残すなら活用していく」という認識であり、旧工場の生産施設（工場）部分については必要な手を加えて別用途に利活用しており、旧工場の関連施設（事務所棟等）で建築的価値が認識されたものについては原状を維持しながら復元保存し資料館等に利用されていることから、保存価値の判断が的確に行われていたと考えられる〔注 5〕。また保存する意義（メリット）として、熊取と洲本では保存建物そのものの建築的価値が認められたというよりは、地域の歴史（アイデンティティ）を残すための価値や地域施設整備の一環としての価値が認識されたこと、江坂でも同様に古いものを大切にするというイメージが当該事業に必要とされたことなどが伺える。

4-3. 結論

大阪・兵庫における繊維系産業遺産施設 8 事例のうち、旧工場の生産施設（工場）部分が残されている洲本、江坂、熊取の 3 事例を取り上げ、インタビュー調査を実施し、以下の結果を得た。

1. 事業の契機はいずれも単に産業遺産施設の保存だけが目的ではなく、遊休地化していた土地の有効活用や周辺施設を含めた地域整備の目的が存在していた。また事業の実施当時の社会的・時代的背景があった。
2. 保存活用に対する促進要因としては地元住民による保存会の結成や保存要望などもあるが、資金の援助や公共政策による公的支援に加え、市長、町長のリーダーシップや企業のトップの方針に迫る所が大きかった。
3. 民間単独の事業主体の場合は企画から比較的早期に実現されているが、その背景にはやはり企業トップの経営判断があったこと、それを残すことによって集客が見込め事業採算性が確保されることが必要であり、同時に産業遺産施設を保存することの社会的意義が企業イメージの向上に繋がる必要がある。
4. いずれの施設も旧工場の生産施設（工場）部分については必要な手を加えて別用途に利活用しており、旧工場の関連施設部分（事務所棟等）で建築的価値が認識されたものについては原状を維持しながら復元保存し、資料館等に利用されていることから、保存価値の判断が的確に行われていたと考えられる。
5. 産業遺産施設の保存活用の施設計画としては、隣接して複数の施設を併設させることで相乗効果があることを示した。

以上3章、4章では大阪・兵庫の事例をもとに、事業主体の役割として、産業遺産施設を保存活用していくための基礎的要件を示した。

次章ではこのような産業遺産施設が今後も持続的に維持されていくための要件として、周辺住民の評価構造について分析を進める。

脚注

- [注 1] これらの事例は保存活用事業が行われてから既に 10 数年が経過しているものもあり、事業実施当時に携わった責任者が引退している場合も多く、本調査ではその調査対象者を探し出して十分吟味し、当該組織の公式な見解を得るよう IC レコーダーでの録音の承諾を得て実施したことなどから、十分な信憑性があると判断して分析を行なった。
- [注 2] 経済学分野での応用が多く、都市計画分野においても近年用いられるようになった手法である。(文献 [55] 参照)
- [注 3] ここでは対話の中で強調されていたキーワード(構成語)とそれらのつながり関係を共起ネットワークによって可視化し、それによって見えてきた重要語のつながりに着目した。
- [注 4] 洲本市は明治時代から鐘ヶ淵紡績工場に土地の一部を無償提供していたが、工場閉鎖に伴い土地は市に返還された。
- [注 5] 今回、詳細調査を行った 3 事例のインタビューにおいて「産業遺産の保存に対する考え方(表 4-3)」として、事業主体は「保存でなく活用しようという考え方」、「残すことは放置ではなく活用していくこと」、「残すなら使っていく」と述べており、原則として「必要な手を加えて利活用する」という基本方針であったことが伺える。また、洲本では「計画段階で残す部分は決定していた(表 4-3)」として、その理由を「(工場部分だったので)デザイン重視で選んだ(表 4-3)」と述べており、熊取では日本ナショナルトラストの報告書(文献 41)の中で「どの部分を保存し、どの部分を改造あるいは取り壊して新設するかは極めて重要な問題」として、「建物のうち受電室、木造の事務所、汽かん室はそれぞれ特徴があり、小規模での建物利用も可能なことから保存整備が望ましい」と提言されており、その結果を受けて、「一部は文化財保存に重点をおき、構造、屋根すべてを元に修理復元し、その他の一部はすべて新設し、新しい活用空間として利用する」という方針に至ったことが記されている。これらのことから、当該事例の事業主体においては「的確な仕分け」が行なわれていたと判断した。

第5章 工場跡地と産業遺産施設の保存活用における周辺住民の評価構造

- 5-1. 序
- 5-2. 方法
 - 5-2-1. 調査対象
 - 5-2-2. 調査方法
- 5-3. 結果と考察
 - 5-3-1. 被験者の状況
 - 5-3-2. 評価結果の考察
 - 5-3-3. 判別分析
 - 5-3-4. 評価理由の考察
- 5-4. 結論
- 脚注

第5章 工場跡地と産業遺産施設の保存活用における周辺住民の評価構造

5-1. 序

前章では3事例の事業主体が果たした役割に着目することで調査を行ってきた。ただ、このような産業遺産施設が保存活用後も順調に維持されていくためには単に観光資源としてだけでなく、地域社会に根ざした施設として持続的に活用されることも重要である。

そこで本論文では前章で取り上げた3事例（洲本、熊取、江坂）を対象として、当該施設の周辺地域に居住している住民の意識から当該施設がその地域に根ざした施設として維持されるための手がかりを探るとともに、産業遺産施設の保存とその跡地活用に対する周辺住民の評価構造の一端を把握することを目的とする。

5-2. 方法

5-2-1. 調査対象

ここで再度3事例（表5-1）の概要と保存活用の経緯を簡単に整理しておく（詳細は3章参照）。洲本では市の新都心ゾーン整備構想〔44〕の一環として旧鐘ヶ淵紡績洲本工場の一部を保存活用したもので事業主体は鐘ヶ淵紡績と洲本市（公共民間共同型）である。保存

表 5-1 大阪・兵庫における3事例の概要

旧工場名	制度	事業主体	保存活用・新築	保存活用建築面積
旧鐘ヶ淵紡績 洲本工場 (洲本)	創業年 1900 閉鎖年 1986 保存活用年 1995 旧工場敷地面積 約 21.2 ha ・洲本市新都心整備構想（農水省）	公共民間共同型 (洲本市・カネボウ(株))	・アルファビア美術館 ・アルファビアレ스토랑 ・淡路ごちそう館 ・洲本市立図書館 ・アルチザンスクエア（店舗、展示） ・洲本市総合文化体育館 ・イオン洲本ショッピングC ・ヤマダ電機 ・小売店舗 ・公園 ・戸建住宅 ・洲本消防本部	約 6,908㎡ 敷地に対する保存部分の割合 約 2.6%
旧中林綿布工場 (熊取)	創業年 1907 閉鎖年 1992 保存活用年 2005 旧工場敷地面積 約 1.1 ha ・歴史とふれあいの拠点整備 ・まちづくり総合支援事業	公共主体型 (熊取町)	・熊取地域交流センター ・煉瓦館（多目的ホール） （交流支援室） （カフェ） ・熊取歴史公園 ・グラウンド	約 2,032 ㎡ 敷地に対する保存部分の割合 約 15.7%
旧旭川紡績工場 (江坂)	創業年 1920 閉鎖年 1982 保存活用年 1983 旧工場敷地面積 約 13.9 ha なし	民間主体型 (株式会社 サンリバー)	・カーニバルプラザ（レストラン） ・エスカミューズ（翠園、シャルダン） ・スキュルチュール江坂（美術館） ・ミアヴィア（結婚式場） ・ベースボールセンター ・リーニュー・ブランシュ（庭園） ・テニスセンター ・ゴルフセンター	約 3,628㎡ 敷地に対する保存部分の割合 約 2.3 %

※ 旧工場を保存活用した部分

活用建物は、第二工場の一部を洲本市立図書館、洲本アルチザンスクエア（商業施設）に、第三工場の汽かん室・汽機室を淡路ごちそう館御食国（商業施設）、製品倉庫をミュージアムパークアルファビアレ스토랑、旧原綿倉庫を同美術館（現在閉館）にそれぞれ保存活用したものである。熊取では、国土交通省のまちづくり総合支援事業による「歴史とふれあいの拠点整備」の一環として隣接する重要文化財（中家住宅）と一体で計画されたもので、旧工場の生産施設部分（織機室、汽かん室、倉庫）をコミュニティセンター、事務所、商業施設として保存活用し、旧事務所棟は指定文化財として修復保存されているもので、事業主体は熊取町（公共主体型）である。江坂では、旧工場跡地を商業・スポーツ施設として再開発する中で旧工場の一部を保存活用したもので事業主体は（株）サンリバー（民間主体型）である。保存活用建物は旧工場の生産施設の南側を大型飲食店カーニバルプラザ（2007年閉鎖後解体）に、旧原綿倉庫部分をレストランエスカミューズ（若林広幸設計）に保存活用したものである。

5-2-2. 調査方法

本章では、洲本、熊取、江坂の3事例について当該施設の周辺住民に対してアンケート調査を実施した。配布先は、当該工場の周辺地域半径約500m以内にある300世帯を選定した。配布と回収については戸別配布、郵送での回収として実施した。アンケートの主な内容は地域住民の属性、当該施設の利用状況、居住歴、旧工場との関係、保存活用の意義、現施設の評価に関する12項目の質問とし、そのうち評価に関する6項目（Q7～Q12）についてはそれぞれの判断理由の記入を求めた（表5-2）。

表 5-2 アンケートの設問項目（2011年1月実施）

回答者の属性	年齢	Q1: あなたの年齢は 20歳代以下・30歳代・40歳代・50歳代・60歳代・70歳代・80歳代
	職業	Q2: あなたのご職業は 学生・会社員・公務員・自営業・主婦・その他
	性別	Q3: あなたの性別を教えてください 男性・女性
個別状況項目	利用頻度	Q4: 今までにこの施設を利用したことがありますか 週2回以上・週1回程度・月1回程度・ほとんどない・一度もない
	現施設認識	Q5: この施設のことをご存知ですか よく知っている・なんとなく知っている・知らなかった・その他
	居住歴	Q6: 工場が操業していた時期に現住所あるいは近隣にお住まいでしたか 住んでいた・住んでいなかった・その他
施設評価項目	保存活用の評価	Q7: 旧工場建物・工場跡地を保存して新しい用途で利用することを評価できると思いますか 思う・少し思う・どちらともいえない・あまり思わない・思わない
	旧工場との繋がり	Q8: 旧工場建物・工場跡地は地域とのつながりが強かったと思いますか 思う・少し思う・どちらともいえない・あまり思わない・思わない
	歴史的価値	Q9: 旧工場建物・工場跡地に歴史的価値はあると思いますか 思う・少し思う・どちらともいえない・あまり思わない・思わない
	地域の意義	Q10: 地域にとって旧工場建物・工場跡地の保存活用は意義があると思いますか 思う・少し思う・どちらともいえない・あまり思わない・思わない
	景観的意義	Q11: 旧工場建物・工場跡地を残したことで町の景観が良くなったと思いますか 思う・少し思う・どちらともいえない・あまり思わない・思わない
	教育的意義	Q12: 旧工場建物・工場跡地は過去の歴史を学習するのに役立つと思いますか 思う・少し思う・どちらともいえない・あまり思わない・思わない

5-3. 結果と考察

5-3-1. 被験者の状況

アンケート調査表の配布、回収結果を表 5-3 に示す。配布数 300 件に対して総回収数は 82 件でそのうち全問に回答のあった調査票 62 件を有効回答とした。

有効回答者の属性を表 5-4 に示す。性別は男女同数であり、60 歳未満が 29 名、60 歳以上が 33 名であった。また、回答者の約 90%（56 名）がそれぞれの工場施設が保存活用されていることを認識しており、約 56%（35 名）が旧工場施設が操業していた時期に近隣に居住していたと回答している。

表 5-3 アンケートの配布・回収結果

施設名	配布数(件)	回収数(件)	回収率	有効回答数(件)
旧鐘ヶ淵紡績工場(洲本)	100	32	32%	29
旧中林綿布工場(熊取)	100	29	29%	19
旧旭川紡績工場(江坂)	100	21	21%	14
計	300	82	27%	62

表 5-4 有効回答者の属性(n=62)

年齢		職業		利用頻度	
19歳以下	1	学生	1	週2回以上	1
20歳代	1	会社員	15	週1回程度	4
30歳代	7	公務員	5	月1回程度	18
40歳代	9	自営業	12	ほとんどない	22
50歳代	11	主婦	17	一度もない	10
60歳代	19	その他	12	知らなかった	2
70歳代以上	14			その他	5
性別		現施設認識		居住歴	
男性	31	よく知っている	44	住んでいた	35
女性	31	なんとなく知っている	12	住んでいなかった	25
		知らなかった	6	その他	2

※数字は回答者数を示す。

5-3-2. 評価結果の考察

図 5-1 に旧工場施設（工場跡地を含む）の保存活用についての評価に関する 6 項目（保存活用の評価、旧工場との繋がり、歴史的価値、地域的意義、景観的意義、教育的意義）について 3 事例の集計結果を示す。

これを見ると『保存活用の評価』に関して、評価できると「思う」「少し思う」と回答した住民は洲本では 76%、熊取では 58%、江坂では 57%であった。

『旧工場との繋がり』に関して、地域との繋がりが強かったと「思う」「少し思う」と回答した住民は洲本では 80%、熊取では 47%、江坂では 21%であり、洲本では 8 割の住

民が旧工場と地域との繋がりが強かったと回答している一方、江坂では約 7 割が「どちらともいえない」「思わない」と回答している。

『歴史的価値』に関して、歴史的価値があると「思う」「少し思う」と回答した住民は洲本では 79%、熊取では 63%、江坂では 36%で、江坂では約 6 割が「どちらともいえない」という結果であった。

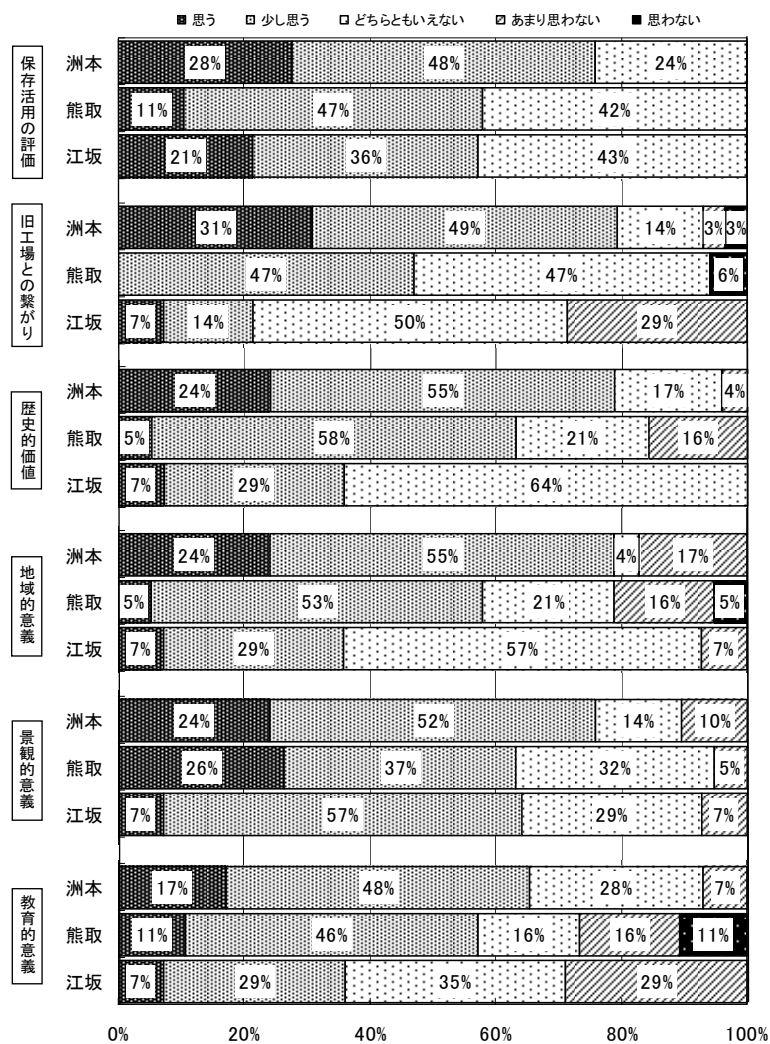


図 5-1 アンケート集計結果 (洲本 n=29、熊取 n=19、江坂 n=14)

『地域的意義』に関して、意義があると「思う」「少し思う」と回答した住民は、洲本では 79%、熊取では 58%、江坂では 36%であった。

『景観的意義』に関しては、旧工場を保存活用したことにより地域の景観が良くなったと「思う」「少し思う」と回答した住民は、洲本では 76%、熊取では 63%、江坂では 64%で、どの地域においても高い評価となった。

『教育的意義』について旧工場が過去の歴史を学習するのに役立つと「思う」「少し思う」

と回答した住民は洲本では 65%、熊取では 57%、江坂では 36%で江坂では約 6 割が「どちらともいえない」「あまり思わない」と回答している。

5-3-3. 判別分析

以下では本論で取り上げた 3 事例の地域住民の評価項目について数量化Ⅱ類〔注 1〕を用いて判別分析を行った。

ここでは、洲本、熊取、江坂を目的変数として、説明変数に回答者の個別状況を示す 3 アイテム（利用頻度、現施設認識、居住歴）と施設評価に関する 6 アイテム（保存活用の評価、旧工場との繋がり、歴史的価値、地域的意義、景観的意義、教育的意義）を用いた。なお、回答者の個別状況として、「現施設認識」のカテゴリーについては「よく知っている」、「なんとなく知っている」、「知らなかった」の 3 項目に、「利用頻度」については「月 1 回以上」、「ほとんどない」、「1 度もない」の 3 項目に整理し、「居住歴」については「住んでいた」、「住んでいなかった」の 2 項目とした。また、施設の評価に関する 6 アイテムのカテゴリーについては「思う」、「どちらともいえない」、「思わない」の 3 項目に整理して分析を行った〔注 2〕。ここで目的変数が洲本、熊取、江坂の 3 事例であるため 2 つの固有値が求まり、それぞれの固有値に対するカテゴリースコアを、第 1 軸、第 2 軸として表 5-5 に示す。また、第 1 軸、第 2 軸のレンジ値と偏相関係数をレンジ値の降順に図 5-2 に示す。

表 5-5 カテゴリースコア

項目名	カテゴリー名	n	カテゴリースコア	
			1軸	2軸
利用頻度	月 1 回以上	23	0.3267	0.5422
	ほとんどない	22	0.1789	-0.2258
	1 度もない	17	-0.6734	-0.4414
現施設認識	よく知っている	44	0.0421	0.0668
	なんとなく知っている	12	0.1576	-0.6837
	知らなかった	6	-0.6243	0.8776
居住歴	住んでいた	35	-0.0726	0.0132
	住んでいなかった	27	0.0942	-0.0171
保存活用の評価	思う	14	-0.2672	0.5793
	どちらともいえない	26	-0.3411	-0.2110
	思わない	22	0.5731	-0.1193
歴史的価値	思う	39	-0.2200	0.0653
	どちらともいえない	19	0.2321	0.2254
	思わない	4	1.0426	-1.7067
地域的意義	思う	39	0.3508	-0.3999
	どちらともいえない	13	-1.1734	0.7703
	思わない	10	0.1573	0.5580
景観的意義	思う	41	-0.0268	-0.0807
	どちらともいえない	17	0.0305	-0.2332
	思わない	4	0.1452	1.8177
教育的意義	思う	37	0.1445	0.1723
	どちらともいえない	14	-0.0954	0.5581
	思わない	11	-0.3645	-1.2899
旧工場との繋がり	思う	34	0.3240	0.1185
	どちらともいえない	21	-0.1952	-0.4874
	思わない	7	-0.9881	0.8865
相関比			0.5915	0.3329

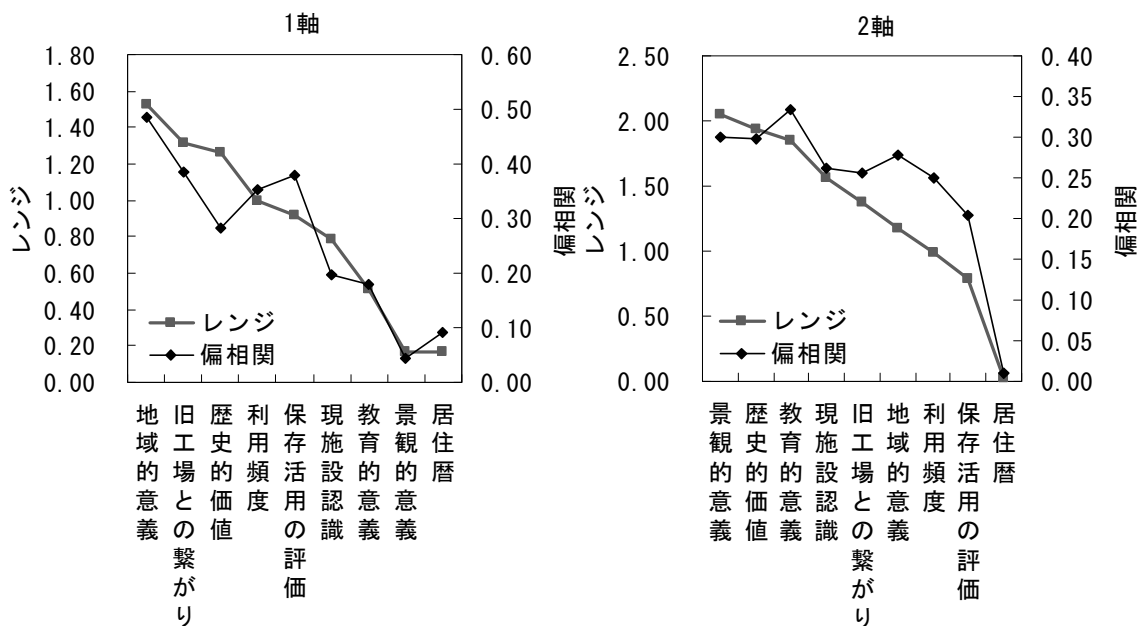


図 5-2 第 1 軸・第 2 軸のレンジ値と偏相関係数

これを見ると第 1 軸、第 2 軸ともに一部でわずかな順位の入れかわりがみられるものの、レンジ値と偏相関係数におおむね正の対応関係がみられる。ここで、第 1 軸に大きく関係する項目はカテゴリースコアのレンジ値と偏相関係数が高い「旧工場との繋がり」と「地域的意義」で、いずれも正の方向に寄与していると考えられる。また、第 2 軸に影響するアイテムは「歴史的価値」と「教育的意義」が正の方向に、「景観的意義」が負の方向に寄与していると考えられる。この第 1 軸、第 2 軸のサンプルスコアと各サンプルの推定群を求め、実績群とのズレを評価すると判別の中率は全体で 80.6%であった（表 5-6）。

表 5-6 判別の中率

		推定群				判別の中率
		全体	洲本	熊取	江坂	80.6%
実績群	全体	62	33	16	13	
	洲本	29	25	3	1	86.2%
	熊取	19	6	13	0	68.4%
	江坂	14	2	0	12	85.7%

また、第 1 軸を横軸、第 2 軸を縦軸として全サンプルスコアを 2 次元平面に布置し図 5-3 に示す。

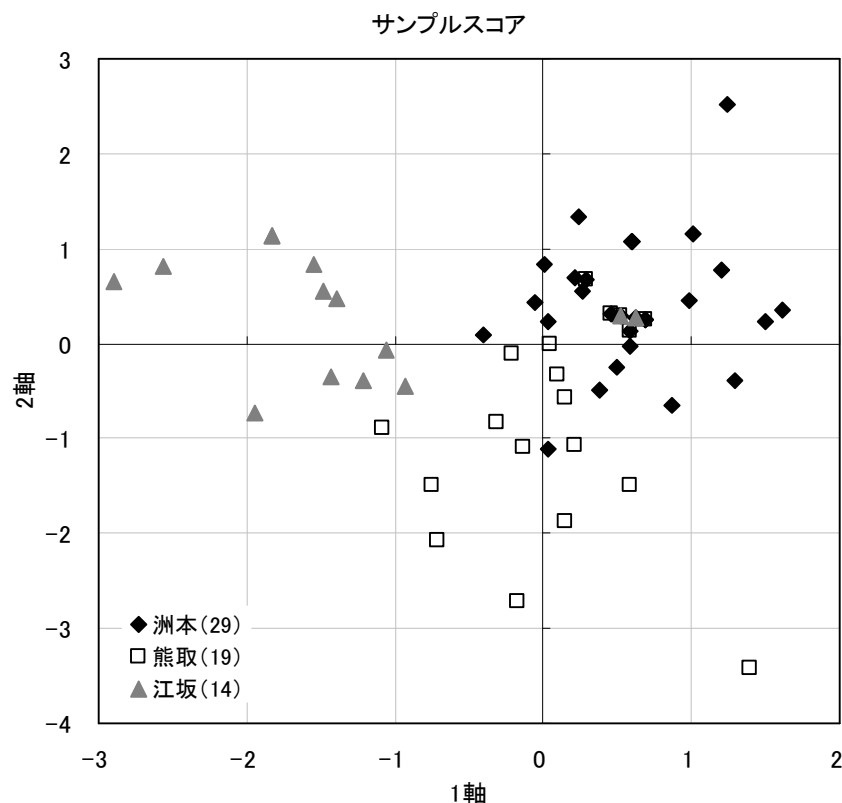


図 5-3 サンプルスコアの分布

これによると第 1 軸の正の方向に洲本が、負の方向に江坂が分布しており、第 2 軸の正の方向に洲本、江坂が、負の方向に熊取が分布している。このことは、表 5-5 の各項のカテゴリースコアの傾向から判断して、洲本では「旧工場との繋がり」と「地域的意義」が評価される傾向がある一方、「教育的意義」「歴史的価値」「景観的意義」については評価が分かれること、江坂では「旧工場との繋がり」と「地域的意義」がほとんど評価されておらず、「教育的意義」「歴史的価値」「景観的意義」については評価が分かれる傾向があること、熊取では「景観的意義」が評価される一方、「旧工場との繋がり」と「地域的意義」についての評価は分かれる傾向があることなどを示唆している。

5-3-4. 評価理由の考察

ここで、前節の判別分析で寄与率が高かった 5 アイテム（歴史的価値、旧工場との繋がり、地域的意義、景観的意義、教育的意義）に関して調査票に記入された周辺住民の判断理由を考察する。

まず、『歴史的価値』については、「過去を忘れず、歴史を形に残すということは良い」

や「100年以上の歴史があり、日本の紡績の歴史そのものである」、「地域の発展と共にあった建造物だったから」など地域の歴史資源としての価値を認める意見や、「煉瓦造りの建物は貴重なので残すほうが良い」、「古い建物だから」などその建物自体の価値を認める意見がある一方、「このような綿織物工場やその他の絹織物工場など明治から大正、昭和にかけておそらく日本が近代国家に変貌するなかで全国各地にあったであろうし、取り立てて歴史的価値があるとは思われない」や「保存するほどの重要性に欠ける」、「保存する必要性がよく分からない」といった保存の価値に対する疑問や「建物自体に価値があるのか。情報がなく状況がわからない」、「工場建物に関心を持って見たことがない」、「あまりよく見たことがない」など情報提供の不足や関心の低さを示す意見も見られた。また、それ以外に「建物の残し方なども中途半端でいまひとつ歴史的価値があるかどうか」、「大半が取り壊しになっている」、「規模も小さくそれを目当てにわざわざ来られない。中途半端である」といったようにその価値は認めつつも、保存規模の小ささが価値を低くしていると指摘するものもみられた。

また『旧工場との繋がり』については「たくさんの従業員が雇用されていた」や「従業員が多かったと思うし、地域発展の一因ともなっていたと思う」など旧工場が当該地域の雇用に貢献していたことを認める意見がある一方、「工場から離れた地域から引っ越してきたのでよくわからない」「近くに住んでいてもほとんど交流はなかった」など旧工場との繋がり希薄さを指摘する意見も見られる。

また『地域的意義』については、「市の施設として市民に開放されているところやレストランとして使われていたりする」や「気軽に入場できる」、「広場が多いので震災などでは住民サービス提供の拠点地になりうる」など跡地利用の価値を認めている意見や「廃物利用としてよい」や「空地になるよりは何かしら商業施設があるほうが良い」のように有効活用の意義や経済性を評価する意見がある一方で、「私はほとんど利用しないし（中略）イベントや催し物のメニューが無理しているような気がする」、「利活用する人が一部に限られている」、「建物ばかりで利用していない人のほうが圧倒的だと思う」など公的地域施設として不公平感を指摘する意見もみられた。また、「無駄な建物にあまり町の財政を使って欲しくない」や「大切な町の税金を無駄遣いして欲しくない。外観ばかりが立派であっても現実利用されていない」、「実際の利用はいくら館のスタッフがおもしろいイベントや斬新なイベントを行ったとしてもそれは一時的なことで、ほとんどは行政事務の別館的利用や特定団体の貸し部屋利用が大半ではないでしょうか」など公共サービスを実施する場合の問題点を指摘する意見や「公共の建物は人の行きやすい所（町の中心部）にして欲しい」など立地に対する問題を指摘する意見もみられた。また、「町以外の外からの客の誘致が弱い点がネック（たぶん採算がとれていない）」や「もっとPRが必要」など利用状況を心配する意見もみられた。

『景観的意義』に関しては、「現代建築とは一味違ったものがあり、とても美しくシンボリックだと思う」、「煉瓦造りは美しいと思うから」、「ノスタルジックで外観も違和感なく

とても良いと思う」のように建築デザインとして景観への貢献を認める意見や「広い土地を計画的に利用している」や「緑があるのがよい」など環境整備面を評価する意見がある一方で「道路の整備が必要。現在では道幅が狭くて危険」や「自転車置き場は景観ばかりに配慮して屋根もない。使う市民中心に考えたかどうか」など施設計画上の問題を指摘している意見もみられた。

『教育的意義』については、「工場を壊すと以前何があったのか分からず、その地域に何が盛んであったか語り継がれるから」や「旧工場建物は歴史的に将来に渡って伝えていくべき建物である」のように地域の歴史を次世代が学習する機会として評価する意見がある一方で、「ここは転勤や学生で一時的に住んでいる人が多い地区なので、地元への郷土愛は生まれにくいと思います」のように立地によっては地域資源として理解がされにくい場所があることを指摘している。

以上の内容から地元住民による地域資源としての評価構造を整理し図 5-4 に示した。

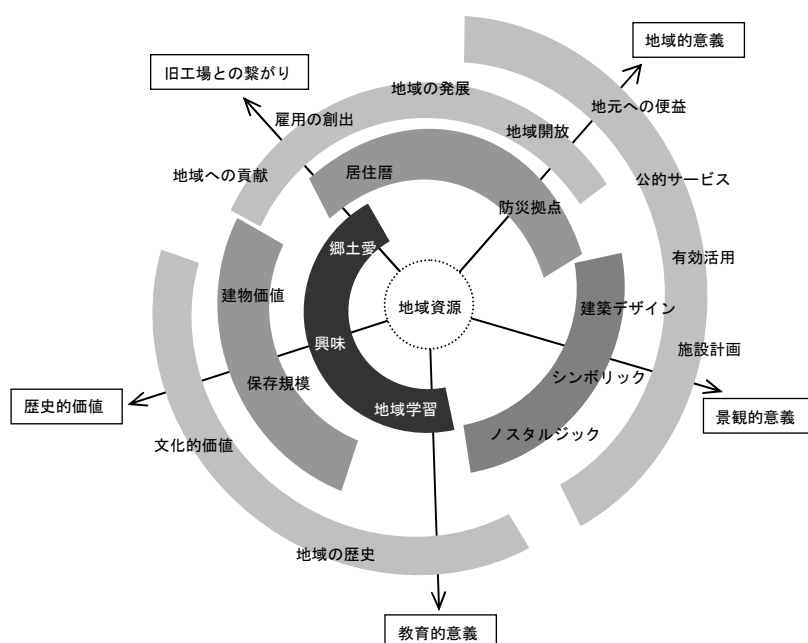


図 5-4 周辺住民の評価構造

産業遺産施設の保存活用に関する住民の意識は江坂の事例のような民間企業単独の事業主体の場合は地域とのつながりが希薄になる一方、洲本や熊取などのように公共機関を含む事業主体の場合は、地域とのつながりに対する意識が高まる反面、保存施設の歴史的価値や保存活用の意義の正当性、提供される公的サービスに対する合意形成に関して住民の厳しい評価が伴うことを示唆している。このような産業遺産施設を保存活用することに対する是非は地域資源の有効活用や町の活性化策として一般に認識されてきたが、その施設

の周辺に住む住民の意識はそれらとは若干異なっており、生活に根ざした現実的な利用価値が重視され、旧工場施設へのかかわりによってその評価は多様であることを示唆している。

5-4. 結論

本論では、大阪、兵庫において現在、保存活用されている繊維系産業遺産施設の周辺住民への意識調査を通して、産業遺産が保存活用されるための評価構造を分析し、以下の結果を得た。

1. 地域の発展における歴史資源としての価値や工場跡地を有効活用することにより、同時に周辺環境が整備されたことを高く評価する意見が見られた。
2. 産業遺産施設の保存活用に関する住民の意識は、江坂の事例のような民間企業単独の事業主体の場合は地域とのつながりが希薄になる一方、洲本や熊取などのように公共機関を含む事業主体の場合は、地域とのつながりに対する意識が高まる反面、保存活用施設の歴史的価値や保存活用の意義の正当性、提供される公的サービスに対する合意形成に関して住民の厳しい評価が伴う。
3. 判別分析において洲本では「旧工場とのつながり」と「地域的意義」が評価される傾向がある一方、江坂では「旧工場との繋がり」と「地域的意義」がほとんど評価されておらず、熊取では「景観的意義」が評価される一方、「旧工場との繋がり」と「地域的意義」についての評価は分かれる傾向がある。
4. 「歴史的価値」については、地域の歴史資源としての価値を認める意見や建物自体の価値を認める意見がある一方で、保存価値に対する疑問、情報提供の不足や産業遺産施設の価値は認めつつも、保存規模の小ささが価値を低くしていると指摘する意見が見られた。
5. 旧工場が当該地域の雇用に貢献していたことから保存活用の意義を認める意見がある一方で、旧工場との繋がり希薄さから保存活用に対する関心が低いケースも見られた。

現在、地方自治体の財政難が続くなかで、今後公的事业を含む産業遺産施設の保存活用を促進するためには、それにかかる費用の一部を負担することになる地域住民との十分なコンセンサスは不可欠であり、そのためには単にまちの活性化という理由以外にその施設の保存活用の意義と地元住民への便益を明確にし、提供する公的サービスの内容を吟味するとともに、持続可能な事業計画の策定が求められる。

脚注

- [注 1] 数量化Ⅱ類ではエスミ社 Excel 数量化理論 ver.2 を用いた。
- [注 2] 「保存活用の評価」のカテゴリーについては「あまり思わない」「思わない」の回答者はいなかった。また Q7 から Q12 については「思う」「少し思う」を「思う」に、「あまり思わない」「思わない」は「思わない」に纏めた。

第 6 章 結論

第6章 結論

本論文は、産業遺産施設の自立的・持続的な保存と活用を進めるための基礎的要件を得ることを目的として、全国の主要な産業遺産施設が一般の来訪者等にどのように認識されているかを把握した上で、我が国の高度経済成長期以降、事業所数の減少が著しかった繊維系産業に着目し、それらが多数立地していた大阪・兵庫における産業遺産施設を対象に、その事業経緯と保存活用に携わった事業主体の役割を明らかにするとともに、その施設に対する評価構造を分析し、以下の結果を得た。

第1章は序論であり、本研究の目的と背景および関連する既往の研究を整理し、これらを踏まえて研究の位置づけ及び本論文の構成についての概要を記述した。

第2章では、全国の主要な産業遺産施設に対する来訪者の意識を把握するため、関連するブログ記事を収集するとともに、テキストマイニングを用いて整理、分析し、以下の結果を得た。

1. 収集したブログ記事のうち約 4.85%が当該施設に関する記述であり、1,014 件の評価発言が得られ、そのうち「満足」「魅力」「推薦」「学習」などのプラス評価が約 75%、「不満足」「要望」などのマイナス評価は約 25%であった。
2. プラス評価の内容は「歴史的建造物」「先端技術・伝承技術」に関するもので、来訪者は建造物が当時と同じ状況で残されていること、赤煉瓦などの素材を活かした活用がなされていること、伝統的な技術や貴重な資料が展示されていることなどを評価している。
3. マイナス評価の内容は「アトラクション」「歴史的建造物」に関するもので、写真撮影の制限や入場制限があること、閉館時間、保存されている部分が少ないこと、過度な整備による建物や歴史の消失、メンテナンス等に不満を持っていることが示唆された。

以上、全国の主要な産業遺産施設に対してインターネット上に掲載されたブログ記事を元に、一般来訪者の評価発言を分析した結果、その多くが肯定的な認識であること、当時の建物や伝統的な技術、資料が残されていることなどを評価していることを明らかにした。

第3章では、大阪・兵庫における繊維系産業遺産施設 8 事例を取り上げ、それぞれの旧工場敷地に対する現在の産業遺産施設の位置づけ、保存活用の経緯、事業主体の取り組み等を調査分析し、以下の結果を得た。

1. 保存活用された部分の旧工場敷地面積に占める割合は熊取の事例が約 15.7%で最も高いが、それ以外はいずれも 3%以下で、旧工場施設全体をそのまま保存しているわけではなく、過半の施設は解体されている。また転用部分が旧工場の主たる生産施設部分（工場）を活用しているのは洲本、江坂、熊取の 3 事例で、それ以外は事務所棟や宿舍等である。
2. 8 事例のうち、民間主体型は 4 件、公共主体型が 2 件、公共民間共同型が 2 件であった。
3. 民間主体型（保存活用を行った事業主体がすべて民間企業である事例）では、商業用途に保存活用されているものと、企業の資料館などに保存活用されているものに二分され、前者は旧工場の生産施設部分を後者は旧工場の関連施設部分を利用している。
4. 公共主体型（地元自治体が事業主体である事例）はいずれも当該施設を地域施設として保存活用しているが、その仕分けは、旧工場の生産施設（工場）部分を利用する場合は必要な手を加えて利活用し、旧工場の関連施設（事務所棟、別邸等）の場合は原状を維持しながら復元保存されている。
5. 公共民間共同型（地元自治体と民間の共同による事例）はいずれも大規模な開発事業の中で自治体が介在しており、ここでも旧工場の生産施設部分の場合は必要な手を加え、その関連施設の場合は原状を維持しながら保存されている。
6. いずれも閉鎖後の比較的早い段階で保存活用の基本的枠組みが形成されているが、それらが実現するまでには、長い調整準備期間を必要としていた。特に民間主体型の場合は工場閉鎖から早期に保存活用事業が完了しているが、公共が介在する場合は比較的長い調整準備期間を要している。
7. 産業遺産の保存活用に要した建築費用は増改築を行ったものとして洲本、江坂、熊取、加古川、尼崎などが全て 120 万円/坪以上であり、それ以外でも新築した場合と同等以上の工事費がかかっている。

以上より、産業遺産施設の保存活用を実施した 8 事例における事業経緯や活用方法、工事費などを明らかにし、事業主体ごとの保存活用形態の傾向を示した。

第 4 章では、大阪・兵庫における繊維系産業遺産施設 8 事例のうち、旧工場の生産施設（工場）部分が残されている洲本、江坂、熊取の 3 事例を取り上げ、事業主体へのインタビュー調査を実施し、以下の結果を得た。

1. 事業の契機はいずれも単に産業遺産施設の保存だけが目的ではなく、遊休地化していた土地の有効活用や周辺施設を含めた地域整備の目的が存在していた。また事業の実施当時の社会的・時代的背景があった。

2. 保存活用に対する促進要因としては地元住民による保存会の結成や保存要望などもあるが、資金の援助や公共政策による公的支援に加え、市長、町長のリーダーシップや企業のトップの方針に追う所が大きかった。
3. 民間単独の事業主体の場合は企画から比較的早期に実現されているが、その背景にはやはり企業トップの経営判断があったこと、それを残すことによって集客が見込め事業採算性が確保されることが必要であり、同時に産業遺産施設を保存することの社会的意義が企業イメージの向上に繋がる必要がある。
4. いずれの施設も旧工場の生産施設（工場）部分については必要な手を加えて別用途に利活用しており、旧工場の関連施設部分（事務所棟等）で建築的価値が認識されたものについては原状を維持しながら復元保存し、資料館等に利用されていることから、保存価値の判断が的確に行われていたと考えられる。
5. 産業遺産の保存活用の施設計画としては、隣接して複数の施設を併設させることで集客には相乗効果があることを示した。

以上より産業遺産施設の保存活用事業の促進要因や取組意識、関係者間の合意形成などについて事業主体へのインタビューを通して把握し、保存活用事業における事業主体の役割と施設計画の留意点を示した。

第 5 章では、前章で対象とした 3 事例において、その地域に根ざした施設として維持されるための手がかりを得ることを目的に当該施設の周辺に居住している住民の意識調査を実施し、以下の結果を得た。

1. 地域の発展における歴史資源としての価値や工場跡地を有効活用することにより、同時に周辺環境が整備されたことを高く評価する意見が見られた。
2. 産業遺産施設の保存活用に関する住民の意識は、江坂の事例のような民間企業単独の事業主体の場合は地域とのつながりが希薄になる一方、洲本や熊取などのように公共機関を含む事業主体の場合は、地域とのつながりに対する意識が高まる反面、保存活用施設の歴史的価値や保存活用の意義の正当性、提供される公的サービスに対する合意形成に関して住民の厳しい評価が伴う。
3. 判別分析において公共民間共同主体型の代表事例である洲本では「旧工場とのつながり」と「地域的意義」が評価される傾向がある一方、「教育的意義」「歴史的意義」「景観的意義」については評価が分かれること、民間単独主体型の代表事例である江坂では「旧工場との繋がり」と「地域的意義」がほとんど評価されておらず、「教育的意義」「歴史的価値」「景観的意義」については評価が分かれる傾向があること、公共主体型の代表事例である熊取では「景観的意義」が評価される一方、「旧工場との繋がり」と「地域的意義」についての評価は分かれる傾向がある。

4. 「歴史的価値」については、地域の歴史資源としての価値を認める意見や建物自体の価値を認める意見がある一方で、保存価値に対する疑問、情報提供の不足や産業遺産施設の価値は認めつつも、保存規模の小ささが価値を低くしていると指摘する意見が見られた。
5. 旧工場が当該地域の雇用に貢献していたことから保存活用の意義を認める意見がある一方で、旧工場との繋がり希薄さから保存活用に対する関心が低いケースも見られた。

以上、周辺住民における産業遺産施設の保存活用事業に対する意識について把握するとともに、周辺住民とのコンセンサスにかかわる留意点を示した。

第6章は既述のとおり、第1章から第5章までの結果を総括し、明らかになった主要な事項を取りまとめている。

以上のことは、産業遺産施設の自立的・持続的な保存活用のための基礎的要件である。

本研究では、産業遺産施設を対象としてその伝統的建造物とは異なる価値を認識し、それらを保存活用することで地域の資産として維持されるための方策を検討してきた。ここでは、全国の産業遺産施設の状況から自立的・持続的な保存と活用のための要件を考察するため、保存活用後の施設を訪れた来訪者の視点から産業遺産施設が持続的に維持されるための検討事項をまとめた。また、実際の事業において費用や計画面で最も負担を背負うことになる事業主体に着目し、その役割から保存活用のための要件を抽出した。産業遺産施設を保存活用する場合、個々の歴史的背景、現存状況やその建物規模、立地場所、事業主体の立場などによってその対応策は異なることが予測されるが、本論文で示した手がかかりと基礎的要件は現在、産業遺産施設の保存活用を検討している事業主体にとって考慮されるべきものであると考えられる。また、産業遺産施設の歴史的背景を知り、保存活用後も関係が続く周辺住民の当該施設に対する認識を把握したことにより、産業遺産施設の自立的・持続的な維持には、町の活性化策としての目的だけではなく、生活に根ざした現実的な利用価値を明確にすること、周辺住民との十分なコンセンサスを得ることが重要であることを示した。

また近年、産業遺産施設が営利目的や人集めの手段として注目されているが、施設を訪れることでその歴史的背景について関心を深める契機となっていることもあり、今後、観光資源としてだけでなく本来の目的としての歴史を学ぶ事のできる教育的価値を持った施設として保存活用されることは重要な要素となると考えられる。しかしながら、現在、イベントホールや会議室を持つ産業遺産施設の学習の場としての状況を見ると、歴史に関する展示や講演会などはあまり行われておらず、産業遺産施設に直接関係のないイベントが多く行われており、またその施設の保存活用理由においては、産業遺産施設の歴史的価値

ではなく使われなくなった旧工場のデザインの魅力や廃空間の隠れ家的要素としての建築デザインが重視されており、現代アートの作品の一部として積極的に利用しているものもみられる。

産業遺産施設の保存活用においては、地域資源、観光資源、教育資源などさまざまな活用の方向性が考えられるが、保存活用後の産業遺産施設を長期に渡り自立的・持続的に維持していくためにはまず、地域に根ざした施設として利用されるための方策を検討すること、それらを利用する周辺住民や来訪者のニーズを把握し対策を講じることに加え、事業主体が産業遺産施設の的確な価値判断を行い保存活用の方向性を明確に示しながら事業を遂行していくことが必要である。そして、事業主体はこれまで地域の産業を支え、発展に貢献してきた産業遺産施設に新たな価値を見出し、地域にとって有益な施設とすることが求められる。

謝辞

本論文の作成に当たっては、多くの方々にご支援いただきました。

研究の遂行及び本論文の作成、関連研究の執筆に当たっては、終始一貫してご指導ならびにご鞭撻を賜りました大阪大学サイバーメディアセンター教授 阿部浩和博士に深く感謝いたします。

大阪大学名誉教授 吉田勝行博士、大阪大学教授 横田隆司博士、大阪大学教授 木多道宏博士、大阪大学サイバーメディアセンター助教 安福健祐博士、和歌山大学准教授 宮川智子博士には研究の取り組み方、研究の方向性を的確にご指導いただいたことに深く感謝いたします。

近代化産業遺産に関連する研究にあたり、関西大学准教授 橋寺知子博士にご指導いただき深く感謝いたします。

また、調査にご協力下さり、貴重な資料を提供していただきました洲本、江坂、熊取、田尻、加古川、尼崎、伊丹、貝塚の各事業主体の方々、周辺地域にお住まいの住民の皆様は心より感謝いたします。

そして、本論文の作成に当たって、様々な面で協力をいただきました建築・都市形態工学領域の方々に深く感謝いたします。

長い間、暖かく見守り、そして支えてくれた家族に心より感謝します。

末尾ながら、先駆的な研究成果を引用させていただいた多くの文献著者の方々に深く感謝申し上げます。

2013 年 12 月記

参考文献

- [1] 大橋竜太：英国の建築保存と都市再生 歴史を生かしたまちづくりの歩み，鹿島出版会，pp.237-238，2007.02
- [2] 経済産業省地域経済産業グループ地域経済産業政策課：近代化産業遺産を地域活性化に役立てる，談論風発，12月号
http://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/286890/www.meti.go.jp/discussion/topic_2007_12/index_01.htm，（2012.6.10 閲覧）
- [3] 経済産業省：地域経済産業活性化対策調査（産業資源活用型地域活性化調査等事業（近代化産業遺産の活用方策に関する調査研究及び成果普及事業））事業報告書，2009，http://www.meti.go.jp/meti_lib/report/2010fy01/E000984.pdf
- [4] 経済産業省：近代化産業遺産観光活用ガイド，2009
http://www.meti.go.jp/meti_lib/report/2010fy01/0020709.pdf
- [5] 平野暁子，阿部浩和：地方都市におけるブラウンフィールドサイトに関する考察－泉州地区における繊維工場跡地を対象として－，日本建築学会技術報告集，16(32)，pp.309-313，2010.02
- [6] 宮川智子：旧産業地域における景観戦略と低・未利用地の環境再生に関する研究－イギリス・マージーサイド大都市圏・セントヘレンズ区を事例として－，日本建築学会計画系論文集，Vol.73，No.624，pp.357-362，2008.02
- [7] 市原猛志，趙世晨：九州地方の近代化産業遺産の現存及びその特徴に関する研究，日本建築学会計画系論文集，Vol.73，No.634，pp.2697-2702，2008.12
- [8] 白木里恵子，久保勝裕，大垣直明：歴史的建造物の転用とまちづくりへの波及に関する研究－北海道における10事例を対象として－，日本建築学会計画系論文集 Vol.73，No.625，pp.601-609，2005.03
- [9] 白木里恵子，久保勝裕，大垣直明：転用主体の活動実績から見た歴史的建造物の転用プロセスに関する研究－小樽無尽ビルと油津赤レンガ館の事例分析を通じて－，日本建築学会計画系論文集，No.610，pp.125-132，2006.12
- [10] 中野茂夫：工業系企業の産業基盤整備が近代化地方都市の空間変容に及ぼした影響－倉敷紡績と都市・倉敷の関係を事例に－，日本建築学会計画系論文集，No.544，pp.273-280，2001.06
- [11] 中野茂夫：在来産業の近代工業化が都市空間の変容に及ぼした影響－野田の醤油醸造業を事例に－，日本建築学会計画系論文集，No.554，pp.281-288，2002.04
- [12] 田村博美，多胡進：地域資源の評価に関する研究－地域の文脈を継承したまちづくり計画のための基礎的研究－，日本建築学会計画系論文集，No.541，pp.153-159，2001.03

- [13] 秋田典子, 佐土原聡 : 地域資源に対する住民の価値評価構造に関する研究, 日本建築学会計画系論文集, No.545, pp.101-106, 2001.07
- [14] 中島正裕, 千賀裕太郎, 齋藤雪彦 : 農村地域における観光資源に対する来訪者の評価分析ー長野県飯山市「なべくら高原 森の家」を事例としてー, 農村計画学会誌, Vol.20, No.3, pp.197-202, 2001.12
- [15] 森奥悠人, 松村暢彦, 鳴海邦碩 : 地域資源としての工場に対する住民意識構造に関する研究, 日本都市計画学会都市計画論文集, No.43-3, pp.481-486, 2008.10
- [16] 文化庁 : 文化財, 文化財の紹介, 概要,
<http://www.bunka.go.jp/bunkazai/shoukai/gaiyou.html> (2013.10.15 閲覧)
- [17] 文化庁 : 重要文化財等に関する規制、援助等,
http://www.bunka.go.jp/bunkazai/shoukai/gaiyou_2.html (2013.10.15 閲覧)
- [18] 文化庁文化財部参事官 (建造物担当) : 国宝・重要文化財建造物ー保存・活用の進展をめざしてー,
http://www.bunka.go.jp/bunkazai/shoukai/pdf/pamphlet_ja_04.pdf
(2013.10.15 閲覧)
- [19] 文化庁 : 近代化遺産 (建造物等) 総合調査費国庫補助要項, 1990.6.8,
http://www.bunka.go.jp/bunkazai/hojo/pdf/kindaiisan_kenzoubutsutou.pdf,
(2013.10.15 閲覧)
- [20] 文化庁 : 近代和風建築総合調査費国庫補助要項, 1992.5.27,
<http://www.bunka.go.jp/bunkazai/hojo/pdf/kindaiwafukenchiku.pdf>,
(2013.10.15 閲覧)
- [21] 経済産業省 : 近代化産業遺産群 33 ストーリーおよび地域活性化のための近代化産業遺産の公表について, 2007.11.30,
<http://www.meti.go.jp/press/20071130005/sangyo-isant-p.r.pdf>, (2013.10.15 閲覧)
- [22] 経済産業省 : 近代化産業遺産群 33, 2007.11.30,
<http://www.meti.go.jp/press/20071130005/isangun.pdf>, (2013.10.15 閲覧)
- [23] 経済産業省 : 近代化産業遺産群・続 33, 2009.02.06,
<http://www.meti.go.jp/press/20090206001/20090206001-2.pdf>, (2013.10.15 閲覧)
- [24] 文化庁 : 「登録の日」「近代化遺産の日」と一斉公開事業,
<http://www.bunka.go.jp/Bunkazai/koukai/index.html> , (2013.10.29 閲覧)
- [25] 辻道雅宣 : 夕張市の財政破綻の軌跡と再建の課題, 自治総研通巻 384 号, 2010.10, pp.62-84
- [26] 松本直人, 本多宏明, 松本裕司, 城戸崎和佐, 仲隆介 : ワーカーの視点から見たオフィス環境の要件に関する研究 (その 2) ーテキストマイニング手法による評価

- 傾向の分析－，日本建築学会大会学術梗概集，pp.411-412, 2010
- [27] 岡田佑介，谷口美虎人，松本裕司，茅原拓朗，地主廣明，仲隆介：トピックビジュアルライザーを組み込んだ会議環境に関する研究（その 3）－発話分析・共起ネットワーク分析による評価－，日本建築学会大会学術梗概集，pp.535-536, 2009
- [28] 永野峻祐，小根山裕之，大口敬，鹿田成則：形態素解析を用いたアンケート調査自由記述欄の分析手法に関する研究－路面電車利用意識調査データを用いたケーススタディー，土木計画学研究・講演集，No.43, 2011
- [29] 福井美弥，阿部浩和，橋寺知子：産業遺産施設の保存活用の現状と事業主体の役割－大阪・兵庫の繊維系産業遺産施設 8 事例を対象として－，日本建築学会計画系論文集，第 78 巻，第 687 号，pp.1067-1076, 2013
- [30] 佐藤俊雄：現代観光事業論－地域経営的視点からの考察－，同友会，2009.09
- [31] 樋口耕一，“KH Coder 2.x チュートリアル”，KH Coder（2011），pp.60-61.
- [32] Thomas, M.J. Fruchterman and Edward, M. Reingold : Graph Drawing by Force-directed Placement, Software Practice and Experience, Vol. 21, 11, pp.1129-1164., 1991.11
- [33] Clauset, A., M. E. J. Newman & C. Moore, 2004 : Finding Community Structure in Very Large Networks, Physical Review E, 70, 6, pp.066111-1-6, 2004M. E. J.
- [34] Newman, “Fast algorithm for detecting community structure in networks”, Physical Review E, 69: 066133(2004)
- [35] 大阪府教育委員会：大阪府の近代化遺産－大阪府近代化遺産（建造物等）総合調査報告書－，大阪府教育委員会，2007
- [36] 兵庫県教育委員会：兵庫県の近代化遺産－兵庫県近代化遺産（建造物等）総合調査報告書－，兵庫県教育委員会事務局文化財，2006
- [37] ユニチカ株式会社社史編集委員会：ユニチカ百年史上・下，1991.06
- [38] 酒井一光，ユニチカ記念館に用いられた煉瓦とその使用法について，日本建築学会大会学術講演梗概集（近畿），p.309-310, 2005.09
- [39] 日本毛織社史編纂室，「日本毛織 60 年史 1896-1956」，1957
- [40] 国土交通省：まちづくり総合支援事業，平成 15 年予算概要，
<http://www.mlit.go.jp/crd/machi/machiso/>,
(2013.10.31 閲覧)
- [41] 社団法人日本ナショナルトラスト，旧中林綿布工場保存活用調査報告書，1998，
<http://nippon.zaidan.info/seikabutsu/1998/00414/contents/075.htm>,
(2012.6.27 閲覧)
- [42] 櫻井敏雄，大草一憲，泉州熊取中林綿布の工場建築調査報告書，熊取町，中林綿布工場の調査報告書，1994.03
- [43] 大草一憲，泉州熊取中林綿布株式会社の工場建築について，日本建築学会近畿支

- 部研究報告, p.957-960, 1993
- [44] (財) 地域活性化センター：月刊「地域づくり」, 2000.03・第 129 号
 - [45] 平井直樹, 綿糸紡績工場における動力変化と平面計画の関係－鐘淵紡績工場の分析を通して－, 日本建築学会大会学術講演梗概集(中国), p.249-250, 2008.09
 - [46] 平井直樹, 日本統治期の朝鮮における紡績工場建築－鐘淵紡績工場の分析を通して－, 日本建築学会大会学術講演梗概集 (東北), p.255-256, 2009.08
 - [47] 平井直樹, 鐘淵紡績における社宅整備－洲本支店の事例を通して－, 日本建築学会大会学術講演梗概集 (北陸), p. 461-462, 2010.09
 - [48] 幸利徳, 開田一博, 尾道健二, 鐘淵紡績洲本新工場の図面について, 日本建築学会九州支部研究報告, Vol.48, p.681-684, 2009.03
 - [49] 幸利徳, 開田一博, 尾道健二, 鐘淵紡績洲本工場の図面表記の方法と使用部材について, 日本建築学会大会学術梗概集, p.259-260, 2009.08
 - [50] 幸利徳, 開田一博, 尾道健二, 鐘淵紡績洲本第 3・4 工場の図面について, 日本建築学会九州支部研究報告, p.517-520, 2010.03
 - [51] 鐘紡株式会社社史編纂室：鐘紡百年史, 1988
 - [52] 株式会社サンリバー：株式会社サンリバーの概要, 2010.7.29 改正
 - [53] 熊取町：つむぐ夢 織りなす未来 ～彩りあるまちくまとり～熊取町町勢要覧 2006, 2006.11
 - [54] ニチボー株式会社社史編纂委員会：ニチボー75 年史, 1966.2.23
 - [55] 小林祐司, 寺田充伸, 佐藤誠治：テキストマイニングを活用したアンケートにおける自由回答の分析と生活環境評価, 日本建築学会計画系論文集, Vol.77, No.671, pp.85-93, 2012.01
 - [56] ((財)建設物価調査会：建設物価指数月報, 建設着工統計による単価(床面積当たり工事費予定額), http://www.kensetu-navi.com/bunseki/bukka_shisu/, (2013.11.20 閲覧)
 - [57] 総務省統計局：日本の長期統計系列, 第 9 章建設業, 9-5 用途別着工建築物の床面積及び工事費予定額, 9-6 構造別着工建築物の床面積及び工事費予定額, <http://www.stat.go.jp/data/chouki/09.htm>, (2013.11.20 閲覧)

図表リスト

第1章

- 表 1-1 文化財保護法で規定されている建造物とその件数 [p.5]
- 図 1-1 文化財保護の体系 [p.6]
- 図 1-2 重要文化財等に関する規制・援助等（文化庁 HP） [p.7]
- 表 1-2 行政の施策 [p.8]
- 図 1-3 過去 40 年の製造事業所数の推移（経済産業省 2007） [p.9]
- 図 1-4 日英米の産業別就業者数構成比（総務省統計局 2008） [p.10]
- 図 1-5 論文の構成 [p.13]

第2章

- 表 2-1 ブログ記事検索の対象事例 [p.18]
- 図 2-1 各事例の収集ブログ記事数 [p.18]
- 図 2-2 7 文体における共起ネットワーク図（サブグラフ検出後） [p.20]
- 表 2-2 共起ネットワーク図の評価値 [p.21]
- 表 2-3 共起ネットワーク図の評価値（平均値） [p.21]
- 図 2-3 描画ノード数の割合と描画リンク数の割合 [p.22]
- 図 2-4 コミュニティ数の割合と描画ノード数の割合 [p.23]
- 図 2-5 固定図形数の割合と固定図形面積の割合 [p.24]
- 表 2-4 ブログ調査対象事例一覧 [p.25]
- 表 2-5 抜粋後の総ブログ記事の緒元 [p.26]
- 表 2-6 抜粋後の評価発言（原文：一部分） [p.26]
- 表 2-7 観光者の感じる魅力 11 項目 [p.26]
- 図 2-6 24 事例における来訪者のプラス・マイナス評価の割合 [p.27]
- 図 2-7 プラス評価の評価発言件数における順位 [p.28]
- 図 2-8 マイナス評価の評価発言件数における順位 [p.28]
- 図 2-9 来訪者のプラス評価の割合 [p.29]
- 図 2-10 来訪者のマイナス評価の割合 [p.29]
- 図 2-11 プラス評価における共起ネットワーク図 [p.30]
- 表 2-8 各共起コミュニティに含まれるキーワード（プラス評価） [p.32]
- 表 2-9 各共起コミュニティの原文（プラス評価） [p.33]
- 図 2-12 マイナス評価における共起ネットワーク図 [p.36]
- 表 2-10 各共起コミュニティに含まれているキーワード（マイナス評価） [p.37]
- 表 2-11 各共起コミュニティの原文（マイナス評価） [p.37]

第3章

- 表 3-1 大阪・兵庫における 8 事例の概要 [p.44]
- 表 3-2 8 事例の概要と旧工場敷地に対する保存活用建物の配置図（洲本・江坂） [p.45]
- 表 3-3 8 事例の概要と旧工場敷地に対する保存活用建物の配置図（熊取・加古川） [p.46]
- 表 3-4 8 事例の概要と旧工場敷地に対する保存活用建物の配置図（田尻・貝塚） [p.47]
- 表 3-5 8 事例の概要と旧工場敷地に対する保存活用建物の配置図（伊丹・尼崎） [p.48]
- 表 3-6 保存活用経緯のフロー図（洲本・江坂） [p.51]
- 表 3-7 保存活用経緯のフロー図（熊取・加古川） [p.52]
- 表 3-8 保存活用経緯のフロー図（田尻・貝塚） [p.53]
- 表 3-9 保存活用経緯のフロー図（伊丹・尼崎） [p.54]
- 表 3-10 8 事例の建設コスト [p.55]
- 図 3-1 構造別平均建築単価（万円／坪）の推移と各事例 [p.56]
- 図 3-2 用途別平均建築単価（万円／坪）の推移と各事例 [p.56]

第4章

- 表 4-1 インタビューにおける共通質問内容 [p.60]
- 表 4-2 インタビュー調査とテキストデータの概要 [p.61]
- 図 4-1 各事業主体の共起ネットワーク図（洲本（公共側・民間側）） [p.62]
- 図 4-2 各事業主体の共起ネットワーク図（熊取・江坂） [p.63]
- 表 4-2 事業主体における共起コミュニティの構成語 [p.64]
- 表 4-3 各事業主体のインタビュー結果 [p.67]

第5章

- 表 5-1 大阪・兵庫における 3 事例の概要 [p.72]
- 表 5-2 アンケートの設問項目 [p.73]
- 表 5-3 アンケートの配布・回収結果 [p.74]
- 表 5-4 有効回答者の属性（n=62） [p.74]
- 図 5-1 アンケート集計結果（洲本 n=29、熊取 n=19、江坂 n=14） [p.75]
- 表 5-5 カテゴリースコア [p.76]
- 図 5-2 第1軸・第2軸のレンジ値と偏相関係数 [p.77]
- 表 5-6 判別的中率 [p.77]
- 図 5-3 サンプルスコアの分布 [p.78]
- 図 5-4 周辺住民の評価構造 [p.80]

資料

旧鐘紡洲本工場跡地利用施設(洲本市立図書館、洲本アルチザンスクエア、淡路ごちそう館御食国、美術館アルファピア・ミュージアムパーク(閉鎖))についてのご質問

1、洲本市立図書館について

問. 1-1. 今までにこの施設を利用したことがありますか

- ☐週2回以上 ☐週1回程度 ☐月1回程度 ☐ほとんどない ☐一度もない
☐知らなかった ☐その他()

問. 1-2. 施設を利用した目的は(複数回答)

- ☐書籍閲覧 ☐イベント参加 ☐休憩 ☐その他()

2、洲本アルチザンスクエアについて

問. 2-1. 今までにこの施設を利用したことがありますか

- ☐週2回以上 ☐週1回程度 ☐月1回程度 ☐ほとんどない ☐一度もない
☐知らなかった ☐その他()

3、淡路ごちそう館御食国について

問. 3-1. 今までにこの施設を利用したことがありますか

- ☐週2回以上 ☐週1回程度 ☐月1回程度 ☐ほとんどない ☐一度もない
☐知らなかった ☐その他()

4、美術館アルファピアミュージアムパーク(閉鎖)について

問. 4-1. 閉鎖するまでにこの施設を利用したことがありますか

- ☐ある ☐ない ☐知らなかった ☐その他()

5、以上4件の施設(洲本市立図書館、洲本アルチザンスクエア、淡路ごちそう館御食国、美術館アルファピア・ミュージアムパーク(閉鎖))についてのご質問

問. 5-1. これらの施設は旧鐘紡洲本工場を活用して建設されたことをご存知ですか

- ☐よく知っている ☐なんとなく知っている ☐知らなかった

問. 5-2. 旧鐘紡洲本工場が操業していた時期に現住所あるいは近隣にお住まいでしたか

- ☐住んでいた ☐住んでいなかった ☐わからない ☐住んではいないが操業していることは知っていた

問. 5-3. ご本人もしくは、親族の方がその工場にお勤めでしたか

- ☐勤めていた ☐勤めていなかった ☐わからない

問. 5-4. 旧工場建物は地域とのつながりが強かったと思いますか

- ☐とても思う ☐思う ☐どちらともいえない ☐あまり思わない ☐思わない

その理由をお聞かせ下さい

問. 5-5. これらの施設が旧工場建物を活用していることについてどうお考えですか

- ☐非常によい ☐よい ☐わからない ☐よくない ☐非常によくない

その理由をお聞かせ下さい

5、つづき

問. 5-6. 旧工場建物の歴史的価値はあると思いますか

☐ 非常にあると思う ☐ あると思う ☐ わからない ☐ ないと思う ☐ 全くないと思う

その理由をお聞かせ下さい

【上記設問において「ある」と回答した方にお聞きします。】

問. 5-7. このように旧工場建物を別の用途で活用することについてどう思いますか

☐ 文化財と同様に原形で残すべき ☐ 新しい使い方で改修すべき ☐ 取り壊して新築すべき
☐ その他()

問. 5-8. 地域にとって旧工場建物の保存活用は意義があると思いますか

☐ とても思う ☐ 思う ☐ どちらともいえない ☐ あまり思わない ☐ 思わない

その理由をお聞かせ下さい

問. 5-9. これらの施設は地域の誇りだと思いますか

☐ とても思う ☐ 思う ☐ どちらともいえない ☐ あまり思わない ☐ 思わない

その理由をお聞かせ下さい

問. 5-10. 現建物施設は地域とのつながりが強いと思いますか

☐ とても思う ☐ 思う ☐ どちらともいえない ☐ あまり思わない ☐ 思わない

その理由をお聞かせ下さい

問. 5-11. 旧工場建物を残したことで町の景観が良くなったと思いますか(色彩、歩道の整備、サイン、公園など)

☐ とても思う ☐ 思う ☐ どちらともいえない ☐ あまり思わない ☐ 思わない

問. 5-12. 旧工場の歴史を展示すべきだと思いますか

☐ とても思う ☐ 思う ☐ どちらともいえない ☐ あまり思わない ☐ 思わない

問. 5-13. 旧工場建物は過去の歴史を学習するのに役立つと思いますか

☐ とても思う ☐ 思う ☐ どちらともいえない ☐ あまり思わない ☐ 思わない

問. 5-14. 今までに学習会、勉強会など町の歴史を伝える会がありましたか

☐ ある ☐ ない ☐ わからない

問. 5-15. 美術館アルファピア・ミュージアムパークが閉館したことについてどう思われますか

☐ 残念 ☐ わからない ☐ 仕方がない ☐ その他()

その理由をお聞かせ下さい

6、基礎調査

■ご回答いただく方についてお尋ねします。

該当する□にチェックをしてください。

問. 6-1. ご回答者の年齢

☐19歳以下 ☐20歳代 ☐30歳代 ☐40歳代 ☐50歳代 ☐60歳代 ☐70歳代 ☐80歳以上

問. 6-2. 性別

☐男性 ☐女性

問. 6-3. ご職業

☐学生 ☐会社員 ☐公務員 ☐自営業 ☐主婦 ☐その他()

問. 6-4. 現住所への転入時期

☐1年未満 ☐1年～3年未満 ☐3年～5年未満
☐10年～15年未満 ☐15年～20年未満 ☐20年以上前

問. 6-5. 勤務地

☐淡路市 ☐南あわじ市 ☐神戸市 ☐明石市 ☐鳴門市 ☐徳島市
☐その他()

問. 6-6. その他でお気づきの点、ご感想などがありましたら以下に記してください。

お忙しい中、アンケートにご協力いただきありがとうございました。

旧中林綿布工場跡地利用施設(コミュニティ支援施設、飲食店、交流ホール、コットンホール)についてのご質問

1、コミュニティ支援施設について

問. 1-1. 今までにこの施設を利用したことがありますか

- ☐ 週2回以上 ☐ 週1回程度 ☐ 月1回程度 ☐ ほとんどない ☐ 一度もない
☐ 知らなかった ☐ その他()

2、飲食店について

問. 2-1. 今までにこの施設を利用したことがありますか

- ☐ 週2回以上 ☐ 週1回程度 ☐ 月1回程度 ☐ ほとんどない ☐ 一度もない
☐ 知らなかった ☐ その他()

3、交流ホールについて

問. 3-1. 今までにこの施設を利用したことがありますか

- ☐ 週2回以上 ☐ 週1回程度 ☐ 月1回程度 ☐ ほとんどない ☐ 一度もない
☐ 知らなかった ☐ その他()

4、コットンホールについて

問. 4-1. 今までにこの施設を利用したことがありますか

- ☐ 週2回以上 ☐ 週1回程度 ☐ 月1回程度 ☐ ほとんどない ☐ 一度もない
☐ 知らなかった ☐ その他()

5、以上4件の施設(コミュニティ支援施設、飲食店、交流ホール、コットンホール)についてのご質問

問. 5-1. これらの施設は旧中林綿布工場を活用して建設されたことをご存知ですか

- ☐ よく知っている ☐ なんとなく知っている ☐ 知らなかった
☐ 住んではないが操業していることは知っていた

問. 5-2. 旧中林綿布工場が操業していた時期に現住所あるいは近隣にお住まいでしたか

- ☐ 住んでいた ☐ 住んでいなかった ☐ わからない

問. 5-3. ご本人もしくは、親族の方がその工場にお勤めでしたか

- ☐ 勤めていた ☐ 勤めていなかった ☐ わからない

問. 5-4. 旧工場建物は地域とのつながりが強かったと思いますか

- ☐ とても思う ☐ 思う ☐ どちらともいえない ☐ あまり思わない ☐ 思わない

その理由をお聞かせ下さい

問. 5-5. これらの施設が旧工場を活用していることについてどうお考えですか

- ☐ 非常によい ☐ よい ☐ わからない ☐ よくない ☐ 非常によくない

その理由をお聞かせ下さい

5、つづき

問. 5-6. 旧工場建物の歴史的価値はありますか

☐ 非常にあると思う ☐ あると思う ☐ わからない ☐ ないと思う ☐ 全くないと思う

その理由をお聞かせ下さい

【上記設問において「ある」と回答した方にお聞きします。】

問．５-７. このように旧工場建物を別の用途で活用することについてどう思いますか

☐ 文化財と同様に原形で残すべき ☐ 新しい使い方で改修するべき ☐ 取り壊して新築すべき

☐ その他()

問. 5-8. 地域にとって旧工場建物の保存活用は意義があると思いますか

☐とても思う ☐思う ☐どちらともいえない ☐あまり思わない ☐思わない

その理由をお聞かせ下さい

問. 5-9. これらの施設は地域の誇りだと思いますか

☐とても思う ☐思う ☐どちらともいえない ☐あまり思わない ☐思わない

その理由をお聞かせ下さい

問. 5-10. 現建物施設は地域とのつながりが強いと思いますか
☐とても思う ☐思う ☐どちらともいえない ☐あまり思わない ☐思わない

その理由をお聞かせ下さい

問. 5-11. 旧工場建物を残したことで町の景観が良くなったと思いますか(色彩、歩道の整備、サイン、公園など)

☐とても思う ☐思う ☐どちらともいえない ☐あまり思わない ☐思わない

問. 5-12. 旧工場の歴史を展示すべきだと思いますか

☐とても思う ☐思う ☐どちらともいえない ☐あまり思わない ☐思わない

問. 5-13. 旧工場建物は過去の歴史を学習するのに役立つと思いますか

☐とても思う ☐思う ☐どちらともいえない ☐あまり思わない ☐思わない

問. 5-14. 今までに学習会、勉強会など町の歴史を伝える会がありましたか
☐ある ☐ない ☐わからない

6、基礎調査

■ご回答いただく方についてお尋ねします。

該当する□にチェックをしてください。

問. 6-1. ご回答者の年齢

☐19歳以下 ☐20歳代 ☐30歳代 ☐40歳代 ☐50歳代 ☐60歳代 ☐70歳代 ☐80歳以上

問. 6-2. 性別

☐男性 ☐女性

問. 6-3. ご職業

☐学生 ☐会社員 ☐公務員 ☐自営業 ☐主婦 ☐その他()

問. 6-4. 現住所への転入時期

☐1年未満 ☐1年～3年未満 ☐3年～5年未満

☐10年～15年未満 ☐15年～20年未満 ☐20年以上前

問. 6-5. 勤務地

☐大阪市内 ☐熊取町 ☐和歌山市 ☐泉佐野市 ☐堺市 ☐その他()

問. 6-6. その他でお気づきの点、ご感想などがありましたら以下に記してください。

お忙しい中、アンケートにご協力いただきありがとうございました。

旧旭川紡績工場跡地利用施設(レストランカーニバルプラザ(閉館)、レストラン(翠園、ル・ジャルダン)、美術館(スキュル
チュール江坂)、スポーツ施設)についてのご質問

1、レストランカーニバルプラザ(閉館)

問. 1-1. 閉館するまでにこの施設を利用したことがありますか

☐ある ☐ない ☐知らなかった ☐その他()

2、レストラン(翠園、ル・ジャルダン)

問. 2-1. 今までにこの施設を利用したことがありますか

☐週2回以上 ☐週1回程度 ☐月1回程度 ☐ほとんどない ☐一度もない
☐知らなかった ☐その他()

3、美術館(スキュルチュール江坂)

問. 3-1. 今までにこの施設を利用したことがありますか

☐週2回以上 ☐週1回程度 ☐月1回程度 ☐ほとんどない ☐一度もない
☐知らなかった ☐その他()

4、スポーツ施設

問. 4-1. 今までにこの施設を利用したことがありますか

☐週2回以上 ☐週1回程度 ☐月1回程度 ☐ほとんどない ☐一度もない
☐知らなかった ☐その他()

5、以上のうち2件の施設(レストランカーニバルプラザ(閉館)、レストラン(翠園、ル・ジャルダン))についてのご質問

問. 5-1. これらの施設は旧旭川紡績工場を活用して建設されたことをご存知ですか

☐よく知っている ☐なんとなく知っている ☐知らなかった

問. 5-2. 旧旭川紡績工場が操業していた時期に現住所あるいは近隣にお住まいでしたか

☐住んでいた ☐住んでいなかった ☐わからない
☐住んではいないが操業していることは知っていた

問. 5-3. ご本人もしくは、親族の方がその工場にお勤めでしたか

☐勤めていた ☐勤めていなかった ☐わからない

問. 5-4. 旧工場建物は地域とのつながりが強かったと思いますか

☐とても思う ☐思う ☐どちらともいえない ☐あまり思わない ☐思わない

その理由をお聞かせ下さい

問. 5-5. これらの施設が旧工場を活用していることについてどうお考えですか

☐非常によい ☐よい ☐わからない ☐よくない ☐非常によくない

その理由をお聞かせ下さい

5、つづき

問. 5-6. 旧工場建物に歴史的価値はあると思いますか

☐ 非常にあると思う ☐ あると思う ☐ わからない ☐ ないと思う ☐ 全くないと思う

その理由をお聞かせ下さい

【上記設問において「ある」と回答した方にお聞きます。】

問. 5-7. このように旧工場建物を別の用途で活用することについてどう思いますか

☐ 文化財と同様に原形で残すべき ☐ 新しい使い方で改修すべき ☐ 取り壊して新築すべき
☐ その他()

問. 5-8. 地域にとって旧工場建物の保存活用は意義があると思いますか

☐ とても思う ☐ 思う ☐ どちらともいえない ☐ あまり思わない ☐ 思わない

その理由をお聞かせ下さい

問. 5-9. これらの施設は地域の誇りだと思いますか

☐ とても思う ☐ 思う ☐ どちらともいえない ☐ あまり思わない ☐ 思わない

その理由をお聞かせ下さい

問. 5-10. 現建物施設は地域とのつながりが強いと思いますか

☐ とても思う ☐ 思う ☐ どちらともいえない ☐ あまり思わない ☐ 思わない

その理由をお聞かせ下さい

問. 5-11. 旧工場建物を残したことで町の景観が良くなったと思いますか(色彩、歩道の整備、サイン、公園など)

☐ とても思う ☐ 思う ☐ どちらともいえない ☐ あまり思わない ☐ 思わない

問. 5-12. 旧工場の歴史を展示すべきだと思いますか

☐ とても思う ☐ 思う ☐ どちらともいえない ☐ あまり思わない ☐ 思わない

問. 5-13. 旧工場建物は過去の歴史を学習するのに役立つと思いますか

☐ とても思う ☐ 思う ☐ どちらともいえない ☐ あまり思わない ☐ 思わない

問. 5-14. 今までに学習会、勉強会など町の歴史を伝える会がありましたか

☐ ある ☐ ない ☐ わからない

問. 5-15. レストランカーニバルプラザが閉館したことについてどう思われますか

☐ 残念 ☐ わからない ☐ 仕方がない ☐ その他()

その理由をお聞かせ下さい

6、基礎調査

■ご回答いただく方についてお尋ねします。

該当する□にチェックをしてください。

問. 6-1. ご回答者の年齢

☐19歳以下 ☐20歳代 ☐30歳代 ☐40歳代 ☐50歳代 ☐60歳代 ☐70歳代 ☐80歳以上

問. 6-2. 性別

☐男性 ☐女性

問. 6-3. ご職業

☐学生 ☐会社員 ☐公務員 ☐自営業 ☐主婦 ☐その他()

問. 6-4. 現住所への転入時期

☐1年未満 ☐1年～3年未満 ☐3年～5年未満
☐10年～15年未満 ☐15年～20年未満 ☐20年以上前

問. 6-5. 勤務地

☐大阪市内 ☐吹田市 ☐豊中市 ☐箕面市 ☐茨木市 ☐その他()

問. 6-6. その他でお気づきの点、ご感想などがありましたら以下に記してください。

お忙しい中、アンケートにご協力いただきありがとうございました。

研究業績

1. 著書

なし

2. 学術論文および成書掲載論文

1. 福井美弥, 阿部浩和: 異なる文体における共起ネットワーク図の図的解釈, 図学研究, 第47巻, 4号, 通巻141号, 日本図学会 2013年12月
2. 福井美弥, 阿部浩和: 近代化産業遺産を活かした歴史学習の現状とその可能性, 建築教育研究論文報告集, 日本建築学会, pp.21-26, 2013年11月
3. 福井美弥, 阿部浩和, 橋寺知子: 産業遺産施設における保存活用の現状と事業主体の役割-大阪・兵庫の繊維系産業遺産施設 8 事例を対象として-, 日本建築学会計画系論文集, Vol.78, No.687, 2013.5, pp.1067-1076, 2013年5月
4. Hirokazu Abe, Mayumi Hamano, Miya Fukui, “Evaluation of Spatial Imagination Ability in Reading”, Journal for Geometry and Graphics, ISGG, Vol.17 (2013) , No.1, pp.89-100

3. 国際会議会議録掲載論文

1. Hirokazu Abe, Mayumi Hamano, Miya Fukui, “Evaluation of Spatial Imagination Ability in Reading”, Proceedings of the 15th International Conference on Geometry and Graphics, #53 in DVD, ICGG2012, Montreal, Canada, August, 2012
2. Miya Fukui, Hirokazu Abe, “Frameworks for the Evaluation of Former Textile Mills Redevelopment and Usability of Industrial Heritage for Local Communities: England and Japan”, Proceedings of World Planning Schools Congress 2011 (Perth), GPEAN (Global Planning Education Association Network), AESOP (Association of European Schools of Planning) in DVD, Perth, Australia, July, 2011
3. Miya Fukui, Hirokazu Abe, Tomoko Miyagawa, “Characteristics of Local Resources and Modernisation Heritage at Senshiyu Area –A Case Study of Wooden Textile Factories in Izumisano city Osaka–”, Proceedings of All European Society of Planning in DVD, AESOP2010, Helsinki, Finland, July, 2010

4. 解説論文

なし

5. 国内会議会議録（査読あり）

なし

6. 国内会議会議録（査読なし）

1. 福井美弥, 阿部浩和：近代化産業遺産の保存活用施設における来訪者の意識把握に関する研究－ブログ記事を用いたテキスト分析－, 日本建築学会大会学術講演梗概集（北海道）, CD-R, 2013 年 8 月
2. 福井美弥, 阿部浩和：産業遺産施設への来訪者のブログ記事による共起ネットワーク図の図的解釈, 日本図学会, 2013 年度春季大会（兵庫）学術講演論文集, pp.61-64, 2013 年 5 月
3. 阿部浩和, 福井美弥：空間イメージテストと方向把握問題の関連性－建築空間想起能力の研究その 3－, 日本図学会, 2012 年度秋季大会（東京）学術講演論文集, pp. 39-42, 2012 年 12 月
4. 福井美弥, 阿部浩和：繊維系産業遺産の保存活用における事業主体の意識分析に関する研究－テキストマイニングを用いた意識把握－, 2012 年度日本建築学会大会学術講演梗概集（東海）, pp. 231-232, 2012 年 9 月
5. 福井美弥, 本塚智貴, 前田貴志, 宮川智子：大阪府泉佐野市における木造織物工場の特色, 2009 年度日本建築学会大会学術講演梗概集（東北）, E-2, pp.453-454, 2009 年 9 月
6. 宮川智子, 金谷真由, 福井美弥, 藤本勝也, 前田貴志, 本塚智貴：高野山東側集落における縮小に伴う景観・生活の変遷, 2009 年度日本建築学会大会学術講演梗概集（東北）, E-2, pp.575-576, 2009 年 9 月
7. 前田貴志, 藤本勝也, 福井美弥, 本塚智貴, 山中章吾, 宮川智子：和歌山県美浜町三尾地区における集落の特色, 2009 年度日本建築学会大会学術講演梗概集（東北）, E-2, pp.443-444, 2009 年 9 月
8. 藤本勝也, 渡海大輔, 前田貴志, 本塚智貴, 福井美弥, 金谷真由, 加村貴志, 宮川智子, 山本新平：和歌山県御坊市大字御坊における伝統的商家建築に関する考察, 2008 年度日本建築学会大会学術講演梗概集（中国）, F-1, pp.891-892, 2008 年 9 月
9. 山下真俊, 本塚智貴, 金谷真由, 加村貴志, 福井美弥, 宮川智子：堺市浜寺昭和町 4 丁・5 丁における敷地境界物に関する研究, 2008 年度日本建築学会大会学術講演梗概集（中国）, F-1, pp.645-646, 2008 年 9 月
10. 加村貴志, 本塚智貴, 福井美弥, 藤本勝也, 前田貴志, 山下真俊, 宮川智子：和歌山県龍神村の龍・五百瀬における川沿い集落景観の特色, 2008 年度日本建築学会大会学術講演梗概集（中国）, E-2, pp.433-434, 2008 年 9 月
11. 前田貴志, 渡海大輔, 福井美弥, 本塚智貴, 山下真俊, 山本新平, 加村貴志, 藤本勝也, 宮川智子：和歌山県美浜町三尾地区小三尾における集落の特色, 2008 年度日本建築学会大会学術講演梗概集（中国）, E-2, pp.435-436, 2008 年 9 月
12. 宮川智子, 渡海大輔, 本塚智貴, 前田貴志, 福井美弥, 加村貴志, 藤本勝也：和歌山県御坊市塩屋町塩屋地区における街道沿い集落景観, 2008 年度日本建築学会大会学術講演

梗概集（中国），E-2，pp.431-432，2008年9月

13. 金谷真由，神吉紀代子，宮川智子，山本新平，本塚智貴，片山哲史，新山奈緒，吉永規夫，加村貴志，福井美弥，大山侑子，川根崇之，渡海大輔，藤本勝也：集落の縮小に伴う景観・生活の変遷：和歌山県伊都郡高野町東又を事例として，2007年度日本建築学会大会学術講演梗概集（九州），E-2，pp.465-466，2007年8月
14. 福井美弥，熊谷昌彦，田中隆一，田口陽子：視覚障害者のための音声案内システム整備に関する基礎的調査研究-鳥取県境港市水木しげるロードを事例として-，都市計画学会中国支部，広島，2007年5月
15. 福井美弥，高増佳子：実物大で体感できる建築デザインツールの可能性について-150mm角のキューブを使ったワークショップを通して-，日本建築学会中国支部研究報告集，第29巻，pp.801-804，2006年3月

7. その他

なし

8. その他の業績

8. 1. 競争的資金

1. 繊維系工場関連施設の活用と地域資源としての評価構造に関する研究，公益財団法人大林財団，奨励研究助成，2011年度
2. 日英における紡績工場の保存・活用と社会的役割に関する比較研究，大阪大学奨学金 大学院博士後期課程 学生海外短期研究留学助成，Oxford Brookes University, Urban Design, School of Built Environment, Full Time Associate Research Student, 2011.3～9

8. 2. その他の活動

1. 観光ボランティア育成講座講師，一煉瓦造りの建物の活用について一煉瓦館から見る成功事例，熊取町，2013年8月